

## 総務区民委員会会議録

### 1 開会年月日

令和8年3月2日（月）

### 2 開会場所

第一委員会室

### 3 出席議員（9名）

委員長	白石 英行
副委員長	金子 てるよし
理事	宮野 ゆみこ
理事	田中 香澄
理事	名取 顕一
理事	浅田 保雄
理事	海津 敦子
理事	山本 一仁
委員	吉村 美紀

### 4 欠席委員

なし

### 5 委員外議員

議長	市村 やすとし
議	高山 泰三

### 6 出席説明員

成澤 廣修	区長
佐藤 正子	副区長
加藤 裕一	副区長
丹羽 恵玲奈	教育長
新名 幸男	企画政策部長
竹田 弘一	総務部長
榎戸 研	防災危機管理室長
高橋 征博	区民部長

長 塚 隆 史	アカデミー推進部長
鈴 木 裕 佳	福祉部長
矢 島 孝 幸	地域包括ケア推進担当部長
多 田 栄一郎	子ども家庭部長
矢 内 真理子	保健衛生部長
鵜 沼 秀 之	都市計画部長
小 野 光 幸	土木部長
松 永 直 樹	施設管理部長
宇 民 清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉 田 雄 大	教育推進部長
渡 邊 了	監査事務局長
川 崎 慎一郎	企画課長
菊 池 日 彦	政策研究担当課長
岡 村 健 介	用地・施設マネジメント担当課長
進 憲 司	財政課長
横 山 尚 人	広報戦略課長
野 苅家 貴 之	情報政策課長
畑 中 貴 史	総務課長
山 田 智	総務部副参事
熊 倉 智 史	ダイバーシティ推進担当課長
中 川 景 司	職員課長
木 口 正 和	契約管財課長
増 田 密佳子	税務課長
齊 藤 嘉 之	防災危機管理課長
横 山 勲	安全対策推進担当課長
木 村 健	区民課長
内 宮 純 一	経済課長兼緊急経済対策担当課長
高 橋 肇	戸籍住民課長
吉 本 眞 二	アカデミー推進課長
阿 部 遼太郎	観光・都市交流担当課長

矢部 裕二	スポーツ振興課長
瀬尾 かおり	高齢福祉課長
鈴木 仁美	地域包括ケア推進担当課長
永尾 真一	障害福祉課長
坂田 賢司	生活福祉課長
佐藤 祐司	事業者支援担当課長
後藤 容子	国保年金課長兼高齢者医療担当課長
鈴木 大助	子育て支援課長
足立 和也	子ども施設担当課長
前田 直哉	地域整備課長
村田 博章	住環境課長
阿部 英幸	施設管理課長
寺崎 寛	保全技術課長
大畑 幸代	整備技術課長
宮原 直務	学務課長
山岸 健	教育指導課長
木内 恵美	教育センター所長
宮部 義明	選挙管理委員会事務局長

## 7 事務局職員

事務局長	佐久間 康一
議事調査主査	小松崎 哲生
議事調査主査	菅波 節子

## 8 本日の付議事件

### (1) 付託議案審査

- 1) 議案第63号 令和7年度文京区一般会計補正予算
- 2) 議案第64号 令和7年度文京区国民健康保険特別会計補正予算
- 3) 議案第65号 令和7年度文京区介護保険特別会計補正予算
- 4) 議案第66号 令和7年度文京区後期高齢者医療特別会計補正予算

### (2) 付託請願審査

- 1) 請願受理第62号 場外馬券売り場（後楽園オフト）の撤去を求める請願

- 2) 請願受理第63号 文京区の公共事業に関し、随意契約を結ぶ際は確実に事後検証できるよう「書面」を以て丁寧に事実確認するよう求める請願
  - 3) 請願受理第64号 大規模な自然災害に際し、文京区民がペットとともに安心・安全に避難できるような対策強化に向けた調査・研究を求める請願
- (3) 理事者報告
- 1) 報告事項1 「文の京」総合戦略における戦略シート等の更新について
  - 2) 報告事項3 文京区DX推進プロジェクトの取組状況について
  - 3) 報告事項4 区制80周年記念事業について
  - 4) 報告事項6 文京区男女平等参画推進計画の推進状況評価について
  - 5) 報告事項7 文京区男女平等参画に関する区民調査結果について
  - 6) 報告事項11 文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の結果について
  - 7) 報告事項12 令和6年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価について
  - 8) 報告事項13 文京区・常総市友好都市協定の締結について
  - 9) 報告事項14 文京シビックセンター改修基本計画の改定案について
  - 10) 報告事項15 文京シビックセンター改修基本計画に基づく令和8年度実施予定工事等について
- (4) 一般質問
- (5) その他
- 

午前 9時59分 開会

○白石委員長 おはようございます。

総務区民委員会を開会いたします。

委員の出席状況ですが、山本委員が病気療養により欠席です。

理事者におかれまして、関係理事者の出席いただいておりますが、成澤区長は、国際女性デーオープニングセレモニー及び記者懇談会への来賓出席のため、午後3時30分から欠席となります。

また、木幡資源環境部長は、病気療養のため本日は欠席となります。

---

○白石委員長 理事会については、必要に応じ、協議し開催してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

---

○白石委員長 本日の委員会運営についてですが、付託議案審査4件、付託請願審査3件、理事者報告10件、部ごとに報告を受け、質疑は項目ごととしてまいりたいと思います。

その後、一般質問、その他、本会議での委員会報告について、委員会記録について、令和8年5月の閉会期間中における継続調査について議論して、閉会という流れで、本日の委員会を運営してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○白石委員長 本日は、議案4件、請願3件、報告10件と一般質問が予定されておりますので、皆さんの御協力をお願いいたします。

また、先週同様に、議員、理事者ともに、資料はデータのページ番号を指定することとなっておりますので、右下のPの通し番号がある場合には、そちらを御指定くださるようによりしくお願いいたします。

---

○白石委員長 それでは、付託議案審査4件。

議案第63号、令和7年度文京区一般会計補正予算、宮野委員の質疑から再開をしたいと思います。

宮野委員。

○宮野委員 おはようございます。よろしくをお願いいたします。

163ページの生活福祉課のところでお伺いをしたいと思います。

2項目あるんですけれども、まず3番の母子生活支援施設委託費についてですが、施設への入所が今年度1世帯分追加になったということをお伺いしております。支援対象者数は、年度により増減をいつも繰り返していて、様々な困難を抱える母子家庭にとって、施設入所ですとか住宅支援のニーズは引き続き高い状況だと実感しております。

ここで、2点確認しておきたいのが、まず、今年度は全体で何世帯が施設に入所されているのかということ。それから2つ目に、現在、近隣の施設、具体的には「ぶんきょうの社会福祉」には、入所先として9施設載っておりますが、これらの施設には、今どの程度の空き状況があるのかということを確認したいというふうに思います。

それから、続けてなんですけど、その下の母子家庭等自立支援給付金事業については、自立支援として、資格を取得する経費を助成していると思いますが、今年度、2名分増額補正に

なっているということを伺いました。これについても確認したいんですが、これも今年度の給付金の利用者が全体で何名いらっしゃったのかということと、その中でも、どのような資格を皆さん希望されて、取得されているのかということ伺いたと思います。

○白石委員長 坂田生活福祉課長。

○坂田生活福祉課長 まず、母子生活支援施設ですけれども、こちらは、配偶者のいない女性の方に養育すべき児童がいらっしゃる場合に、実情を調査して、施設のほうに入所、母子保護を実施しているものです。

こちらは、年度当初は4世帯の方が入所されていましたが、途中、2世帯入所、1世帯退所ということで、現在、5世帯が入所しているところです。

空き状況ですけれども、一定確保が、文京区の場合、確保されているところもあるんですけれども、空き状況、他区と調整の上、必要に応じて入所できるというふうにも聞いておりますので、そのあたりは調整されているというふう聞いています。

続いて、その下の自立支援の給付金ですけれども、こちらにつきましては、今、委員のお話があった2名プラスということで、今年度の実績ですけど、6名の方が御利用いただいております。

利用ですけれども、資格が、従来までですと、今年度も取得されていますけれども、看護師ですとか歯科衛生士というような、これまでの資格と合わせて、令和6年度からウェブクリエーターなどの資格も対象として広がったことによりまして、今年度、2名ほどのプラスになったものと考えております。

○白石委員長 宮野委員。

○宮野委員 ありがとうございます。1点目の入所支援については、今、空き状況、近隣区と調整すればすぐに入れる体制ということで、望ましい姿だと思いますけれども、やはり支援を必要とする方々に対して、施設や支援制度の存在がしっかりと認知されていることが何よりも大切だと思いますので、引き続き周知と相談体制の強化をお願いしたいというふうに思います。

また、この自立支援の関連でいうと、施設退所後の直結する課題として、住宅支援があると思いますけれども、スマイル住宅においては、母子世帯の成約件数が毎年極めて少ない状況にありまして、これも以前にも空き家予備軍の掘り起こしによる支援拡充などを要望してまいりましたが、母子世帯の皆さんがよりスムーズに住宅支援を受けられる環境づくりを一層進めていただくように要望したいと思います。

それから、2点目の自立支援給付については、新しくウェブ関連の資格取得も人気ということで、やはりひとり親で子育てと自立を両立していくとなると、在宅ワークが可能な職種に人気が出てくる傾向もあるのかなということを推察しております。今後も、子育てと両立しながら働きやすい職種に、区としてもアンテナを張っていただいて、そのような資格の種類ですとか、制度の周知をさらに強化していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、最後の項目で、199ページの要保護・準要保護児童等各種補助のところをお伺いしたいと思います。

就学援助受給世帯の入学準備金が、国の基準で増額されて、小学校では6万8,300円から9万1,600円になって、中学校は8万1,000円だったのが10万1,000円になったというふうに伺いました。

就学援助世帯への教材費の補助は、これまでも行われていて、実質無償になっているということですが、実際には足りていないというような声を私も当事者の方から伺っております。例えば、PTAに係る経費が、現在、補助対象外と思いますが、例えば関口台町小学校の場合でいうと、PTAの会合がお隣の椿山荘で開かれることもあるみたいで、そうすると参加費が払えずに、PTAに参加したいけれども、参加できないというようなお声を聞いております。

こうしたPTA活動というのは、任意団体ですけれども、実態としては、学校教育と密接に関わっていて、保護者同士のネットワーク構築において重要な役割を果たしております。こうしたPTAに係る経費も必要経費として補助を行っていくような検討をしていただきたいのが1つです。

また、この例に挙げたように、実際、今、就学援助世帯の皆さんが補助が不足しているというふうに感じている学校関連経費を、区としてどのように確認して、この金額の妥当性を検証しているのか、お伺いしたいと思います。

○白石委員長 宮原学務課長。

○宮原学務課長 今、委員から御指摘ありました、PTA会費につきましてですが、こちら就学援助の費目の中に含まれておりまして、金額として、就学援助ですと小学校が3,450円、中学校が4,260円という金額になっております。保護世帯について、保護費のほうからそれぞれ、月額で出るような仕組みになっているところでございます。就学援助につきましては、国の国庫補助単価を横引いて決定しておりますが、毎年度、国の要保護児童生徒援助費助成

予算単価が示されておりますので、増額等については、国の動向に合わせて対応してまいります。

委員の御指摘ありました、教育費に係る支援についてなんですけれども、支援が必要な世帯につきましては、例えば塾代助成であったり、自然体験教室の費用補助などの事業を行っているほか、子育て支援メニューの中で多角的に支援を行っているところですが、引き続き国や都の動向、また先行自治体での実施状況等を研究してまいりたいと考えております。

○白石委員長 宮野委員。

○宮野委員 失礼いたしました。PTA会費も一部補助が出ているということで、一定の補助はあるということは確認できましたけれども、やっぱり国の示してきている基準と文京区で実際に必要になる費用というものの中に乖離が生じていて、教育委員会は実質無償化されているというふうに認識されていても、実際には足りていないという認識につながっているというような実態があるのかなというふうに思っております。

これまで、児童手当の所得制限撤廃から始まり、給食費の無償化、そして今回の入学準備金もそうなんですけれども、全体の子育て支援の底上げはさせていただいてありがたいというふうに思っておりますが、一方で、これまでずっと、格差の広がりということについては懸念を申し上げ続けてきて、就学援助世帯などの困難を抱える世帯に対する経済的支援の拡充とセットで、しっかりと手厚くしていただけるようにという要望を続けてまいりました。

文京区において、絶対的な貧困を解消するということは、できているのかもしれないですけれども、やはり教育熱心で意識の高い文京区で、相対的に貧困を感じやすい環境ということを踏まえて、そういった相対的な貧困の格差については、これから、そもそも区としてどうしていくべきなのかという、そのそもそものお考えについて、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○白石委員長 宮原学務課長。

○宮原学務課長 今、委員からお話がありました、支援が必要な世帯との格差の部分というところではございますが、教育面でいきますと、まずは教育に係る費用ということで、子育てメニューを充実させる、または教育に係る費用の負担の軽減を図ることによって、広く支援を行うことで、子育てのしやすい区を目指して進めていきたいと考えているところです。

また、教育に係る、そういったそれぞれの御家庭の事情、経済的な事情による格差という差異の部分でいきますと、先ほどお伝えしたとおり、塾代助成であったりとか、体験の何か機会が設けられないかとかいうような施策を打っているところではございますけれども、そ

れぞれ、いろいろな自治体で進めている先進的な事例もございますので、そういったところを研究しながら、今後も本区に必要な施策というものを進めてまいりたいと思います。

○白石委員長 宮野委員。

○宮野委員 やっぱり他区の状況を見たりとか、国から下りてくる基準をそのまま反映したりということだけでは足りないのかなというふうに、今の状況を見てすごく思っているわけでありまして、やっぱり実際に就学援助世帯に対してアンケート調査のような形で意見をお伺いすることについても、ぜひお願いしたいというふうに思いますし、子育て支援の底上げとともに、しっかりとそういった格差が広がらない就学援助の拡充を行って、セットで行っていただくように、ぜひ要望したいと思いますので、御検討をお願いいたします。

以上です。

○白石委員長 続きまして、田中香澄委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。

宮野委員が指摘をしてくださった、最初の公共施設等に59億円積んだ根拠ですとか、これからの公共施設マネジメントの方針について、一番最初に触れさせていただきたいと思えます。そしてその後、111ページの小石川合同庁舎、共創フィールドのところと、それから117ページの安全対策、そして127の戸籍事務を少し伺っておきたいのと、135ページのデジタル商品券、141ページのデータ連携、それから151ページの障害者グループホーム、あと155ページの誰通の制度のあたりのところを、なるべくテンポよく聞いていきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしく願いをいたします。

私も非常に、2月28日の最後の15分の宮野委員の質疑を注意深く聞いていたんですけども、そういった公共施設の26億円、学校施設に33億円、合計59億、基金として積み立てたということで、このタイミングの積立てとか根拠ということに対する御答弁を伺っていました。総じて、その根拠というのは、なかなか、あるということではなくて、そういった8年度の予算の組立ての中でやってきたんだと。なので、多分、来年も同じようなことで行くんでしょうかということを確認したいと思います。根拠は、つまりなくて、言葉はあまりよくないかもしれないんですけども、帳じりを合わせていくというような意味合いが少しあるんでしょうか。

○白石委員長 進財政課長。

○進財政課長 基金には、財政調整基金と特定目的基金がございます。財政調整基金のほうにつきましては、もう御承知のとおり、「文の京」総合戦略に掲げる標準財政規模の30%、こ

れを維持することとしております。

委員御指摘の論もやっぱり一定程度当たっているんですけども、財政調整基金につきましては、8年度当初予算を組んだときの、その当初時点での残額が約100億円を一応財政課としては目安として残しております。災害対策とか感染症対策、そういったところでスピード感を持って対応できるような財源としております。

特定目的基金につきましては、先般、宮野委員にも御答弁申し上げましたけれども、やはり目安というものがございません。ただ、今後の公共施設整備に係る行政需要というのは、やっぱり大きな財源がかかってくるというのは認識しておりまして、まさにそこを、今後これからどうやって公共施設に優先順位をつけて、どうやって平準化をしていくか、そういったところに取り組んでいる中で、財政調整基金のほうで100億を残しつつ、残りの財源部分については、やはり2月補正と8月補正同時で組んだときに、区民施設と学校施設整備基金の残高、ここが一定やはり少し減っている傾向があるというところで、それぞれにちょっと振り分けて、今回2月補正で計上したというところになります。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 そういった経緯ということは、よく理解をできました。つまり、だからこそ、これから公共施設のマネジメントというのが非常に重要だし、何ならそれが本当に肝になってくるということになるかと思えます。いい施設や土地を買っていただいたということは、大きな評価でありますけれども、これからは、ではこういった目安、見通しを立てるために、マネジメントの新しい課では、データを導入していただいて、稼働していくと。これからそういったことを、実際にどういった老朽施設を先にやって、新しい施設をどういうふうにしたタイミングでやっていくのかということを決めていくということが非常に重要。それが、目安が立たないと、私たちはいつもこういうような状況で、何か根拠があまりよく分からないけれども、これだけ基金として積み立てるのねというふうになってしまうと思うんですね。そのあたりで、もう少し詳しくは予算委員会でやりたいなというふうに思うんですけども、公共施設のマネジメントの所管としては、どのような御決意でいらっしゃるのでしょうか。

○白石委員長 岡村用地・施設マネジメント担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 公共施設マネジメントというところですけども、ただいま財政課長のほうからも話がありましたけれども、公共施設等総合管理計画によりまして、改修時期等が集中しないように、コストの平準化もしながら、整備上の課題と財源等

も両にらみしながら進めていくということが非常に大事だというふうに考えているところでございます。

中長期的な見通しや財政負担の平準化の分析というものは、今後必要となってまいりますので、公共施設マネジメントシステムというのは、今年度構築しておりまして、来年度稼働してまいります。その中で、管理計画におけます大括りでの、10年括りでの改修計画というのを見せてはおるところですけれども、このシステムの分析によりまして、より詳細な施設の優先順位だとかというのが見えてまいりますので、そういったところも分析をしながら、財政負担の平準化の視点も踏まえながら、今後、より詳細なロードマップのようなものを作っていければなというふうに考えているところでございます。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。分析と合わせて、これから一番大事になってくるのは、判断をしていくというような状況が非常に困難なんだろうというふうに思います。全庁の皆さんでしっかりと英知を結集して、何を優先にしていくのか、それはなぜなのか、幾らかかるのかというようなことを、区民に分かりやすく示していただきたいなというふうに思っており、お願いを申し上げます。

111ページの小石川地方合同庁舎の整備費ですけれども、国に払う契約の借地料3億の負担金の減額補正を組んでいただいて、最終的には国の提示額が下回ったということでございますけれども、この詳細というか、端的なそういった背景というようなことをお聞きをしたい。

それから、共創プラットフォームの事業のことですけれども、資金調達サポートについて、今年度は募集がなかったという、そういった傾向が分かったということなので、来年度は行政連携サポートに一本化しますよというような御説明を聞いております。そういったあたりのことにつきまして、所管の御決意を伺いたいと思います。

○白石委員長 岡村用地・施設マネジメント担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 小石川地方合同庁舎の減額補正の理由というところでございます。

算出に当たりましては、国からの通達に基づく計算方式を用いまして、国有地が面する路線に付されました相続税路線価に対しまして、区のほうで借り受ける面積を乗じたものを処分価格の概算額として想定いたしまして、その概算額に対しまして、国の示している期待利回りであったりだとか、あと、不動産取引上の実勢価格の見込みを一定乗じながら、7年度

の当初予算を算定したというところでございます。

国におきましては、実際の実勢価格を算定するに当たりまして、鑑定評価を経て示してくるところですけれども、今回、予算の見込みと乖離が生じた理由としては、先ほど申し上げました期待利回りの予測の部分であったりだとか、あと、過去の国有地の購入実績に基づきます実勢調整なども行ったんですけれども、こういったところの幅が生じておりまして、期待利回りや実勢調整のところ乖離が生じてしまったというところでございます。

本年度、またちょっと特殊事情がございまして、本年度、庁舎のほうの面積が確定するというところでございまして、令和4年度から工事が開始されて、本年度までの3か年の支払いを、本年度まとめて行うというような対応をございまして、この見込みのずれに対しまして、令和4年度から7年度までの3か年を乗じたというところがございまして、とりわけ乖離額が大きくなってしまったというところでございます。

○白石委員長 菊池政策研究担当課長。

○菊池政策研究担当課長 B+（ビータス）のところになりますけれども、資金調達、委員おっしゃるとおり、今回募集がなかったので、行政連携に一本化するということで、来年度は進めていこうと思っております。

来年度の決意というところにつきましては、これまでも行政連携については、所管と連絡を密に取りながら事業の選定を進めてきたところです。今年度の選定した事業の中には、所管のほうでもまさに探していたといった事業等もございましたので、そういったところで所管ともより密な連携を取った上で、実装ともつなげられるような、今後の展開も検討できるような事業を選定できるように進めてまいりたいと思っております。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。そういった利回り等の変動だとか、国有地の部分についての提示額が下がった、その乖離が生まれた状況については、よく理解ができました。こういった変化を見越していかなきゃいけないのかなというところで、これからそういったことについても注視していかなければいけないんだということを学びました。

それから、共創フィールドのほうにつきましては、今、課長がおっしゃってくださったように、私たちも行政連携をしていただいて、なるべく課題解決、私たちがやってもらいたいという課題解決につながるような、そういった応募者の方たちと一緒に手を携えて、何ならあまり税金投入しないで、皆さんの民間の力も使ったり、いろいろ、そういったところで財源を確保しながら、課題解決につながることを着実にやっていただいて、成果を上げていた

だきたいなというふうに思っております。

それから、127ページの戸籍事務のことに関しては、4月から共同親権の導入に伴う窓口の対応が増えてくるかと思えます。改正民法に基づく共同親権。それで、今、戸籍住民課の窓口業務ということで、離婚届の受理ということに関しては、様式が改定されるということでありまして、共同親権の選択肢が加わるというふうに理解をしております。そのあたりの窓口業務の現在の整えの状況ですとか、あるいは研修の状況、関係部署との連携、その3つをまず聞きたいと思えます。

○白石委員長 高橋戸籍住民課長。

○高橋戸籍住民課長 今回の民法等の一部を改正する法律に伴う共同親権についてですが、つい先週、2月26日になりますが、法務省のほうから戸籍法施行規則の改正の通達がやっと届きました。この中で、今、委員から御案内のあった離婚届の様式についても、4月1日から新しい様式になるという通知がございます。

具体的に離婚届の変更点のところは、大きくは未成年の子について、父母双方が親権を行う、要は共同親権ですね、その記載欄が追加をされてきたというようなところが主となります。

こちらの窓口事務につきましては、まだ通達が届いたばかりということもありまして、今、内容をしっかりと確認をしているところではございますが、個別具体の窓口届出事務については、やはり疑義がある点が我々もございますので、3月中に、今月ですね、3月に法務局等とも幾つか会合を持つ機会もございますので、そういったところで、特別区としての対応というか、各自治体の窓口での対応についての疑問を解消しながら、4月1日からの事務に滞りがないように進めてまいりたいというふうに考えてございます。

関連の部署との連携というところでいきますと、戸籍事務につきましては、離婚届における窓口事務の変更、変更といえますか、取扱いの部分がありますが、それ以外の養育費であるとか、親子交流の規定の見直し等については、関係部署と情報交換をしながら、例えば窓口で質問があったときにも適切なところに御対応ができるというような連携をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。私たち公明党としましては、親の権利を復活させるというような視点ではなくて、あくまでも子どもの利益のための手段ということで、そういった共同親権の制度の改正によって、子どもの利益がしっかり守られて、また父母が共同

養育をしていくという観点に立って、子どもを育てていけるような、そういった整備を進めていただきたいなというふうに思っておりますので、この点はお願いをしておきたいというふうに思います。

それでは、デジタル商品券のことに关しまして、135ページになります。

このデジタル商品券にぜひしていただいて、区内の中で循環をさせていってはいかがですかと提案をした会派といたしましては、このデジタル商品券の効果がすごくあって、これからも引き続きやっていくよというような方向性を示していただけたらなと思う一方で、これから、使い切っていない、まだ5%ぐらいあるんでしょうか、その使い切っていただく周知ですとか、あるいはまた、少し課題等があった、若い世代が思いの外使わなかったとか、また、意外と高齢者が使い始めてきたとか、これは1年1年たつごとに、周知が深まって、利用が高くなって、どんどんいい事業になっていくといいな、そんなふうに思っているわけなんです、そういった課題、それに対する解決、あるいは具体的にどのくらいの事業の成果が出たのかという、口数ですとか売り上げた金額とか、そういったことを簡単に示していただきたいと思ひます。

○白石委員長 内宮経済課長兼緊急経済対策担当課長。

○内宮経済課長 共通デジタル商品券の御質疑のところでございますけれども、まず販売の状況や利用の状況のところから御説明いたします。

販売の状況としましては10月から第1弾、10月末から第2弾の申込み販売を開始いたしまして、8万1,000口、今年度は御用意をしたという状況でしたけれども、それが1月3日に完売をしたという状況でございます。

利用としては、約4万3,000人ぐらいの方に、速報値という形なんです、御利用いただいているというような形でございます。

実際の利用の状況でございますけれども、この2月28日までが最後の利用の期間でございますので、今日、朝、商連のほうから速報値の連絡をいただきまして、利用総額としては10億4,200万円の御利用をいただいたという形で、利用の消化率といったところでは、99%の消化率という状況になってございます。

経済効果ですね、実際これを行ったことの成果というところになりますけれども、基本的に8万1,000口が全て売れまして、そのうちの99%が御利用いただいたという形になりますので、10億を超える売上げというか、そういったところがあったのかなというところと、あと加えて、今までですと、プレミアム分が区外のところに移っていたかもしれないという懸

念がございまして、利用の大体6割ぐらいの方が区外の方だったというのがかつてのキャッシュレス決済の状況ではございましたので、今回は全てのプレミアム分が区内の中で循環をしていくという形になるので、詳細はこれからはなりますけれども、少なくともプレミアムでついた2億を超える金額といったところが、区内で循環する形で御利用いただけたのかなというふうに考えてございます。

利用の年代の状況でございますけれども、おおむね利用の実績という形で、今、いただいている速報値のところであると、高齢者ですね、60歳以上のところがやはり課題という形で、かつてのキャッシュレスの頃からあったんですが、その割合というのは、今回のデジタル商品券に切り替えたときのほうが上がっているというような状況でして、要因はこれから分析していかないとというふうには考えているところなんですけれども、窓口等で職員が話を聞いている中では、かつてのキャッシュレスだと、使ったときにポイントがつくというやり方がどうも理解しにくいとか、難しいといったところがあって、今回のデジタル商品券は、買うときに幾ら分使えますよという形で、そこから引き算されていくという仕組みが、逆に、高齢の方々にとっては分かりやすい仕組みだったようで、その辺で利用率というのは少し伸びているというような状況でございます。

逆に、20代の利用というのが実はかなり数字としては落ち込んでいまして、これは恐らく今までキャッシュレス決済のときは、それぞれすぐにぴっとやれば使えるというような状況があって、このキャンペーンを意図して使わなくても、要は使えるというような状況がございましたので、20代の利用は多かったのかなと。いわゆる、参加利便性の低さというのは、逆にかつては高く、今回は、申し込まなくてはいけないといったところがあるので、20代の率というのは低くなってきているのかなというふうに今現時点では分析をしているところでございます。

課題の部分でございますけれども、幾つかございまして、やはり利用店舗が今回分りにくいのかなというお声は幾つかいただいておりますので、参加店舗数は、かつてのキャッシュレスとそこまで変わりが無いところなんですけれども、それをお伝えしていくというのは、今後も引き続き続けていかなくてはいけないのかなというふうに考えているところや、あとは、A券、B券の割合ですね、A券を使い切れるのかなというお声とかもいただいておりますので、そういった割合のところ、あと、一口が1万円といったところで、もう少し低い金額のほうが買いやすかったのかなとか、あと、第1弾が申込み抽選という形のパターンを取ったので、その辺の仕組みが煩雑とか、分かりにくいというふうなお声をいただいた

りとか、あと、本人確認手続ですね、どうしても文京区民といったところを確認しなくてはいけないので、必要にはなってくるんですが、その分かりやすさというか、できるだけ伝えていく、サポートブースという形で設けましたけれども、こういった形も今後継続して事業を進めるに当たっては、丁寧に対応しないといけないのかなというふうに考えているところでございます。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。では、2点だけ。若い方たちからもいろいろお声をいただいたのは、やっぱり1万円1口というのが大きいと。せめて5,000円ぐらいというようなワンクッションつくっていただきたいということ。それから、PRの改善に関しては、やはりもう少し動画で分かるように、そういった改善をお願いしたいというふうに思っております。

その次に、141ページのデータ連携のことは、非常に介護職の方たちにぜひこれ活用してもらいたいと思う一方で、なかなかハードルを感じられるというようなお話も聞いている中で、今、どういったこれを推進するための御努力をしているのか、端的にお聞かせください。

○白石委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 ケアプランデータ連携システムにおきましては、利用に当たりまして、活用の促進をするために、サポートデスクの設置ですとか、区内の介護事業所への個別の伴奏支援を実施いたしまして、システムの導入から活用までの支援をすることで、介護サービス事業所における事業の効率化及び生産性向上のほうを目指しております。まず、その推進を図っているというところでございます。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 すみません、説明会等に参加して下さっている事業者数名を教えてください。

○白石委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 この支援を始める前では、事業者登録はなかった状況でしたが、今、13事業所のほうが登録をいただいて、進めさせていただいているというところがございます。今後、さらに増えるような形で事業のほうを進めていきたいというふうに思っております。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 すみません、ありがとうございます。説明会に来ているんじゃないくて、もう既に13事業者が登録してくださっているということですよ。どんどん広げていただいて、皆さんで享受していただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

151ページの旧向丘のアカデミーの障害者グループホームの整備については、本当に非常に丁寧にやっけていただいていることを感謝申し上げます。

この整備をする中で、大きな何か埋蔵物が見つかって、ここでよかったんですけど、151ページですよ、1,000万円の増額補正を組んでいただいております。近隣の皆様にもいろいろとコミュニケーションを図っていただいて、低振動を目指していただいたり、騒音にも気を遣って工事をやっけていただいている関係もでございます。この地中の埋設物については、非常に地域からも懸念の声もあるんですけども、このあたりの御事情をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○白石委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 旧アカデミー向丘におけます障害者施設の整備につきましては、現在、区のほうに法人に土地のほうを貸付して、法人において施設整備を進めているところでございます。ただ、先ほど委員のほうからお話がありましたように、既存の区の建物の解体工事中に、区の建物の基礎のさらに下のところから、コンクリートの地中障害物が2つ発見されております。本来であれば、区が法人に土地を貸し付ける前に、地中障害物を撤去するということになるんですけども、塊が非常に大きかったものですので、貸付前に撤去すると、新築の工事のほうの大幅な遅れが見込まれるということから、区と法人のほうで協議した結果、新築工事と並行して撤去すると。その経費については区が負担するというので、今回、補正のほうに計上させていただいたものになります。

近隣の環境としましては、隣がお寺と病院の看護師寮というふうになっているもので、日中に法事が行われたり、あるいは日中にお休みをされている方がいらっしゃるという中で、特に地域に御説明している中では、騒音・振動に対する配慮が強く求められているものですので、撤去工事の工法を検討する際にも、低騒音・低振動の機械を使って慎重に撤去するということで、今回、補正予算のほうに計上させていただいているものでございます。

実際の経費につきましては、1,000万よりも高い金額が見込まれているんですが、今回、並行してこれらの地中障害物の撤去をすることで、区のほうで施設整備に係る経費のほうの出来高払いのほうの金額が一定減額するということが見込まれるものですので、それらを踏まえて、今回、1,000万という形で補正予算のほうを計上させていただいたことになりま

す。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。そういったお寺であったり看護師寮だったりというところを御配慮いただいて、何か写真を見せていただいたら、私なんかよりもはるかに大きなものだったんでしょうか、すごく大きな埋蔵物がよくあったなというような気がしておりますけれども、そういった記録もないしということがあるということも伺いましたので、工期とか工事の内容に影響がないように進めていただきたいなというふうには思っておりますので、最後までどうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それから、放デイの部分では、宮野委員からも、23か所やっていく中で、10か所は3か年でできたということで、これは事業量として、計画の数には到達をしているというような状況を聞いているところなんですけれども、やはりこの件に関しましては、まだまだ利用したい人が利用日数をしっかり使うことができてないとかという背景があるので、このことについての御決意と。

それから、障害者の福祉サービスの部分に関しましては、様々、今、増えている福祉サービス、それは生活介護だとかグループホームだとか居宅介護だとか、一方で、減っている部分としては、重度の介護だったり、就労移行であったりというような背景がございます。こういった障害者の福祉サービスの割合といいますか、そのニーズ量を満たすために、いろいろ見直していかなきゃいけないというようなことも今必要なのかなというふうに思っています。生活介護に関しましては、例えば小石川福作が定員をしっかりと生活介護に切っていたような背景もあります。それを大塚のほうにもやっていただいたほうがいいのかとか、あるいはもうその福作、2つだけでは足りなくて、やはり新たなところも必要だろうと。それはもうかねてから当事者の方たちから声があるわけなんですけれども、その方向性だけお聞かせ、放デイと生活介護を中心とした障害者福祉サービスの見直しについてもお聞かせいただきたいと思います。

○白石委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 まず、1点目の放課後等デイサービスでございますが、令和6年度の実績としましては、障害者（児）計画における計画事業量が実利用者数の目標が486人、延べ利用日数の目標が3万7,369日というふうになっているところ、実績としましては、実利用者数が564人、延べ利用日数が4万2,792日ということで上回っているところでございます。

ただ、宮野委員のほうの御質問に答弁申し上げましたように、やはり送迎のあるなし、あ

るいは事業所の場所、そういうところも含めて、やはり通いやすい、通にくい、あるいは必要な日数がまだ使えてないというようなお声も聞いているところになりますので、区としましては、引き続き、事業者のほうに区のニーズのほうをお伝えして、補助制度なんかも御案内をする中で、整備のほうを進めていきたいというふうに考えております。

また、それ以外の生活介護等のサービスにつきましては、公有地で、今、生活介護であるとか、あるいはグループホームの新設定員増というところを進めているところでございます。

また、公有地の中で、短期入所の新設なんかも、今、計画をされているところになりますので、引き続き整備を進めていきたいというふうに考えております。

また、特に生活介護につきましては、やはり毎年、特別支援学校の卒業される方で希望される方がコンスタントにいらっしゃるというところと、あるいは就労継続支援のB型を利用している方も、年齢とともに、なかなかB型の支援にマッチしなくてなって、生活介護のほうに移られるという方も一定数いますので、引き続き、区のほうでも、公有地の活用については、立地ですとか環境ですとかそういったところを、全体の行政需要を見る中で、活用できるかどうかを検討しつつ、民有地につきましても、区の補助制度のほうを周知して、誘致をしていきたいというふうに考えております。

また、最後に、既存の施設の活用というところにつきましては、先ほど小石川福祉作業所の例のほうもお話がありましたが、民間事業所も含めて、いろいろとニーズが変わってきている部分がございますので、そういった地域のニーズであるとか社会環境の変化というところを事業者と共有する中で、何ができるかというところを引き続き考えていきたいというふうに思っております。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。引き続き、一緒に検討して、前へ進めていきたいというふうに私も改めて決意をさせていただきました。

そういえば、117ページの横山課長のところを抜かしておりました。安全対策関係費なんですけど、9,225万円減額補正ということで、カメラ付きインターホンとか、そういった申請が想定よりなかったんだなというふうに残念に思っているわけなんですけれども、ちょっとやっぱり多く見積っていたよねというような気持ちもあって、そのあたりの分析や最終的な実績数を教えていただけたらと思います。

○白石委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 今年度、緊急で都の補助事業が始まりまして、それに基づいて

事業を開始したものでございます。都の予算要求の根拠が世帯数の3%を補助対象ということで予算見積りしておりましたので、文京区も3%で3,854世帯ということでスタートいたしました。2月末時点での実績なんですが、申請は約420件、1,000万ほどの支出をしております。8月から開始しておりますので、月平均で60件ぐらいの申請なので、決して少ない申請ではないんですけど、やはり3%というのはちょっと過大だったかなというふうに思っておりますので、来年度の予算要求については、今年度の実績を踏まえてやっていきたいというふうに思っております。

ただ、ほかの自治体では、予算がなくなってもう打ち切りになっているところですか、一旦休止して、再度予算要求して再開しているところとかありますので、そういった点では、文京区は、区民サービスは継続することができたと思っております。来年度もこの事業を行って、皆様の体感治安の軽減に向けて努力していきたいと思っております。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。420件ということは、やはり文京区は、7対3とか8対2ぐらいのマンションの確率が高いから、マンションにはもうついているからというような分析も、より必要だったのかなと思ったり、ただ、3%、かけていったということが、事業の打ち切りにならなくて、最終的にはよかったということではあるんですけども、やはり予算を、ちょっと大きくどンドンこういうのがあると積み上がっちゃうので、そのあたりはぜひちょっと見直しをしていっていただきたい。

安全対策はこれからも引き続き、詐欺が文京区は多いということですので、自転車泥棒より詐欺被害が多いというような文京区を、どう区民の財産を守っていくのかということに関しては、新しい取組もしていただきたいですし、若者の被害者ということも、闇バイトを含めて多いので、ぜひそのあたりも頑張っていただきたいなというふうに思っています。これは予算委員会でもまた続きをやりたいと思うんですけど。

最後に、155ページの未就園児の定期預かりの誰通枠のことについて、お聞かせいただきたいと思います。

この補助金、結局使えなかった金額すごく大きいなということで注目したわけなんですけれども、1つは、多分、複数の施設がやりたいと手を挙げてくださったけれども、やれなかった。それは、その園に空きが出なかったんだよと。そしてまた、そのことによって、整備をしていく予定だったんだけど、誰通仕様にする整備費が必要なかったんだというようなことだったので、その施設数、どのぐらいの施設が手を挙げてくださって、そして、もし

開設に係るとしたら、1園どのくらい費用が必要なのか。施設数と誰通の枠、どのくらい確保しようとしていたのかという、そのあたり、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○白石委員長 足立子ども施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 当初予算の積算につきましては、今、委員から御指摘いただいたりでございますけれども、積算当初は29施設程度をベースに積算をしていたところでございまして、実際には今年度15施設での運営となっているところでございます。

開設準備経費につきましては、1施設400万円をアップパーとしての補助ということで積算して準備をしていたところでございますけれども、実際にはその実績は伸びなかったというところでございます。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 29施設、約半分ぐらいということで、非常に残念だなというふうに思ったわけです。でも、これしようがないという意味合いがあります。その園の空き状況が発生していれば、入ることができた。でも、入りたかった人が入れなかったということであれば、やはり積極的にその誰通枠を確保して行ってほしいなと思うわけなんですけれども、待機児童というような積算がなかなかできないと思うわけなんですけれども、こういう、要するに待っている人、入れた人は15施設に入れたんでしょう、でも、その待っていた人がいらっしゃった、そのあたりをどのように推定していらっしゃるのかということをお聞きしたいと思うんですが、いかがですか。

○白石委員長 足立子ども施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 本年度、267人の方にお申込みをいただいております、今の御指摘のとおり、園ごとの集計のため、複数園にお申込みになられていて重複等もあるため、この人数そのものが全てお待ちになられている人数ということではございませんが、集計としましては、102人の方がキャンセルをお待ちになったことがあるというふうにこちらとして捉えているところでございます。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。そういった102人の方、いろいろ重複しているからあれなんだろうけれども、やはり、まだ誰通の枠というのは必要なんだということで、それを、これからどこにつくるのかという、キッズルームとかいろいろアイデアを伺っているところなので、来年度、ぜひ、そのあたりの方針をお聞かせいただきたいということが1つと。

それから、子ども委員会でもお話しさせていただきました。今、それこそ0、1、2歳に、まだやはり、殺到しているというんじゃないくて、空きがないとかというような状況がまだあって、3、4、5歳には空きがありますよと。では、3、4、5歳の保育室の弾力性ってできないのかという部分は、なかなかそれは難しいですねと。そういうことを総体して、本当によく分かるわけなんですけれども、どういうタイミングで方針の舵を切るのかということの考え方ぐらいは、ここで大きく聞いておきたいんですけれども、誰通枠のことと、保育園の施設の枠のことについて、最後にお聞かせいただきたいと思います。

○白石委員長 足立子ども施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 来年度につきましては、新たに区立園のほうで1枠設定してございまして、17園での実施を予定してございます。そういう意味におきましては、1人掛ける5日間掛ける17園ということで、定員枠としては延べ85の枠を確保できるということで、先ほどの102には至らないところではございますけれども、区としての対応を検討しているところでございます。

また、今、御指摘いただいたとおり、キッズルームについては、まだこれからの検討というところではございますけれども、そういった新たな施設での実施も含めまして、今後も確保枠については考えていきたいというふうに考えてございます。

また、今後の展望でございますけれども、やはりこちらも御指摘いただいたとおり、保育のニーズと、また誰通のニーズ、それぞれに利用者様のところが違う関係もございまして、なかなか方針として今明示することは難しいですけれども、どちらのニーズも的確に捉えながら、そのバランスを整えていきたいというふうに考えているところでございます。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 そういうふうな御答弁になりますよね。はい、よく分かりました。いろいろ質問させていただいてありがとうございます。以上で終わります。

○白石委員長 引き続きまして、御質疑のある方。

名取委員。

○名取委員 今、まず最初に、田中委員からありました、私も135ページの商店街振興で、プレミアムのことで聞こうと思っていた数字的なことは、把握できたんですが、この10億4,260万でしたっけ、売上げが。に対して、99%の消化率ということで、2月28日までに使ってくださいということで、盛んに告知していただいていた、結果として、使い切れてなかった金額1%って単純に考えると、10億の1%ということになっちゃうのかなというのを、

ちょっとそのあたりをまず1点教えてください。

○白石委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 利用の金額、最終的に使われなかった金額なんですけれども、御認識の形になりますので、おおむね約1,000万ぐらいが未利用金額という形になるかと認識しております。

○白石委員長 名取委員。

○名取委員 その1,000万というのは、結局、どういう処理になるのかな。その業者さんに行っちゃうのか、区に帰ってくるのかとか、そのあたりのスキームはどのような格好で、その1,000万というのは処理されるんでしょうか。

○白石委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 少し難しくなってしまうんですが、精算に関しては、結論から申し上げますと、区が補助する金額が少なくなるというようなイメージで持っていただければと思います。いわゆる使われなかった商品券の分、区の補助が支出しないという形になりますので、余った、例えば先ほどでいうと1,000万の金額というのは、まず事業者のほうに残るわけではないという形になります。一時的に商連のほうに歳入というか、本来はもちろん100%使っていただくことが前提になってくるので、意図しない形で歳入という形になってくるんですけれども、事業の収入という形で商連のほうに入ってくると。ただ、区のほうで補助するのは、当然、他の補助金もそうですけれども、支出があり、収入があればそれを差し引いた形で、区としては補助をするという形になりますので、最終的には、最初申し上げた区の補助金がちょっと少なくなるというような形で、処理されるような流れになってまいります。

○白石委員長 名取委員。

○名取委員 あまり理解できてないかもしれないんですけども、プレミアム分の執行が減るというイメージで、区が出す補助金がそれだけマイナスというか、使わなくていいよという格好になって、実質的に区は、無駄なお金という言い方はおかしいんですけども、は使わなくて済むようなスキームになっているよという理解でよろしいわけですよね。ありがとうございます。

今後、そのあたりね、99%利用していただけたということは大変有効だったと思うんですけども、今後、そのあたりをどういうふうに改善といいますか、先ほど様々な課題が出ていましたけれども、若い世代が使いにくかったとか、いろんな課題が先ほど田中委員との質疑の中で出ていましたけれども、それをどうやって改善していきながら、ぜひこの事業自

体は進めていっていただきたいと思いますが、そのあたりどういうふうにこれから考えていくお気持ちなのかというのを。

○白石委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 使用率ですね、その取組については、結構難しいところがございます、他の先行している自治体の状況であったり、そういったものを事業者からどれぐらいの使用率になるのかというのも事前にいろいろと意見交換をしているんですけれども、大体97%ぐらいから99%、やっぱり数%はどうしても利用できない、利用しない方といいますか、一定出てきてしまうというところは、制度の枠組み上、出てきてしまう。これは多分、従前の紙の商品券のときも同じようなものはあったといった認識ではあるんですけれども、そこは出てきてしまうというのはどうしてもございます。

ただ一方で、ではそれでいいのかという認識でいるわけでは当然ないので、今回もポスターを区商連のほうで作っていただいたりとか、その中でも、例えばですけれども、小さい金額でこういうお見せで使えますよという御案内も商連のほうで入れ込んで、ポスターや御案内のパンフレットに入れて周知をする。あとは、プッシュ型の形で、使っていない方にお知らせするという取組も継続して行ってまいりましたので、この取組自体も今後継続していく中では、さらにそれを強化していくような形で、あとは、制度がどんどん続いていく中で、皆さんの認識といいますか、やっていく中で、その辺の理解を深めていくような取組を継続していきたいというふうに考えてございます。

○白石委員長 名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。ぜひ、前に進めていってほしいなというふうに考えております。

あと、私、177ページで、不燃化推進特定整備地区事業ですとか耐震改修促進事業のことで、ちょっとお聞きしたいんですけれども、このあたりの予算執行率を見ますと、大分、更正しなくちゃいけない部分が出てきたと思うんですけれども、これ私の感覚なんですけど、この耐震改修ですとか不燃化特区というのが、もう興味のある人たちに対しては一巡しちゃったんじゃないのかなと思っているんですね。積極的にそこに取り組もうという方々については、一定この予算を使って、耐震改修をやってもらったりとかいろんなことがあったと思うんですけれども、今後ですよ、これだけ予算が1億3,000万とか5,600万ぐらい返さなくちゃいけないような格好になっているということ、今後、もちろんこれから来る大きい災害に対して大変重要な施策であることは十分承知しているんですが、どのように、あと一步、

この先の一步を進めていけるのか、いかにくちやいけないのかというような考え方をちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○白石委員長 前田地域整備課長。

○前田地域整備課長 例えば耐震改修促進事業であれば、区では、平成21年から実はこういう補助事業を進めていまして、御指摘いただいたように、ある程度意識の高いというか、やる気のある方は、大分やっていたらいるのかなというのが実感としてございます。

今後は、昭和56年以前とかという古い旧耐震の建物が中心でございまして、一定程度、我々のほうもどこにどういった建物があるかというのは、十分分かっているところもございまして、そういったところへの個別訪問、直接行くというのはなかなか難しいので、まずはお手紙を出して、アンケートをしたりとかということ、ここ近年はずっと続けているところでございます。

来年度以降も、そういった取組を続けて、少しでも耐震化、それから不燃化も同じような状況でございまして、丁寧に対応していくというのが一番なのかなというふうに思っております。

○白石委員長 名取委員。

○名取委員 待っているだけじゃなくて、こっちから積極的に動いていっていただいて、そういう意識をそれぞれのオーナーさんたちに持ってもらうというお気持ちだと思うんですが、ではそのために、そういった案内をしていったり、DMを出したりして、もう少し考えてほしいというようなことをやっていく中で、何か興味を引くというか、耐震というものに対して、こういうこともあったんだとかね、例えばですよ、何かもう一つ意識を向上させるような取組って、急に言ったって出てこないとは思いますが、そういう常に前を向いていくようなイメージのことをぜひ考えてもらいたいんですが、一定お考えがあれば、お聞かせください。

○白石委員長 前田地域整備課長。

○前田地域整備課長 これまでも耐震の事業、それから不燃化の事業も併せてなんですが、様々な声を聞かせていただいている中で、少しずつ改良というか、拡充はしてきたつもりでございまして。例えば耐震に関しては、耐震の相談会等を、シビックセンターだけでなく、地域活動センターを活用して、我々のほうから地域に出向いて、相談会をやったりとか、昨年も防災フェスタですかね、そういったところにも地域整備課が出て行って、耐震の御案内などをしているところでございます。

そんな中で、いろんな周知啓発の事業というのは工夫させていただいているんですが、なかなか近年は、件数が確かに、従前に比べると少し減っているのは確かでございます。引き続き、他自治体の取組なども研究しながら、できる限り耐震化の必要性とか不燃化の必要性、そういったものも興味を持っていただくというか、意識を高めていただくような努力というのは、続けていきたいというふうに考えています。

○白石委員長 名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。他自治体の例も見るといってお話もいただきましたけれども、ぜひ研究していただきたいなと思っております。

これ、企画になるのかどうか分からないんですが、去年1年間、各課のそれぞれの予算の枠配分みたいな格好、枠配分という言い方じゃなかったな、積み上げて行って、予算を各課で使ってもらったじゃない、その中で1年やってみて、今回、様々なこういった結果が出てきて、更正したりしている中で、この1年間、予算を各部に任せたことの感想というのかな、どういうふうに課題なり成果が見えたのかなというのを1点お聞かせいただきたいんですけども。

○白石委員長 進財政課長。

○進財政課長 昨年から一般財源確保枠、予算編成手法のお尋ねかと思えますけど、取組を始めまして、あれのコンセプトにあるのが、一番はやっぱり現場をよく知っているのは各部だろうと。なので、その各部が現場の状況を把握して、自律的に予算編成を組んでくださいと。財政課としましては、それに対して、今までは単純に、金額の要求が上がってきたものに査定をするという言葉で単純にばさっとやっていたんですけど、いやいや、そうではなくて、一定評価をしますよと。評価をしながら、査定をしていきますというようなスタンスで予算編成を組んできました。

やっぱり他区の状況とかいろいろ見てみますと、特に、実際今、文京区、当初予算規模はどんどん膨らんでいますけど、やっぱり他区の状況と比べると、事業内容については、相当充実しているなというのが本当の実感です。

ただ一方で、もうこれまでも申し上げていますが、やっぱり一方で様々な事業を積極的にやってきて、物価高騰対策もスピード感を持ってやる、公共施設整備もどんどんやる。一方で、やっぱり基金残高の減少傾向というのも併せて課題として捉えておりまして、その辺をどうやって、また引き続き各部と連携しながら、よりよい予算につなげていくかというのが今のところの課題と考えております。

○白石委員長 名取委員。

○名取委員 今、心強いお言葉をいただきましたけれども、ぜひそのような格好で、またこれから始まる予算委員会で、様々な議論が出てくると思いますが、この文京区、前に進めていただければなと思っております。

私は以上です。

○白石委員長 続きまして、海津委員。

○海津委員 私のほうからは、まずは、149、151のところ、放デイについてなんですけれども、放デイそのものというより、これから放デイを進めていただくに当たって、私はとても不思議というか、納得し難いのは、総合戦略のところ、主要課題の4のところ、就学児童の多様な放課後の居場所づくりというふうになっているんですけれども、ここには障害のある子の放課後のことは一切載せられてないんですね。この間、金曜日、こども未来部の中に、障害児は、福祉の子のさされているように入れてなかったのが、今後、また御検討いただけるというふうにはまでは御回答いただいたと思うんですけれども、この間の答弁の中でも、連携ということは言われていました。連携というのであれば、やはり一般施策の中に位置がね、ちゃんとすべきじゃないかと思うんですよね。計画の主要課題の中で、共通課題として扱うということはすごく重要だと思うんです。横串で連携といいながら、実際は章立てで分断してしまっている。

そうしたことからしても、今、障害のあるお子さんの育成室まで、小学校6年生までは充実しているところですが、中1の壁と親たちも言っていますが、中学校以降高校という、本当に放課後って子どもから見れば、放課後は放課後なんですよね、。全ての子が。だけど、ここにはなっていない。やはりこの様々な放デイを位置付けてしていくにしても、やはりそうした放課後の就学している児童全ての中の施策なんだ、その一つが放デイだということを位置付けるほうがいいと思うんですけれども、そのあたりの見解をまずお聞かせください。

○白石委員長 川崎企画課長。

○川崎企画課長 放課後等デイサービスについてですけれども、総合戦略上、ほかの主要課題、例えばNo.12ですね、子ども発達に寄り添った支援体制の整備、こういったところに現状は関連事業として位置づけられているところがございます。

今、海津委員からNo.4のところにも関連するのではないかとというところで御指摘をいただきまして、こちらNo.4、現状は、放課後の事業というところでは、育成室ですとか放課後全児童のアクティなど、こういったところを関連事業として位置付けているところござ

います。

こうした様々な事業、区で取り組んでいるものがどこに関連してくるかというのは、横串を刺してという委員の御指摘は、確かにございまして、非常にいろんなところに関連してくるところはございますが、そこは今後の主要課題の検討状況に合わせて事業のほうは整理してまいりたいというふうに考えております。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 ごめんなさい、私の頭が悪過ぎるのか、ちょっと分からないんですよ。やっぱり横串を刺してということだったら、実際のところ章立てしているということは、この中には、今、主要課題の4のところには入っていないんですよ、障害のある子の放課後って。まるで透明人間のようになってしまうている。これって、障害のある子の放課後、それこそ子育てと仕事の両立のところにも非常に重要な課題になってきている。だけど、ここに入れない理由というのが、今、お聞きした中では見えないし、それこそ、横串を刺して連携というんだったら、少なくともこの中に入って、きちっとみんなで、ああ、そうよね、放課後のところというのは、障害のある子、本当に文京区の場合、頑張ってくれています。本当によくやってくれていると思います。小学校就学前、そして小学校時代まではやっています。でも、その以後もあるよねって、みんなが認識しながら、ではどういうふうにしていくかというのが次の段階になると思うんですけど、もう一度御答弁いただきたい。これって、もう本当に障害のある子の親たちからすると、書かれてない、ああ、私たちってやっぱり違うのねと思ってしまうので、もう一度踏み込んで御答弁いただきたい。

○白石委員長 川崎企画課長。

○川崎企画課長 先ほど御答弁申し上げましたとおり、現状は、主要課題の4番については、先ほど申し上げたような事業を関連事業として取り扱っているところでございます。毎年、この後の報告でもございますが、この主要課題ごとにどのような事業をひもづけていくのかというところは、毎年検討しているところでございますので、それについては、今後も引き続きどのような事業をひもづけるか、今後も新たな事業ですとか既存の事業、引き続きひもづけていくところはございますので、どこまでをひもづけていくかというのは検討してまいるといところでございます。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 ありがとうございます。では、ちょっと質問を変えます。実は私、これ今回初めて言っているわけじゃないですよ。ずっと言い続けている。その中で、何でこの中にひも

づけられないのか、その理由を教えてください。主要課題としての今回の、いや、12でしたっけ、11か、のほうに入っているのは、それはそれで分かります。でも、併せて書くことだってできるはずなのに、何でここに入れないのか。その理由をもう一度明確に教えてください。

○白石委員長 長くやるつもりないので、ここでそれは、はい。

川崎企画課長。

○川崎企画課長 こちら主要課題の関連する事業は、様々あるというところで御説明申し上げました。こちらに関連する全ての事業をひもづけられるかというところ、なかなかそれは難しいところがございますので、その主要課題の整理に向けて、必要な事業をこれまでひもづけているというところがございます。先ほど御答弁申し上げたとおり、今後も必要な事業についてはひもづけてまいるというところがございます。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 放デイは、しっかりと放課後というふうに位置づけられている事業でもあります。なので、そここのところに入っていないというのは、今の御答弁からすると、非常に納得し難いことがありますし、今回、取り上げているのは、こうした放デイのほう、いろんな事業の中でやっていただく中でも、やはりそうした放課後の居場所としての認識を持ちながら、どのように予算配分をしていくかというのは、非常に重要な視点なので、今、申し上げました。しっかりと、入れられない理由をもっと明確に言っていただくなり何なりしないと、まさに子どもの権利条例を本気でやるつもりがないのかというふうにさえも聞こえてしまうので、もったいないと思いますので、ぜひここは、今、これはここで終わりにしますが、ぜひ御検討いただきたいと思います。お願いします。

○白石委員長 川崎企画課長。

○川崎企画課長 こちら主要課題の検討に当たっては、様々な事業がございます。子どもの放課後の在り方というのは、非常にたくさんございますので、そこをどのようにひもづけていくかというのは、それぞれの主要課題の検討に向けて検討してまいるというところがございます。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 そこはもう一度よく考えてください。子どもの基本条例というのを実装していただくということは、この間もお願いしましたが、ぜひそこはお願いしたいと思います。

次に、151ページの児童発達支援センターについて、お伺いしたいと思います。

先日、児童発達支援センターのことについて、小林委員のほうから文教委員会のほうで少し質問があったときに、センターのほうから、児童発達支援は、一般の事業所など連携しながら密度濃く支援していくというふうなお話がありました。まさに、児童発達支援センターというのは、専門的な助言を行える場所なんですよね。専門的な助言をできるかどうかということが非常に重要になってくるところで、でも今、実態とすると、作業療法士や言語聴覚士、今、学校現場で求められている、保育園もそうだと思いますが、そうしたところで一番求められているのがアセスメントなんですよね。この子のどういうふうなところが課題として何があるのか見立てを立てて、その中で、ではこの子の課題について、どのようにその子に負荷がかからず、その子が望むような、主体的に考えながら、一緒にその子への支援や、そしてアプローチを考えていくという専門性を求められるんですけども、そのあたりが、専門職なんだけれども、会計年度制というところのね、それもせいぜい週29時間ぐらいかなというところの限度感みたいなのを保護者も感じているし、学校の先生たちも、今、作業療法士の方々と連携してみると、非常にその重要性を理解しているところなんですけど、会計年度ではなく、あ、会計年度でいいんですよ、会計年度なんだけど、フル採用を考えるということはないのか。ちょっとその辺の検討過程を教えてください。

○白石委員長 木内教育センター所長。

○木内教育センター所長 作業療法士、それから言語聴覚士など、様々な専門職、教育センターのほうには配属しております。委員おっしゃるとおり、現状はほとんどが会計年度任用職員の対応となっております。ただ、会計年度任用職員といいましても、これまでに長く文京区に勤めていただいたり、それからほかの自治体で経験を積まれて、専門性を高めていただいている方などが複数いらっしゃいます。

文京区専属の雇用にすることについては、今後、検討課題かなと思っておりますけれども、今すぐできる体制としては、長く勤めていただいている専門性の高い会計年度任用職員と、それから正規職員が連携しながら対応していくことが今できることかなと考えております。

○白石委員長 中川職員課長。

○中川職員課長 原則は、正規で対応すべきものは正規で会計年度は会計年度でというような考え方にはあります。今も教育センター等から、例えば心理職の今後の拡充であったりとか、今後の教育、育成というようなところについて話を聞いたりしておりますので、その中で、正規職員も、一気に増やすというようなことは難しいにしても、拡充等も検討していくべき課題だというふうには考えているところでございます。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 会計年度でも、それもやっぱり29時間とか32時間だと、なかなか、給与もそれに見合わなかったりとか、安定しない、どこかとかけ持ちということで、やはり一定、専門職の方々にお伺いすると、例えば文京区にしっかりとフルで来て、子どもたちと向き合いたいし、保護者への支援もきちっとやっていきたいというところをよく聞くところなんですね。なので、そうしたことも含めると、ぜひそこは今後検討していただきたいと思いますし、その中で専門職、事務職ではなくですよ、そういうOTとかの専門職の方々が会計年度制の正規職員ではなくて、会計年度制のまず1段階としては、フル採用ということは法律的にできるのか。そこをもう一度お伺いしたいと思います。

○白石委員長 中川職員課長。

○中川職員課長 制度として、入れることは可能となっております。ただ、採用するだけの話ではないので、そこは会計年度任用職員についても、慎重に考えていかなければならないことだとは認識しております。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 分かりました。おっしゃることは分かります。慎重にというのは分かります。ただ、子どもたち、今、学校なんかでいる様々な子どもたちの中で、やはり学校の中が、子どもたちに対してのアセスメントができるまでの時間が、先生たちに余裕がないんですよね。そうしたことを考えていくと、やはりきちっとした専門職の方々がフルで来られていて、フル採用の方々がそうした現場にきちっといつでも足を運べるというふうにしておくというのは、こどもの権利条例から考えても非常に重要な視点だと思うんですね。予算とかいろんなことはあると思いますが、こどもの権利条例もつくる文京区ですから、そうした子どものことを守っていく上では、超えていくべき課題だと思うんですけども、その辺は超えられるように知恵を絞っていただけるのか、もう一度お伺いをしたい。

○白石委員長 中川職員課長。

○中川職員課長 会計年度任用職員の制度については、これまでも適宜検討を進めていまして、今であれば、報酬額の増とか、より働きやすい形態の導入とか、もろもろ検討しているところではございますので、そういった内容についても、今後、引き続き、もろもろ可能かどうかということも含めて、先ほどの繰り返しになりますが、そこは本当に慎重に検討しないといけないところだと思っておりますが、引き続き検討はしていくということでございます。

○白石委員長 海津委員。

○**海津委員** 分かりました。関連で、197ページ、教育指導課のところなんですけど、特別支援教育員とか様々な支援員を文京区は学校現場に入れていただいています。これは東京都の中でも非常に充実した配置の仕方だというふうに理解しております。

ただ、今回、これ十分に子どもたちに届くようにということで、予算を取っていただいたから、その分、ちょっと余っちゃったかなという感じになっているんだと思うんですけども、ここでもやはり出てくるのが、支援員、もっとやってもいいんだよという人たちがいっぱいいることだと思うんですね。講師の方々にしても、29時間ではなくて、もう少しやれるよという方々をもっと有効活用していったほうが、学校現場、まして一番は子どもたちというのも、安心ができる日常になってくると思うんですね。そのあたり、例えば講師にしてもそうですが、支援員もそうですが、例えばそういうものが29時間じゃなくて、もう少し長い時間、フルとかまでいくか、いかないかは別にしても、やっていくことによって、チーム学校の中の一員として、職員会議というか、そういうふうなケース会議にも参加ができるようになったりするということはあると思うんですね。

今、職員課長のお話からすると、決してできない話ではないということだったので、そのこと、学校現場の子どもたちを最優先にしたときに、最善の利益を考えたときに、そうしたことを今後検討していただけるのかどうか、ちょっと教えてください。

○**白石委員長** 山岸教育指導課長。

○**山岸教育指導課長** ただいまありました委員の御指摘のとおり、担当指導員、それから交流及び共同支援員については、令和6年度から7年度について人員を多く配置してございます。また、8年度についても、さらに多くの人員を配置する予定になってございますが、若干、本区の場合には、転校等で人員が、生徒・児童数が増えることもございますので、その分多く予算のほうを見積ってございます。

それから、先ほどの会計年度のお話については、やはり今後も職員課とも十分協議をした上で、慎重に検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○**白石委員長** 海津委員。

○**海津委員** 何度も繰り返しますが、子どもの最善の利益を考えたときに、やはり学校の先生たちもしっかり頑張ってくれています。本当に子どもたちの教育、どういうふうにあったほうがいいのかというときも考えてくれていますが、やはりそのところにはしっかりと子どもを見立てて、アセスメントをして、適切な支援、配慮をしていくということは欠かせませんし、その中にはやはり人手を要するということもあります。今、課長がおっしゃっていた

だいたように、いろんな方たちに入っている現状でも、この予算は残っているんだとすれば、その予算をしっかりと回していく、もう少し時間を多くして、学校現場に入って行って、子どもたちに寄り添ってもらおうというのは、理にかなっていると思いますので、そのあたりをさらに職員課としても検討いただけるものなのか、もう一度御答弁いただきたいと思います。

○白石委員長 中川職員課長。

○中川職員課長 教育に限らずというところではございますが、会計年度任用職員の在り方、活用の仕方というようなところは、引き続き所管とはきっちり話はしていくという考え方は変わりません。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 分かりました。事務職の方は、どちらかという、やはり正規の方たちを増やしていくということになるんだと思うんですけど、専門職に関しては、これまで以上にさらに多様な専門職が必要になってくると思いますので、そこはしっかりとフル採用で、子どもたちがいる時間、子どもたちのそばに付き添えるような形を含めて、御検討いただければと思います。

次に、281ページ、283ページあたりですね、居宅介護サービスから、あと居宅介護予防…

○白石委員長 まだ入らないよ。介護保険は特別会計だから。

○海津委員 あ、そうでしたね。はい、分かりました。では、それは違いにして。さっき言われていた、ごめんなさい、基金に関してお伺いします。

学校基金、先ほど名取さんのほうからも質問がありましたけど、基金の残高のことについての、これから、課長のほうから減少もあって、そこを課題として捉えていくということだったんですけど、私は、やっぱり総合戦略がどうしても気になってしまう。総合戦略はとっても大事なものですので、この文京区の最上位の計画になりますので、例えばこれから改修改築が続いていく、その中で、今回も33億、積立てしていますよね、だけど、こここのところの、例えば学校施設の改修改築に関しては、もう学校のことしか書いてないんですよね、これ読んでいくと。総合戦略のところでは、しか書かれてないので、やはりそうしたところがもう少し区有施設でもある、もっと区有施設にもなるんだというふうな見方のほうが、財政的にはもう少し多様な視点から予算というか、学校施設に対しての予算を割けやすくなる、理解を得やすくなるんじゃないかなと私は思うんですよね。そのあたりどうお考えになって

いるかというのをちょっとお伺いできればと。

○白石委員長 川崎企画課長。

○川崎企画課長 学校施設が地域の中で、教育目的は第一でありながらも、地域の中で様々な地域の開放であったり、防災関係で非常に重要だということではございます。

この総合戦略の中で位置づけるかどうかというところは、ちょっと何とも言えないところでございますけれども、公共施設の総合管理計画でも、学校の改修については検討を進めていくというところでございますし、学校の改修を進めていく場合には、教育委員会が事務局となりまして、地域の方の御意見などを聞きながら進めているというところでございますので、今後もそのように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 戦略シートを見ていったりとかすると、やはりそのところにきちっと予算がついているんですね。幾ら使ったかという、予算として幾つしているかということが、事業費が載っていくわけですね。ですから、そうしたところの事業費を見ていくときに、何だ、学校だけにこれだけのものを使うのかということを考えるか、自分たちにとっても非常に日常の中で使っていける、自分たちの健康も様々なところ、フレール予防としても使える、地域のコミュニティとしても使える、様々なものを意識していただけるかどうかというのは、計画として私はとても必要だし、この予算と補正もそうですけど、こういうところにつながっていくものだと私は考えるんですけども、その考えは違うんでしょうか。

○白石委員長 川崎企画課長。

○川崎企画課長 全体的な方向性といましては、先ほど申し上げましたとおり、学校施設の地域での在り方というところが非常に重要だということでは捉えております。その個別のそれぞれの学校がどのように今後改修を進めていくか、あるいは改築をしていくか、その中でどのように地域の中で開放されていくかというのは、その学校ごとに教育委員会を中心に検討がされていくものというふうに承知をしております。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 学校ごとにとりより、やっぱり区の、公共施設ですから、やっぱりそこは学校ごとにはなくて、区としてどういうスタンスで進めていくかということが非常に重要だと思うんですね。その上で、その地域に見合ったものをどう上乗せしていくのかとか、そういうことだと思うんですね。

それで、教育委員会も、この予算を出すのは、区長のほうですから、区長部局で出してい

くわけですから、やはり教育委員会は、公共施設の中の文京区としての在り方の上にさらに考えていくということが必要なんではないかなと私は思うんですね。そのあたり、私の解釈は違うんでしょうか。ちょっと教えていただけますか。

○白石委員長 それもずっとやるつもりないので、これで終わりにしてくれる。はい。

川崎企画課長。

○川崎企画課長 ちょっと繰り返しの答弁になってしまいますけれども、学校がまずは教育施設として、子どもたちの教育のためにというところではございます。一方で、地域の中で、防災関係であったり、地域開放であったり、あるいはスポーツの場所であったり、非常に重要な場所であるということも承知しております。今後も学校の施設としては、地域に、教育に支障のない範囲で、されていくものというふうに思っておりますし、今後の改築や改修等でも、それぞれの学校ごとにそのように検討がされていくというふうに考えております。

○白石委員長 よろしいでしょうか。はい。

続きまして、浅田委員。

○浅田委員 基金のところ、森林環境基金の積立てについて、質問させていただきます。

二酸化炭素を削減する、地球環境を守るという、これを具体的に施策の中で展開しようということだと思うんですけど、ちょっと伺ったところだと、今年度でいえば、女性センターに国内産の木材を活用するとか、あるいは二酸化炭素を削減するための勉強会を開催するとかということでの補正だと伺っています。

その前の年だったら、熊本県からオフセットクレジットの購入であるとか、ウェルネスパークとか、国内産の木材を活用するとかということ、率先して行われている。私は非常にいいことだと思うんです。ただ、区民の方が、実感として地球環境を守る、二酸化炭素削減をするということになると、もうちょっと具体的な体験するようなことがあってもいいんじゃないかなというふうに思っているんです。

一昨年、石岡に自然体験バスツアーをやって、森林環境の学習ですか、をやられているということがあるんですけども、こういうことをもっと数多く行うことによって、区民の方の環境意識というんですかね、そういうことに私はつながっていくんじゃないかなと思うんですけども、いっぱいあるじゃないですか、文京区だったら、協定を結んでいる新潟県だとか山梨県だとか、様々あると思うんですけど、こういったことをもっともって拡充していくというのは、いかがでしょうか。

○白石委員長 菊池政策研究担当課長。

○菊池政策研究担当課長 今、委員のおっしゃったとおり、交流の自然体験プログラム等については、相手方の関係もあるところと、今回ちょっといろいろ事情があって実施できなかったもの等もございますので、できる範囲でどこまでやっていけるかというのは、引き続き検討なのかなというふうには思っております。

○白石委員長 阿部観光・都市交流担当課長。

○阿部観光・都市交流担当課長 交流自治体における森林環境等の体験の事業ですけれども、委員おっしゃったような石岡、2年前ですね、実施しておりますし、今年度におきましては、今年度新たに連携交流都市となった茨城県の水戸市におきまして、小学生を対象としたこの森林体験、自然体験のプログラムというようなものも実施をして、好評を得たところでございますので、今後もこういった機会を捉えて、交流自治体の魅力等を体験していく中で、森林環境等を体験できるような内容というのは、引き続き検討していきたいというふうに思います。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 ぜひ、お願いします。農業体験とかされていると思うんですけど、そこにぜひ、私、位置付けとして環境というものを区のほうが位置付けて、せっかく、私はあの施策いいと思うんですね、そこにぜひ環境問題を、特に子どもたち中心に学習できるような機会を考えて、内容に入れていただきたいということですので、お願いします。

それで次が、89ページになるんですが、子ども宅食プロジェクト基金について、お伺いをいたします。

これは、平成29年から150世帯でスタートしていますよね。それで、現状では、伺ったところによると、動きはありますけど、750世帯ぐらいを今、対象としているということなんですけれども、その数が増えてきていますよね。ちょっとお伺いしたいのは、この数字、基準ですよ、基準、どういう世帯に対してこうした、ある意味、数字としては増えているわけなんですけれども、何が変わったのかというのをまずお願いいたします。

○白石委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 今、委員からお話がありましたとおり、平成29年は、対象が、当初は生活保護世帯がこういった宅食事業、収入認定されていたため、就学援助世帯と児童扶養世帯のみでございました。そのため、抽選ではあったんですが、458世帯から申込みがあつて、150世帯でスタートをしたところでございます。

その2年後に、法改正がありまして、生活保護世帯が収入認定しないこととなったため、

対象に加えて、そこから600世帯から700世帯前後で推移していて、令和7年現在は748世帯といった経緯となっております。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 そういう、ある意味、基準というものを広げていただいたということには感謝もしますし、いただいているんですよという声を直接私も聞いたことあるので、それについては感謝したいと思います。

で、お伺いしたいのは、客観的に、先ほど宮野委員が質問していましたが、確かに文京区、当初予算が1,600を超える、あるいは税収がある意味豊かであるという中において、一定、例えばこれ一つの数字ですけれども、教育委員会が出している教育概要の中で見たって、平成29年で要保護、準要保護というのが、小学生だけのところを見ても、639人いて、今現在、去年の数字を見たって、606人いる。つまり、相対的な経済的困難を抱える家庭というのが客観的にいるということなんですよね。この世帯について、本来だったら、もっとなくなってもいいはずなんですけれども、客観的な数字としてはあまり変わらないで現存しているという、この事実ですよね。これについて、先ほど宮野さん、多分このことを質問されたと思うんですけども、なかなか方向性の議論がちょっといただけなかったんですけど、この点についてはどのようにお考えなのかということ。

○白石委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 相対的な貧困の部分は、自治体をはじめ国や都ですとか、社会全体で解決していくべき課題かなというふうには感じているところでございます。具体的に、区といたしましては、相談窓口ですとかケースワークで生活実態を丁寧に把握して、生活保護ですとか各種手当、就学援助等の制度に、今、つないでいく考えでございます。

また、子ども宅食ですとか子ども食堂、それから学習支援事業等を地域団体等にも担っていただいているところでございますけれども、そういった支援が隅々まで伝わっていくように、そういった層を取りこぼさない体制には引き続き努めていきたいというふうに考えております。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 もちろん国、東京都が一体とならないと、なかなか改善しない社会的問題ですから、それは分かるんですけども、この事実だけは、私はきちっと把握をしていただきたいというふうに思いますよね。

で、もう一つ、質問になるんですけど、もうスタートして随分、子ども宅食ね、時間かか

りました。御家庭の中で一番若い子が18歳を過ぎた家庭については、どのような対応をされているんですか。だから、子ども宅食していますよね、その家庭が、子どもが18歳過ぎましたとなったときの今現在行われている対応についてお伺いいたします。

○白石委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 子ども宅食事業につきましては、高校生世代まででサービスは終了という形になっております。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 終了ということは、終わりました、もう何もありませんというふうなことでしょ  
うか。ああ。で、もちろん18歳という一つの基準は必要かと思えますけれども、先日、子ども食堂に来ている学生に聞いたら、大学4年間は奨学金を借りて何とかやりました、卒業して就職が決まりました、ではおめでとうと言ったら、いや、返済が待っているんですよねというような、そういう答弁もいただきました。これも、もちろん社会的な問題ではある、国の責任もあるんですけれども、ちょっとその辺について、そのというのは、18歳で終わりました、もうありませんということだけではなくて、何らかの対応を御検討を今後ぜひお願いをしたいということで、答弁いただけますか。

○白石委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 子ども宅食につきましては、高校生年代で一度区切りという形になりますけれども、先ほど申しあげました地域の団体では、学習支援ですとか、子ども食堂等々、様々やっただいております。貧困計画というのは、子育て支援課のほうで一度つくらせてはいただきましたが、その計画に基づきまして、庁内関係部署等で連携をして、引き続き高校生以上の対策にも努めていきたいというふうに考えております。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 ぜひ、お願いいたします。

続いて、共創フィールドプロジェクト、B+（ビータス）の関係です。111ページですね。

これは、やっぱり文京区の価値をプラス、高めるということを目的にしているというふうにお伺いしました。で、この成果というのは、区としては、どのように図るおつもりというか、図るんでしょうか。成果ね。で、効果、文京区の価値を高めるという、これを誰がどういう基準でもって行われるのか、この点をお伺いいたします。

○白石委員長 菊池政策研究担当課長。

○菊池政策研究担当課長 B+（ビータス）についてですけれども、新しい事業とか機能とか

そういったところに対する実証の場を与えるという、そういったところになります。なので、必ずしもすぐに成果につながるというところの事業ではないのかなというところもあるんですけども、今回、選定した事業としても、事業の内容として、所管課においても必要な事業として実施をするというところもございますので、そういったところが積み重なっていったところで、うまく事業として実装等に、今後の展開につながるというところがあれば、そういったところは一つの効果にはつながっていくのかなというふうには考えてございます。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 それで、私も実際、具体的にどんなことをしているのかとお伺いしたら、これ何点かあるうちの今日は1つだけします。B+（ビータス）で、高齢者の見守りというのを始めていますよね。テレビのリモコンをつけたから、ちゃんと活動しているかということを、家族の方とか関係者の方が認識できるようにするという事なんですけれど、一方で、これは福祉部がやっている、クロネコヤマトさんをお願いをして、電球をつけて、この電気がついているかどうかというようなことも福祉部のほうでされているということですよ。

その辺の整合性というか、連携というか、この辺はどういう議論をして、これがB+（ビータス）、文京区の価値をプラスする事業として、どうなのかということですよ。その辺について、企画と所管のところでもどんな話をして、役割分担とか、あるいは現状の成果に基づいて、今回新しくしたのか、ちょっとその辺についてお伺いをいたします。

○白石委員長 菊池政策研究担当課長。

○菊池政策研究担当課長 今、委員から御紹介ありました、みまもり電池の事業についてなんですけれども、おっしゃっていたように、見守り電球ということで今実施している事業があります。こちらのみまもり電池の事業者から相談があった際に、事前に、必要な事業になるかどうかとかそういったところについては、選定前に所管ともお話をさせていただいております。その際に所管においても、既存の見守り電球以外の第二の選択肢を検討していたというところもございます。今まで電球と、あと扉センサーの事業等もあった。その扉センサーの事業のほうを終了したということもあり、第二の選択肢として探していたというところもございました。

そういったところのお話をさせていただいた中で、やはり見守り電球ですと、型が合わないと使えないといったような、実施できないといったところもございまして、選択肢の幅が広がるとしては、非常にいいのかなというところがございました。

みまもり電池サービスにおいては、電池を使えばいいというところがありますので、先ほ

どおっしゃったように、リモコンを使ったりとか、非常に汎用性の高い事業になるのかなというところで、実際にそれがどれだけこれから資するかというのは、これからの実証実験の中で見極めていくというところになると思いますけれども、そういったところで、所管とも連携を密に取りながら、事業者のほうにもどういった形でやっていけるかというのをこれから実施をするという流れになってございます。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 もうちょっとお伺いしたいのは、その事業というか、施策を具体的に誰がやるのか、どこの部署が。まず、広報が必要ですよね。なおかつ、それ具体的に申込み方法はどうか、それからその後の施策はどうか、実際に何件行われているのかということも当然見なきゃいけないわけですよね。これについて、ではどこの部署が行って、そのための連携というのはどのように行われているのかということをお伺いいたします。

○白石委員長 菊池政策研究担当課長。

○菊池政策研究担当課長 今回の事業については、高齢福祉課の地域包括ケアのところのほうでお願いをしているところです。高齢者あんしん相談センターと連携も取りながら、事業者と共にやっていくということになっています。今回、実証実験ということで、対象世帯もかなり限られているということで、高齢者あんしん相談センターのほうでお声がけをして、対象の世帯を決めているということになっております。現在、対象世帯の募集選定を行っている段階ですので、実施については、またこれから先ということになります。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 せっかくやるのであれば、私、駄目とか否定するよりは、せっかくやる事業は、よりよく効率的にその施策が生きるように、区民の方が利用しやすいように、生きるようにすべきだという、そういう考えですから、ぜひ、この内容について、きちっと区民の方に伝わるように、そして便利だよということがあるとやっぱり安心すると思うんですよね。ぜひ、その点については、お願いをしたいというふうに思います。

それから次、107ですか、ふるさと納税関係で、お伺いをいたします。

これはもう皆さん、それぞれ議論はあるところなので、簡単にしますけれども、私は、文京区の所管の方が随分努力をされて、いろんなメニューをされているというのは、これは大変なんだとは思いますが、ただ、その中で、文京区が今行っているメニューと、これもやっぱり文京区というものに対して、文京区外の、文京区民でもいいですよ、の方が納税していただくわけですから、やっぱり文京区の魅力というものを発信しなきゃいけないと思うん

ですよ。

その中で、例えば、文京区観光協会が推奨している観光みやげ品であるとか、あるいは観光ガイドブックに記載されているお店であるとか、商品であるとか、文京区グルメマップであるとかというところと、どのように連携しているのかというのを、連携というのは、やっぱり一体として考えなきゃいけないと思うんですけども、その辺についての横の連携の内容ですよ、この点について、お伺いをいたします。

○白石委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 今、御指摘ありましたとおり、区の魅力的な返礼品の開拓というところですけども、今、返礼品の開拓ということについては、令和6年度から事業者のほうに委託をしてやっておりますので、日常的なそういった区内の商店ですとか、そういう方との個別の交渉というのは、委託事業者がやっているというところではございますけれども、そういった委託事業者が交渉する中で、その材料として、今、おっしゃったような区内の商店街のマップですとか、そういったものを情報としては事業者のほうには提供させていただいておりますので、その事業所と商店との交渉の中で、品物を出すということで御納得いただいた店舗については、今でも幾つも商品としては出しているというところですので、その開拓というのは、今後も引き続き続けていくというところがございます。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 ただ、申し訳ないですけど、ちょっと見る限りで、どうしても、文京区を愛するというか、文京区で生まれ育って、文京区でお商売されているとか、文京区で地域の活動をされている方の、これが文京区、もっと自慢していいよということと、事業者さんがつくってきたメニューとの、私、ちょっと乖離があるようにどうしても感じるんですよ。文京区の観光協会の方というのは、やっぱり比較的文京区のことをよく分かっているというか、認識されている方がやっぱり多いと思うんですけど、もう少し、本来、どうせふるさと納税、これだけのメニューをずらっと並べてやるのであるならば、全てがもうちょっと、もちろんいいのもすごいあるんですよ、私が知っている、本当に手づくりの小さなパン屋さんであるとか、もうすばらしいのももちろんあるんですけども、ぜひとも、先ほど言った文京区の価値を高める、あるいは文京区を発信するという内容をもうちょっと御検討いただきたいと。ちょっと今日はこの辺にしておきますが。

○白石委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 区のほうで返礼品を決めるに当たり審査会というものを毎回設けてやってい

るんですけども、そのメンバーには観光の担当の課長も入っておりますので、観光協会のほうともそういった情報なんかもよく連携を取りながら、返礼品の開拓には今後も努めてまいりたいと考えております。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 はい、ぜひお願いします。

では、とんとんといきます。あと、125ページの白山交流館の照明器具の関係ですが、こういうね、開所していただいていることには、非常に感謝をいたしますが、これもずっと言い続けてはいるんですけど、白山交流館、それから千駄木交流館については、やっぱり地元を含めて周辺から強い要望、結論から言うと、とにかく老朽化ですよ、老朽化に対して何とかしてほしいという声が上がっていますので、ぜひ、冷たい返事ではなくて、具体的に、せめてこれぐらいの時期には何とか始めたいというような御答弁をいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○白石委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 以前にも、この御質問のほうは委員のほうからしていただいて、基本的には、公共施設総合管理計画に基づいて、適切にお示ししていきたいというふうには考えておりますけれども、時期については、まずは、こういった、今、LEDの必要、やるべき工事をさせていただいた中で、その時期も今後見定めながら、丁寧に進めてまいりたいというふうに考えております。時期のほうは、また話せるタイミングできちんとお話ししていきたいというふうに考えてございます。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 ぜひ、前向きに御検討いただきたいと思います。非常に、町連の研修旅行では、評価のある木村課長ですので、ぜひよろしくお願いをいたします。

それから、同じページで、町会・自治会の事業補助についてです。

これもコロナ以降、本当、間違いなく衰退していた地域の活動が少しずつ戻ってきた、これは事実だと思います。ただ、その中で、従来どおりにはいかないですよ。率直に言って、いってない。だけれども、何とかまた一から作り直していこうという機運があるのも、これもまた事実で。

で、1点だけ、町会に補助でありましたよね、外部の団体に参加をしていただくことによって補助するというのがありましたよね。あれが、これ率直に言って、私も自分の町会、ちようど子ども食堂の関係があって行ったんですよ。行ったというのは、大学2つと、それか

ら大手の企業に、従来来ていただいているところに、名前と判子をくださいと行って行ったんですよ。そしたら、まあ何と難しいことか、ちょっと持っていったら、はいよと言って、住所とか団体名を書いたスタンプを押して、判子、ぱっとくれるのかなと思ったら、とんでもないんですよ。これを大学でいえば、大学の組織の何とか企画、何とかかんとかというところに全部承認を取らないと、判子は押せませんということ。それから、大手の保険会社さんもね、ずっと子ども食堂……。

○白石委員長 12時になりました。休憩を取って、午後1時から再開をしたいと思いますので、1時から浅田委員、よろしくお願いいたします。

休憩に入ります。

午後 0時00分 休憩

午後 0時58分 再開

○白石委員長 時間前ですけれども、総務区民委員会を再開させていただきたいと思いますが、委員長から委員の皆様にご案内申し上げたいと思います。朝、お話ししたとおり、17件ございまして、まだ1つも進んでおりません。今日の4時半をめどに終了したいというふうに考えておりますので、その辺を加味しながら、皆さん御質疑をしていただきますように、心からのお願いでございます。

それでは、質疑を続けたいと思います。

浅田委員。

○浅田委員 質問は、町会・自治会の方が新たな団体、新たなというのは、企業とか大学いろいろありますけど、そこに協力いただけませんかという署名捺印をもらうというのは、極めてハードルが正直高いですね。私、思うには、その逆、つまり、企画段階でそういう申請ができないかということなわけですが、いかがでしょうか。

○白石委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 当然、判子をいただいて、今は判子をいただいての申請という形ですけれども、今、委員のお話もちょうと加味をして、今後どういう形の申請がいいのかというのは、検討していきたいというふうに考えてございます。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 地域の町会・自治会のほうも、自分たちが働きかける努力をするという、これも私は必要だと思うんですよ。自分たちがやらないとね。だから、何でもしてくれということではなくて、より効率的な現状に即した内容で、地域の活性化につなげていただきたい

いということが趣旨ですので、ぜひ御理解のほど、よろしくお願いします。

次、行きます。商店街振興のデジタル商品券、これはさっき名取さんが言ったので、1点だけ。

PayPayって、いろんなマスコミ等の情報を見ると、撤退をしているところが最近増えているという話を聞くんですよね。それは理由は、決済手数料です。これが高いということ。だから、利益圧迫につながるということで、将来的にあまり展望がないんじゃないかという説もあるぐらいです。

で、そういう状況の中で、文京区は、商店街振興として、これ場合によっては、ほかのものに切り替えるとか、あるいは逆に、決済手数料について、支援をすとかという考え方もあると思うんですが、この点については、いかがでしょうか。

○白石委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 現在、受託していただいている事業者のところでございますけれども、利用の幅がやはり当該事業者、かなり規模としても広くて、多くの店舗、多くの方に御利用いただいているというところがまず1つ、現在この事業者をお願いしているところにはなっております。

加えて、他の決済サービスであったりとか、あとは手数料の負担のところですね、これについては、売上げの何%という形で決まる形であることと、あと、契約形態がいわゆる当該事業者との直接の契約なのか、あるいは包括的な代理店という形で契約をしているのかとか、そういったところで手数料が変わってくるといったところもありますので、なかなか現時点のスキームの中では、決済手数料の分まで負担するといったところではできない状況ではございます。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 ぜひ、ちょっとアンテナを張って、文京区独自ではなかなかどうしようもないというのはもちろんあると思うんですけど、ぜひ、アンテナを張って、個別の個店ですね、お店の利益にどうつながっていくのかということについては、しっかりしたアンテナを張っていただきたいということをお願いしておきます。

それから続いて、ちょっと飛びますけれども、159ページの民間学童、放課後児童支援等ですね、アクティについての質問になります。

それで、その地域で支援、支援というのは、アクティを支えている団体の方からいただいたお話なんですけれども、これはちょっといろいろあるんですけど、ちょっと絞って、特

に障害のある子の受入れについて、これについて、ただね、ただというか、アルバイトであるとか、時給幾らであるとかという方の指導員を確保するということだけでは、率直に言って、運営が難しいと。やっぱりその子の特性であるとか、あるいはその子のどう放課後の生活を支えていくのかということになると、やっぱりある程度の経験であるとか 資格であるとか、そういった方に来ていただかないと、安全面であったり、何よりもその子の放課後の豊かな生活ということにちょっと無理が生じてくるんじゃないかと、そういう声をいただきました。

したがって、どう職員を確保するのかということですよ。これは、障害のある子に限らず、スポーツにおいてもやっぱりそうだというんですよ。多少の経験がある、同じ学生でも、経験のない、サッカーにしても、バドミントンにしてもそうですけれども、そういう経験のある方に来ていただくのと、簡単に言うと、募集して時給幾らで来ていただくというのではやっぱり差が出てきているというようなことも聞きました。ですから、財政的な支援も含めて、内容の充実ということについて御答弁をお願いいたします。

○白石委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 民間の学童保育、育成室は、公設民営、公設公営、それぞれございますが、どの育成室、民間学童のところも、障害児、要配慮児に対応する人材の確保というところは、課題として認識をしております。適宜それぞれ、区のほうも民営の事業者のほうも募集をして、体制を整えているところでございますが、なかなか人が集まらないというところの部分もございます。そうしたところは、民営事業者とも情報共有をしながら、どういった方法で人材確保するかということについては、共有をしております。

また、人材のところにつきまして、配置したところについては、民営のところでは加算という形での委託費、補助金の増というところも対応しているところでございます。そういったところも含めまして、今後もそういった人材の確保については努めてまいりたいというふうに考えております。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 ぜひ、地域でそうした支えている団体の方の声も含めて聞いていただいて、それからおかつ、利用されている方ですよ、私が聞いた範囲だと、どうしても、いわゆる質が落ちると、利用する子どもたちが減るという言い方をしているんですよ。ですから、ぜひその点について御検討いただきたいということです。

それから、ちょっと関連するんですが、放課後デイサービス事業についてということで、

質問をいたします。

これについて、国の方針に基づいて、区としても御努力いただいているというのは、理解をしておりますけれども、ここでの生活ですよね、放課後の生活、ここで実際にどのような生活を送っているのかということの、ある意味、区として、所管の責任ある部署として、内容についてどのような検証が行われているのか、評価はどのようにしているのか、誰がどのように行っているのかということについて、お答えをいただきたいと思います。

それから、先ほども言いましたが、どうしても人材が足りなくて、アルバイト的な方をお願いをしているというような事業者があるというふうにも伺っています。それもさっきの質問と同じになるんですけれども、やっぱりある程度の専門性ですかね、そうしたことを踏まえて、その子の豊かな放課後ということを、生活ですよね、を支援していくということにつながるとは思うんですが、この点についての人材の確保と併せて御答弁をお願いします。

○白石委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 放課後等デイサービスの活動につきましては、それぞれ事業所のほうが特色を生かして、例えば創作活動であったり、音楽活動であったり、あるいは日常生活のスキルを向上させる活動であったりというところを実施しているところでございます。

評価につきましては、当然、事業者のほうがおおむね3年に1回、第三者評価のほうを受けているということもございまして、区のほうとしましては、指導検査のほうで実際の事業所の運営状況のほうを確認しているところでございます。

また、人材の確保につきましては、基本的には、民間事業者につきましては、それぞれの事業者において一義的に人材を確保・育成していくというふうに認識をしておりますが、区としましては、今年度、障害者（児）の実態意向調査のほうを実施しておりますので、そういった結果なんかも参考にしながら、区として、どのような事業所のほうの人材確保をサポートできるかというところは考えていきたいと考えております。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 保護者及び利用者のほうから声が上がることだけではなくて、どういう支援というか、放課後の生活を送っているのかということが、私は、きちっと所管として見る目を養っていただきたいというのも正直あるんです。見る目というのは、ちょっと表現が難しいんですけれども、本当にその子の特性というか、すばらしい面をどう引き出していくのかとか、健康上の問題とかを含めて、やっぱりどうしても事業者さんに全部お願いしているという傾向というのは、やっぱり拭えないと思うんですよね。だけど、区のほうがか

り見ていくということをぜひやっていただきたいということを改めてお願いをしておきます。

ちょっといいです、時間がないので、もうあと1.5件ぐらいね。1点は、防災関係の避難行動要支援の支援についてということです。

これは、名簿が作られて、町会長さんとか民生委員の方に預けられているんですけども、実際のところ、これがまだまだ活用が難しい。できていないということを指摘するんじゃないで、現状では難しい状況にあるということですよね。これ、ただ、本当にもういつ起きても不思議ではないような災害が起こったときに、どう活用していくのかということについては、やっぱりもうちょっと具体的に区として方向性を示したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

あわせて、この支援については、せっきやく地域包括ケアシステムという大きな支援をする体制が今、つくられようとしていますよね。もちろん地域によって温度差はありますよ、ありますけれども、つくろうとっている。そういう中に、どう組み込んでいくのか、災害時に組み込んでいくのかということは、私は問われてくるというふうに思っているんです。

ですから、先行事例があれば、そうした教訓をぜひ広げていただくとか、ちょっと工夫をしながら、この避難行動要支援者の支援について、ぜひ方向性を具体化していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○白石委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 避難行動要支援者の支援体制ですけども、現在、地域福祉保健計画の中では、主要項目の中で、災害時の要支援者対応などについての考え方をまとめておきまして、具体的には避難行動要支援者の支援体制や、福祉避難所の整備などを進めているところでございます。

民生委員や町会に配布している同意方式名簿につきましては、ふだんから名簿の活用というのは課題になっておりますが、町会によっては既に名簿を活用して、日常的な見守り活動を行っているところもございまして、区としても、そのような平時からの活動意向がある町会等は、先行事例を共有しながら、また、社会福祉協議会の協力も得ながら、過去にも検討の場を設けてきたという実績がございまして。

また、地域包括ケアというような考え方に立ちますと、高齢者あんしん相談センターにおいて、支援制度の周知ですとか、個別避難計画作成の勧奨を現在も行っているとともに、民生委員の方々とは、定期的に防災活動に関する意見交換などを行っております。例えば、全国の民生委員・児童委員連合会というところがまとめています、災害時に備える民生委員・

児童委員活動に関する指針というのがありまして、その中では、災害時の活動理念に地域ぐるみで災害に備えることであつたり、災害への備えというのは、日頃の委員活動の延長線上にあるということが示されておりまして、このような考え方も御紹介とか共有しながら、福祉的な視点も含めて、意見交換を行っているという状況でございます。

今後も、なかなか、それぞれの地域の実情がある中で、区がふだんからの取組の枠組みとか、仕組みをつくるというのは、現状難しいかなと思っておりますけれども、今後も、地域の方、また福祉部門との連携を図りながら、様々御意見を伺いながら、実効性の高い運用に努めてまいります。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 個人情報保護ということで、大切にしまつてありますという町会長さんのほうが、現状ではやっぱり圧倒的に多いですよ。多いんです。ですから、その点をどうしていくのかという、災害時に本当に緊急の場合ですよ、そのときに、やっぱり区のほうがきちっと方向性を出してあげたほうがやりやすいと思いますので、それについては、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

最後に、先ほど町会・自治会の補助の話をしましたけれども、今、これは企業、大学、高校もそうですけれども、地域貢献ということが、非常に柱に位置づけられています。これは、災害時にどうするかという、そこからも派生している話なんです。

地域貢献というのは、地域の、もう何でもいい、お祭りでもいいし、何でもいいんですね、そういった行事に積極的に参加をしていこうというのが、もう本当に、今、大手に限らず、企業だったらどこでも今、始まっていますよね。どこでも始まっています。では、文京区はどうなのかということなんです。つまり、文京区の職員の皆さんね、もちろん文京区内に在住の方いらっしゃいますけれども、それ以外の住まれている方もいらっしゃいますよね。こうした方々に、これは業務命令じゃないんですよ、業務命令じゃなくて、地域にどう貢献していくのかということが、今、問われている中で、文京区としては、どういう方針をお持ちなのかということなんですよね。

で、私は、これは決して、ただ働きをしろとかそこではなくて、やっぱり必要な、地域に出て学んでこいというんですよね。好きな時間に、余裕のある時間に積極的に学んできたらどうですかというのが、今、どこでも行われていることなんですよね。これについて、区として、方向性、御意見あれば、いただけますか。

○白石委員長 中川職員課長。

○中川職員課長 現状ですと、兼業兼職制度というものがあまして、内容にもよりますけれども、そういった活動等に参加するようなケースが認められるようなケースもございますので、その中で、職員のほうからそういった申入れがあれば、内容も精査させていただいた上で、服務上不利にならないようにというようなところの検討はいたしているところでございます。

○白石委員長 最後に、浅田委員。

○浅田委員 これで終わります。

ぜひ、これについては検討していただきたいと思うんですよね。企業でいえば、今、うちの子ども食堂に来ている企業が二、三あるんですけど、大企業もあれば中小企業もある、そういうところが、やっぱり率先して地域に出て行って、いろんなことを学んでこようと。地域に行って、叱られるのもいいし、楽しくやるのもいいし、とにかく様々な形で交流をしていくことが、最終的には、その本人にとって、人格的な成長であったり、あるいは業務の成長につながるという考え方なんですよね。ですから、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

昨日も、千駄木マラソンがあまして、区長にも来ていただいて、ランナーだけで400人で、警備とかを入れたら、町会関係ね、千二百、三百の方が何らかの形で関わって応援をいただいている。そういう積極的に関わっていただくというのは、やっぱり笑顔がありますよね。東京マラソンもいいですけど、ぜひ、千駄木マラソンも、こうしたこともぜひ年頭に入れていただいて、よろしく願いいたします。

○白石委員長 それでは、吉村委員。

○吉村委員 この時点で、あと17件ということで、私は、運営に協力して、端的に質問したいと思っておりますけれども、まず、55ページの、特別区財政調整特別交付金のところで質問させていただきたいと思っております。

令和7年度の決算審査特別委員会にて私も質問させていただいておりましたけれども、今後について、庁内にて全職員を対象としたeラーニングを行い、制度理解を深めるとともに、各職員からのアイデアを基に、特別区交付金の獲得につながるような申請につなげていく旨、御答弁をいただいていたところです。

今回、30億円の増額補正が組まれておりまして、それらの取組の効果が現れているのではないかとされるんですけども、そこで、まずは、30億円の増額補正になった理由を教えてください、また、今後の取組について、お考えをお聞かせください。

あと、職員研修の効果についても教えていただけましたら、幸いです。

○白石委員長 進財政課長。

○進財政課長 今回の2月補正で30億円を増額しておりますけれども、昨年が都への申請額が61億円、208件、今年度が約213億円、239件と大幅に増えましたので、そこから勘案しまして、今回の30億円の増としたところです。

具体的には、本区独自の行政需要というところで、例えばシステム改修とか公共施設整備、それから土地取得、そういったところが中身となっております。

今年度から職員を対象としたeラーニングをやって、区独自の事業、どんなのがありますかというのは、財政課だけではなかなか洗い出しができなかったもので、各部の協力も得ながら、いろんなアイデアをいただいて、幾つかは申請に実際につながったところになります。ただ、まだまだ件数としては多くなく、これからもっとこういった取組をやっていくことで、今までになかった自発的な取組、職員からの財政課への自発的な問いかけですかね、そういったところを強化していきたいですし、それからやっぱり財政運営の当事者意識、そういったところもつなげていきたいと考えております。

○白石委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、お聞きした、昨年は61億だったのが、本年度は213億円ということで、かなり大幅に本当に増えておりますし、システム改修とか公共施設整備等はおっしゃっていましたが、職員の研修の効果についても、区独自の事業として、アイデアを職員の皆様から自発的にいただくために、そうやって工夫をされているということも確認ができました。

確かに、そういった職員の方々の意識も、自発的にそういったアイデアを出して行って、財政課と連携をしていくというところ、そして、積極的にこういった特別交付金を取りに行くというような姿勢が、今後の文京区の成長とか運営にもつながっていくのかなと思っておりますので、ぜひ、この取組は引き続き、eラーニングとかも行って、全職員が引き続き、定期的にこういった研修を受けて、能力というか、そういった文京区の財政状況とかも加味しながらのいろんな事業を設定して行って、そしてそれをいろんな助成金だったり補助金とかと絡めて、どんどん取りに行けるようなシステムをつくっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、141ページの(5)の認知症検診事業の部分で質問させていただきたいと思っております。

この項目では、712万8,000円の減額補正となっておりますけれども、認知症検診について

は、従来までの集団検診から、令和7年度からは、指定医療機関での個別検診へと移行をされております。それを踏まえて、認知症検診率が現状どのような状況なのかという点と、現状の課題及び今後の方針について、教えていただければと思います。

○白石委員長 鈴木地域包括ケア推進担当課長。

○鈴木地域包括ケア推進担当課長 認知症検診につきましては、今、御指摘いただきましたとおり、集団検診から、今年度、指定医療機関型への個別検診へと移行しました。今年度は、57医療機関を受診可能な医療機関として案内をしております。このことで、地域の身近な医療機関で検診を行うことができ、気軽に受診できるようになったものと考えております。

一方で、課題としましては、個別検診ということで、受診に対する抵抗感ですとか、負担感というところが課題であると考えておまして、今後は、分かりやすい案内の周知ですとか、あんしん相談センター、医師会とも連携して受診を後押ししてまいりたいと考えております。

また、検診後のアンケートでは、検診後、「物忘れに関する不安や疑問が解消した」、「ある程度解消された」という方が8割の方になっておまして、こちらも含めて周知をしてまいりたいというふうに考えております。

○白石委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、個別検診が57の医療機関で受診ができる環境ということで、気軽に受けることができるようにさらになっていったということをお聞きしまして、ただ、個別検診ということで、抵抗感がおありだと今おっしゃってございましたけれども、私も以前、本会議の一般質問でも言わせていただいたんですけども、認知症と診断されてしまったら、自分が自分でなくなってしまうんじゃないかとか、何もできなくなってしまうんじゃないかとかいう、ちょっと怖い感情とか、そういった誤解から、認知症が疑われているような状況であるにもかかわらず、早期に医療機関を受診しないというようなケースも多々あるというふうに耳にしております。

周囲からの偏見の目で見られる場合もまだあるのかなとも思いますので、そういったことから、認知症に関する正しい知識ですとか、認知症の方に対する正しい理解を深めるための啓発活動というものを引き続きしっかりやっていただきたいと思うんですけども、今、こちらについてはどんな状況でしょうか。

○白石委員長 鈴木地域包括ケア推進担当課長。

○鈴木地域包括ケア推進担当課長 御指摘のとおり、不安を軽減するためには、認知症を理解

し、自分ごととして捉えられるような啓発ですとか、認知症になっても地域で安心して生活できる環境づくりというのが非常に重要であると考えております。

国が掲げる新しい認知症観の啓発ですとか、認知症サポーター養成講座、認知症カフェ等のチームオレンジ事業を通して、地域の担い手の育成に今後ともつなげてまいります。

○白石委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、おっしゃっていた不安の軽減ですね、認知症になっても、本当に文京区のまちで安心して住み続けられるような環境整備ということで、チームオレンジ文京ですとか、認知症サポーターをさらに、結構人数も今どんどん増えていますけれども、さらに増やしていったりとか、あと、私が前にちょっと、今年度のちょっと前の一般質問では、家族のケアというものも非常に重要になってくると思われまので、そういった、頑張らなければいけない状況の家族の方で、本人の前では弱音を吐けないと。周りの地域の方にも、もうつらいと言ったら、そんなこと言わないでちゃんとやってあげなよとかって言われてしまって、もうどこにも言う、よりどころがないという方々も結構いらっしやあって、心がつらいと、家族が先に倒れてしまうんじゃないかというお話とかも結構耳にしますし、そういったケースも実際にも目にしているところではございますので、ぜひ、そういった本人の尊厳確保というのは非常に重要で、やっぱり認知症基本法ができて、そしてそういった本人の方の人間として保持されるような、尊厳というものを確保しながら、その人が自分らしく生き続けられるような社会であるということが一番重要なんですけれども、それを周りの方々がサポートしていかなければいけないので、そのサポーターたちが倒れてしまっではしようがないというところもありますし。

あと、認知症カフェとかも、前にもちょっと質問させていただいたんですけど、定期的には開いてはいただいているんですけども、多分、高齢者数から比すると、ちょっと開催頻度とか場所とかも数がまだ足りていないのかなとも思われますので、そういったところの、文京区ができるようなケアというものをさらに継続して続けていただければと思いますし。

検診率の状況については、57の医療機関では今、受けられるような状況ですので、さらに医療機関、いっぱい、小さいクリニックさんですかね、そういったところ、ほかにもあるとは思いますが、広げていけるならば広げていったりとか、あと、何かこちらですと、医療機関さんだと、ほかの事業の照会だったりとか、あんしんセンターによる個別フォローとかにもつなげていくようなことも、こちらの資料とかで書いてありますので、そういった、そこで検診を受けて終わりではなくて、そこから、なかなか声を上げづらい当事者の方々とか

家族の方々を積極的にサポートしていただけるような仕組みづくりをつくっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。何かありますか。

○白石委員長 鈴木地域包括ケア推進担当課長。

○鈴木地域包括ケア推進担当課長 ありがとうございます。かかりつけ医の方については、かかりつけ医の方にも認知症についても相談できるんだと分かり、ありがたかったというような声もいただいております。これまで認知症について不安だったときに、どこに相談していいかというところがあったんですけども、もちろんあんしん相談センターもそうなんです。かかりつけ医の方にも幅広く相談していただけるような環境を整えることが非常に重要だと思っております。

また、来年度については、「ぶんきょう認知症ひろがるみらい展」というところで、従来の認知症博覧会を拡充させて、認知症希望大使の方による講演会等も予定しております。当事者を起点とした内容というところもさらに充実させてまいりたいと思っております。

○白石委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、ちょっとお話を聞いていて、かかりつけ医にふだんかかっている方にも、認知症について相談できるようなことが分かったという、気づきの声があったということは非常に重要なことですので、本当によかったなと思っております。

あと、民泊ですかね、そちらも拡充していただけるということで、周囲の認知症の家族とか、本人がいない、御家族の方とかにいない、身近じゃない方とかも、今のうちから認知症の知識とかを得て、いつそういった環境に置かれるかというのは、誰にも分からないところですので、ぜひ、そういった啓発活動はしっかり行っていただければと思います。ありがとうございます。

以上です。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 では、補正予算について質問します。

全体としては、17億円マイナスの補正で、補正前から1%減ということなんですけれども、皆さん聞かれたように、増えているところがあって、一番増えているのは、46%増えている教育費で、教育費の学校施設の積立てが33億円、それから次に増えているのは4.6%増と、これは諸支出金なんですけど、区民施設基金が26億円増えているわけであります。

特目を増やす場合には、設計も終わってないし、どういう見積りかといっても、目安はないというような答弁もありましたけれども、私は記憶している限りで、この間、文京区やっ

ている、多分、学校でいいますと、学校快適化改修をやるということで、例えば2018年ぐら  
いだったと思うんだけど、50億円積んで、これで改修を始めますと。ちょっと普通教室のと  
きも同じようなことがあったというふうに思うんですね。今言ったのは特別教室のときだと  
思うんだけど、違うかな、とにかくあのときは50億円とか60億円積んで、これから改修  
工事をやりますと、学校のね、そういう。それは私たち、評価したわけですよ。説明もいい  
し、中身も求めていたものだし、喫緊だと。そうじゃないときもあるわけね、今回みたいに、  
分かりませんと。何で、そういうふうに説明が変わっちゃうんですか。

それは、学校はそういう例があるんだけど、区民施設だって、同様だと思うんですね。  
この後聞くけど、毎年平準化できているか、できてないかみたいな議論になっているわけ  
ですね、今ね。

だから、やっぱり目安は必要だと。今回はないという答弁ですよ。何人が聞いて。だけど、  
目安は必要でしょう。ずっと分からないというのではまずいと思うんですよ。で、示したと  
きもあったんだから。これは、そういうことで、私の疑問は尽きないから、それ答弁をもら  
うと。

それで、合計で基金が59億8,500万増えているんだけど、同様のことが、これ歳入の  
ほうでも言えるんですね、89ページ。基金繰入れの更正というふうに予算書は書いてある。  
これはこの間ずっと聞いてきているように、繰入更正というのは、繰入抑制とか、繰戻しと  
か、日本語でいえば積立てというのと同じ意味なんですよ。これ足しますと、財調基金が  
48億円更正、学校基金は5億円更正、区民施設基金は9.8億円更正だから、62.8億円更正し  
ているというの、これ積み立てているというふうに言えると思うんですね。

そうすると、今、冒頭に言った、59億8,000万円、現実に積み立てるというのと、歳入の  
ほうは、基金を増やす効果があるというような意味でいってもいいと思いますけれども、結  
局、合計すると121億8,500万円余りの基金増の効果という認識で、これは間違いないですね  
というのが、ここも質問。

それから、ここまで来ると、この基金の繰入抑制というのは、今、62億円と読み取れるわ  
けですけど、そうすると、結局、7年度決算剰余金の見込みというのは、今、幾らというふ  
うに見込んでいるのか。これは、この間1月補正をやったときにも少し先走って聞きました  
けど、年間の精算還付に要するお金が10億円というようなことがもう言われてね、そのとき  
示された。

それから、既にこの議会に令和8年度の当初繰越金の額は20億円と示されているので、あ

と、決算剰余金の見込みを聞けば、計算式でどういう財政なのかというのは、これは見通しがつくわけで、そここのところの答弁もいただきたい。

それから、基金の話で、どれが妥当なのかというのは、今、いろいろありましたけど、結論として、7年度末の財調、学校基金、区民施設の基金の今度の年度末の推計値というか、幾らになるのかと。年度末ですよ。7年度末の、財調基金、学校、区民施設、それはもう見通しとして出ると思うので、それもお答えいただきたい。ではまず、ここまでで。

○白石委員長 進財政課長。

○進財政課長 まず、基金の積立てですけど、かつては、確かに特定目的基金に一定の理由をつけて、幾ら積み立てていくという状況があったかと思います。ただ、直近の、「文の京」総合戦略で、財政調整基金の一定の目安をたしか立てておりまして、まずは財政課としましては、財政調整基金、一般財源を積み立てて、その財政調整基金の本来の目的というのは、今までも答弁しておりますけれども、財政の弾力性とか、突発的な事業に対して、すぐそこからお金を取り崩して事業を実施する。また、災害対策基金を持ってない本区にとっては、いざ災害とか、感染症があったときも、財政調整基金に頼ると。そういったところがあるので、まずは財政調整基金を中心に、幾ら積み立てていくかというのを考えております。

その上で、特定目的基金につきましては、やはり直近の物価高騰対応とか、あと、近年でいくと、特別区債も積極的に、利率が低い観点から活用しておりますので、そこからいくと、やはり目安というのはなかなか立てにくいと。ただ一方で、その時点については、課題と捉えておりまして、まさに今、その施設マネジメントの取組とか、あと、各課での個別施設計画の策定、そういったところに取り組んでおりまして、そこからやはり中長期的な財政見通しを立てて、基金がどれぐらい積み立てていくとか、あと平準化とか、そういったところには取り組んでいきたいと考えております。

それからあと、繰入抑制の金額は、先ほど金子副委員長に言っていたように、繰入抑制と積立額、それぞれ財調と特定目的基金、足し上げたもの、合計約121億円はそのとおりでございます。

それからもう一つ、7年度決算剰余金になりますけど、8年度当初予算では、繰越金を約、あ、すみません、20億円を見込んでおります。この算出に当たりましては、最新の6年度の標準財政規模が約745億円となっておりまして、7年度決算の実質収支比率を8%といつも仮定しておりまして、実質収支比率の算定式から結論、7年度の決算剰余金は約60億円を見込んでおります。

また、過去実績から精算還付に係るお金は、10億円と見込んでおきまして、結論、8年度の9月補正時点での留保財源については、残らないというふうな計算で今はおります。

それからあと、7年度末の財調基金の残高の見込みは、財政調整基金が188億円、学校施設建設整備基金が181億円、区民施設整備基金が103億円となっております。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 留保財源がゼロと、それは今の時点で、今から留保しますと言われても困っちゃうので、それを確かめるために進みますけれども、この間、決算になると上振れしてましたと。今、国の大臣も、消費税の減税の財源に税の上振れ分とかとって、景気のいいことを言っているわけですけども、42ページの特別区民税と特別交付金に、今日、そこに絞って聞きますけど、決算になると上振れているんですよ、2月補正後から。予算現額からさらに増えているというのがあります。

それで、先に分かりいいというか、なかなか難しいという、特別交付金のほうの上振れ分はと聞いても、多分まだ分からないというふうになるので、この間の最終補正後の特別区交付金の総額いいですけども、それと決算額の上振れの実績、ここ数年分、ちょっと言ってみてもらえますか。それが今度の年度末のときにも同じようなことになるんじゃないかと、見通しぐらいは御説明いただきたいというのが1つ。

それから、特別区民税については、これはちょっと具体的に聞けるんですよ。なぜかというと、この間、予算委員会で紹介して使って、一般質問で使ったけど、議会の図書室に、いつも報告とって、本会議で読み上げる現金出納保管表ってありますよね、あれを見ていきますと、毎月ごとの税の調定額というのが総額出ているのね。今、最新のでいきますと、12月31日時点の現金出納保管表があって、そこへは既に調定額が485億円、収入済額もちゃんと言っておくと、288億円なので、これからまだ入ってくるのは当然あるわけですよ。今、補正後の額が433億円なので、私は、税というのは納めるもので、取り上げるものじゃない。それは皆さんもそう言うだろうと。485億円きっかり入るなんてことは、それはあり得ないと思うんだけど、調定額はね。だから、これは今の時点で、だからこれ月末に出るんだとしたら、昨日、月末ですよ、2月末で調定額というのは、特別区民税というのは幾らになっているんですか。

○白石委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 2月末時点の調定額については、今、持ち合わせておりませんので、御確認して申し上げさせていただきます。

で、先ほど副委員長のほうでおっしゃられた485億のほうなんです、御確認されている帳簿のほうは、税務課のほうでダイレクトにちょっとシステム的に見れるものではないんですが、現時点では、特別徴収の多分翌年度繰り越す分も載っているんじゃないかなということころはちょっと懸念がございますので、併せてちょっと確認をさせていただきたいところがございます。

○白石委員長 進財政課長。

○進財政課長 特別区交付金の収入状況ですけれども、令和6年度が、最終予算額271億円に対して決算額286億円、約10億円の増、令和5年度も同様に242億円に対して252億円の決算額、約10億円の増、令和4年度が同様に271億円に対して277億円の決算額、約6億円の上振れとなっております。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 私、手元で、令和3年度のを持っていて、上振れ額17億円なんです。そうすると、その額が留保額とかの原資になるんじゃないかと思うんです、お金の動きからするとね。だから、こういうものは、前言ったのは、6月補正でもいいんじゃないですかとか言ったこともありますけれども、きちっと区民の暮らしの支援のために使っていただきたいというふうに申し上げておきたいというふうに思います。

次に進みますけれども、87ページと97ページに、これ建物売払収入、87ページのほう、旧区立根津住宅の売却代金、まずこっちを聞きますけど、これは去年の年末に建設委員会をやって、区立住宅の1件分について和解と。それについて、正当事由が弱いというふうに裁判所からも評価を受けていると、こういう答弁があったんですね。それで、結末に至った経過はもういいです。その裁判所から正当事由が弱いと言われたこの中身を具体的に言ってほしいんです。中身は、こういうのしかあり得ないんです。文京区が行った賃貸借契約の解除の連絡の時期を前倒しでやりましたと言っていましたね、前倒しでやっても、それは正当事由にならないんですよと言われたパターン。それからもう一つは、売却を目的とする事業終了というのがこの売却の目的だったんだけど、これ自体が正当事由が弱いと言われた。どちらかというパターンと、両方というパターンがあると思うんですね。何が具体的に正当事由が弱いというふうに言われたんですか、裁判所で。これを教えていただきたい。

それから、同様、旧区立根津住宅の件で、97ページの都市計画部の雑入となっておりますけれども、1,432万円か、入っているわけね。これはこの間、区が訴えの提起を起こして、両件とも和解しましたけれども、2件分の賃借人が係争中に家賃の未払いになっちゃまずいの

で、係争中だからね、法務局に供託をして、これ決着ついたので、区のほうに歳入になったという数字だというふうに思うんですよ。それは間違いないんです。

ところが、令和7年度の当初予算では、75ページで特公賃区立住宅使用料1,000円と科目存置していたのね。これちょっと科目の使い方みたいな話でちょっと恐縮なんですけれども、何でこれ雑入なんですか。何でちゃんと取っておいた7年度当初の特公賃区立住宅使用料で歳入しないんですか。この1,432万というのは、払っている方が、それは係争中、家賃として払っていたので家賃だという主張で、供託されていたと。歳入するときというのは、区としては、何として歳入しているんですか。家賃じゃないんですか、違うんですか。

○白石委員長 村田住環境課長。

○村田住環境課長 まず、裁判の中での正当事由についてでございますけれども、一応、相手の事情、当然区の主張も一定程度認められているというふうには聞いておりますけれども、相手の事情を考慮すると、建物の売却が、解約すべき事情として必要性が高いものとは言えないというふうには聞いてございます。

それから、雑入に関してでございますけれども、今回、和解の中で、使用料、賃料相当額、それから共益費相当額としてお支払いいただいているものでございます。歳入の根拠とすべき区立住宅条例というのを廃止してございますので、その後の収入ということで、雑入というところの整理をしているところでございます。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 ちょっと最初の答弁で、必要性が高いとは言えないと、ちょっと聞き取ったんだけど、何について必要性が高いと言えないという指摘なんですか、裁判所の。

○白石委員長 山田総務部副参事。

○山田総務部副参事 訴訟のこと、正当事由のことにつきまして、私のほうからその点については説明をさせていただきます。

建物の明渡しにつきましては、賃貸人のほうに明渡しを求めるための正当事由が必要だと言われております。この点につきまして、大きく類型分けをいたしまして、例えば老朽化した建物を建て替える場合、あるいは貸主が自己使用する場合、このような場合には、貸主の側が建物を使用する正当事由が比較的高いと言われております。

一方で、売却を行う場合、この場合には、一般論として正当事由が低いと言われております。裁判所からの売るだけでは正当事由が低い、必要性が弱いというのは、このことを指したものでございます。

ただ一方で、私どもとしましては、特公債事業を終了するというような事情がございました。この事業について、類型的な、こういった今申し上げたような3つの点では収め切れないものでございます。また、この点に関して裁判所のほうも、その点について、では全く明渡し認められないほどの正当事由ではないとまでそれが言えるものかどうかというのは、正直疑問だというようなことがございました。そのため、売却が理由であるから、明渡し認められないというふうに一刀両断をするものではなくて、和解の協議が持たれたという経緯になってございます。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 類型的な部分では、当然、当初から正当事由は弱いということでやったわけですよ。訴えの提起そのものがね。だから、私たちは、訴えの提起には反対したけれども、その後段の具体的な和解、決着したということについては、それは認めようということで賛成したわけでね。訴えの提起そのものについては、正当性が認められないというふうに私たちが指摘したことは、裁判所の認識と私たちは合っていたということなんですよ。

それで、その中で、歳入、供託した部分は、家賃として受け取らないで、雑入でしか受け取れないみたいな話になっているわけですよ。私たちは、やっぱり暮らしを支えるという点からしたら、このようなことは今後の区の重大な教訓とすべきだし、居住している区民を訴えるなんていうことは、今後、金輪際絶対あってはいけないというふうに思いますので、それは言っておきたいと思います。

それから、121ページに行きます。

シビックの改修費用は、それこそ更正ということで、マイナスがっぱいずっと続いて、121ページですね、ちょっと開きますと、なっているわけですがけれども、結局、174億円のシビック改修経費がかかりますとあって、2018年度からスタートして、10年計画、これが8年目が終わるわけですね。そうすると、174億円とあって、執行額については、この間、税込みにして、それから設計料も含めて幾らというふうに聞いてきた。今の令和7年度が終わると、これで更正して、金額が確定したので、執行総額は幾らになるんですか。

それから、174億円で10年間でやるといった部分の、今度は金額じゃなくていいですよ、工事の項目でいうと、何%までこれ進んだということになるんですか。

それから、今回、このページで3番から8番まで、工事の項目ごとにマイナスがくっついていきますけど、シビックセンターの、ここに出ているやつだけでいいんですけれども、入札をやって工事を決めたんだと思うんですね、それぞれね。落札率というのは出ますか。それ

から、同時に、その後続いている幾つか大型の工事がありますよね、その平均の落札率というのは出ますか。それ比較したいので、お示しいただけますか。

○白石委員長 寺崎保全技術課長。

○寺崎保全技術課長 令和7年度までの工事の執行額でございますが、令和6年度の決算額と令和7年度の予算額を合算しますと、工事だけで約140億円弱となります。執行率でございますが、この後のシビックセンター改修基本計画の改定でも御説明いたしますが、再来年度までの令和9年度までで約50%の執行率となる見込みでございます。

あと、落札率でございますが、3番のシステム天井照明改修工事に関しましては、これは不落随契ということで、100%と認識しております。

それ以外にも、4番目の25階・26階改修工事におきましても、すみません、こちらについて、ちょっと今、手元には持ち合わせておりません。

あと、25階の旧レストラン工事につきまして、こちら建築・電気・機械で分離発注しておりますが、こちらについても落札率100%で、落札されている状況です。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 幾つか出ましたけれども、100%というので、ほかのあとのほうは、全部じゃなくてもいいですよ、平均といたけど、幾つか比較のために、不落随契じゃないやつもあるわけでしょう、あとのシビックじゃないやつ。シビックのは、不落随契が続いていると思います、この間議会でもやっていてね。ほかのところも不落随契ですというのか、そうじゃないのもありますというのか、それ今、委ねて聞いているわけだから、それ幾つかぐらい言ってほしいんですけど、そうじゃないと進まない。

○白石委員長 大畑整備技術課長。

○大畑整備技術課長 シビック以外の工事の落札率については、平均で何%という集計をしたものは、手持ちとしては持ち合わせていないんですけども、最近の落札率は、割と不落随契で100%のものが多くはございますけれども、物によっては、90%台から80%台といったものもございます。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 シビックについては、大型の工事が続くので、不落随契でというの、議案でもやりましたけれども、中身をよく確かめるということも必要だと思うし、今、冒頭聞いたように、8年目で140億円になっていて、これは工事費だけでしょう。140億というのは、税込みということでいいんですか。そうでしょう。だから、これに1割ぐらいの設計料がのっ

かってくると、174億円とっているのが、この8年目でもうほぼほぼ見えてきているというふうになっているわけですよ。

だから、普通そういうときには、見通しをどうするのかというのを、やっぱり全体を見直さなきゃいけないと思うんだけど、ここのところの結論的な質問をちょっと1個だけしますけれども、今日、報告事項になっている資料では、シビックの当初予定していた174億円でやりますよといった工事の残りの4割については、令和15年度以降だったかな、というふうになっていて、それ金額が分からないとなっているんですよ。それは報告しないので、示せないということなのか、全然、施設管理部として試算もしないし、調査もしないし、金額について全く関与してないということなんですか、調べもしないということなんですか、考えもしないということなんですか、どうなんですか、これ。何で出さない。

○白石委員長 寺崎保全技術課長。

○寺崎保全技術課長 近年の著しい人件費及び物価高騰を踏まえまして、令和15年度以降の工事費を精度高く見込むことは困難でありまして、入札不調が生じる可能性があるなど、計画どおりに工事が進まないリスクもございます。そのため、令和15年度以降の計画期間及び概算額をお示ししてないものでございます。

また、庁舎機能を維持しながら工事を進める必要があることから、詳細な設計を行う前段階で、全体の工期や工事費を確定することには限界がございます。

こうした状況を踏まえまして、工事費の平準化を図るとともに、改修工事の優先順位を明確にし、計画期間を15年に延ばすことで、改修基本計画に基づき改修工事を着実に進めてまいりたいと考えております。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 誰も正確に確定的な数字を出してくださいなんて言ってないですよ。誰でも建設事業をやるときは、どれぐらいかかるかなというのを全体の見積りをその時点を出して、それで、それは何期かに分かれるんだったら、その都度精査していくというやり方でやるでしょう。財源があるからですよ。文京区だって財源、最初みんな今日質疑しているように、基金がどのぐらいかとかいろいろ議論になっているわけで、15年度以降の4割部分ですよ、当初やるといった分。4割も、正確には出すことは困難って、こんな説明は全くあり得ないですよ。出すべきです、今の段階での。出さないというんだったら、これ仕事しないということになりますよ、文京区は。厳しく、そのことも言うておきたいと思います。

商店街振興は先ほど皆さんやられたので、飛ばしまして、ちょっと一言だけ。135ページ

の商店街振興のところについては、皆さん聞かれて、私も、ああなるほどなど、1%で1,000万円余ると。だから、これ私からも、決済手数料に回してくださいと。区のプレミアム分の持ち出しが減るといのは、それはないでしょうと思うので、それは言っておきたいと思います。

151ページとか171ページに、障害福祉の障害部門と衛生費部門と両方出ています。これプラス補正になっているので、これはこの間申し上げてきたように、見積りの正確性という問題はあるんだけど、ちょっと今日は時間がないので、それは端折って、民生費のほうの135ページの地域支援事業費のところ、このところに、日常生活用具としてのタブレット支給の問題を本会議でも聞いたけど、厚生委員会でもうちの千田議員から聞いているんです。東京都が国に確かめてくれたと。国から示された見解というの、日常生活用具になり得るというものだったというの、千田議員の質疑で分かったんだけど、実際、ほかの自治体に問い合わせしている、調べているというんだけど、どこの自治体のことを具体的に言っているんですか。

それから、これをやるに当たっては、何か課題を整備しなきゃいけないというふうにも言っているんだけど、どんな課題があるというふうに今のところ認識しているんですか。

○白石委員長 その前に、ちょっと答弁がある。

増田税務課長。

○増田税務課長 先ほど、こちらのほうでお調べさせていただき、2月時点の特別区民税の金額でございます。調定上は480億ほどございますが、こちらの中ですね、先ほども少し申し上げましたが、来年度にお送りする特別徴収、とくよく分というものがまだ入っておりますので、これが全部、今年度、令和7年度の決算になるということではございません。大体、45億、6億ぐらいが来年度に送る分になるのかなと現時点では見込んでいるところでございます。

○白石委員長 それでは、永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 日常生活用具の情報、コミュニケーションの用具としてのタブレットの支給に関しましては、先行事例としては、今年度、八王子市のほうで給付が開始をしておりますので、八王子市のほうの事例を確認しているところでございます。八王子市のほうは、給付の基準額として5万円、耐用年数としては4年というところで設定しているところでございまして、実際にタブレットを購入した後、アプリケーションをインストールして、使い方を確認するために、市の窓口のほうに来ていただいて、ちゃんとインストールされている

か、あるいは使用することができるようになってきているかというところを確認した上で、給付をしているというふうにお聞きをしているところでございます。

また、課題の整理としましては、やはりタブレット、あるいはスマートフォンも含めてになりますが、日常生活において障害のあるなしにかかわらず、多くの方が利用しているということから、障害のない方から見た際に、端末のみの購入助成といった誤解を招かない方法で支給することや、基準額や耐用年数をどのように設定するのか、あるいはどのようなアプリを想定するのか、支給に当たっての条件をどのようにするのかなどの課題を整理した上で、日常生活用具として認めるかどうかの判断をする必要があるというふうに考えてございます。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 だから、今の答弁で、例えば必要なアプリをインストールすることで、一般的なものじゃなくて、当事者にとって必要なものになるという整理が恐らくされているというふうに思うので、これ支給に向けてさらに調査して、具体的に実現していったほしいというふうに思います。

最後に、まとめて2個聞きますが、155ページの14番、保育施設検査事業のところ、これ140万余り更正されているわけでありましてけれども、文京区のホームページに2月19日の日だと思っただけけれども、6年度の指導検査の結果がアップされておりました。それで、続けて5年度もちょっと見たんですけれども、ちょっと1点だけ気になるのがありまして、これは令和5年度の検査の結果の文書指摘事項として、簡易な食事の提供の回数が著しく多い、または継続していると。保育園ですよ。こういう指摘になっているわけです。だから、この著しく多いというのは、回数は1園当たり最多で何回ぐらいあったんですか。それから、継続しているというので、最も継続していた園というのはどれぐらいあったんですか。どれぐらいの期間継続していたんですか。これを聞きたい。

それから、149ページの高齢者日常生活支援用具の給付、これ増えていますね、826万円。ここは増えているんですよ。これは補聴器の購入補助、これは今年度、非課税2万5,000円から、所得制限を取り払っていただいて7万2,450円になったということで、補助の実績はぐんと当初の見込みより大幅に増えていると思うので、今の時点で何件まで来ましたか。

それから、補聴器の購入助成というのは、生活保護受給者も使えるというふうに思うんですけれども、ちょっと資金繰りの点で心配ですけれどもね、心配というか、困難があると思うんですけど、生活保護の受給者の利用実績というものはあるんですか。それを教えてください。

○白石委員長 足立子ども施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 こちらの簡易な食事の提供でございますけれども、具体的な期間、回数という形でのカウントがちょっと今お示しできないんですけれども、内容といたしましては、土曜日共同保育におけるゼロ歳児の昼食におきまして、ベビーフード等の簡易な食事の提供を継続していたということを指導検査で確認したため、こちらの指摘をしたものでございます。

○白石委員長 瀬尾高齢福祉課長。

○瀬尾高齢福祉課長 補聴器の補助につきましては、今年、対象を拡大したこともございまして、件数のほうは増大しております。令和7年度から見込みも含めて増大させたんですけれども、それ以上に応募があったところになってございます。

申請件数と実際の請求者はまた数は違ってまいります、申請者数のほうは8年の1月末現在で397件となっております。

○白石委員長 坂田生活福祉課長。

○坂田生活福祉課長 生活保護受給者のこちらの事業の実績ですけれども、利用した方については、今現在としては確認が取れてない状況でございます。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 保育園のほうは、ごめんなさいね、園数とかは分かるんですか。この指摘があった園の数。

○白石委員長 足立子ども施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 指摘があった園は、2園になります。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 そうすると、これは5年度の指摘事項なので、是正、当然していただいていると思うんですけども、時間の関係でそこまでにしておきますけれども、いずれにしても、質のよい保育事業者からの開設申出があるといつて、区立園じゃなくて、私立認可園方式にいくんだといつてきたこととの関係でいえば、違う実態が起きていますよと。心配だから、こういう指導検査も、巡回指導もやっているということだけれども、これは保育の点で、こういう検査がいよいよ重要になってきているというように言っておきたいと思います。

それから、補聴器の補助のほうですけれども、伸びてきているので、私たちとしては、財源の手当は東京都もやるようになりましたけれども、単独補助でね。国庫補助も求めている、区長会からね。というふうにお願ひしておきたい。

それから、生活保護の利用者の方のことをちょっとあえて聞いたのは、やっぱり慢性疾患

が多くて、ひとり暮らしの方も多くて、こういう聞こえの支援を必要とする蓋然性というか、必要性は高いだろうというようなことで、東京大学が山梨県と組んで、今、山梨県中で市町村に言って補助事業をやっているそうなんです。だから、そういう点でいくと、生活保護利用者への利用件数というのは、よく確かめていただいて、また、先ほどちょっと言ったけど、資金繰りというか、手持ち資金の関係でいくと、非常に厳しいので、使いやすくするためのちょっといろいろ工夫なんかも必要になってくるんじゃないかと思います。

あわせて、地域包括での相談支援体制、言語聴覚士などの調整の体制なども取っていただく必要があると思いますので、それは改めて今日お願いをしておきたいというふうに思います。

終わります。

○白石委員長 はい、お疲れさまでした。

それでは、議案第63号、令和7年度文京区一般会計補正予算の態度表明をお願いいたします。

自由民主党さん。

○名取委員 自由民主党、補正予算、賛成いたします。

○白石委員長 公明党さん。

○田中（香）委員 議案第63号、先ほどいろいろ、様々、質疑させていただきました。その意見を付しまして、公明党、賛成いたします。

○白石委員長 AGORAさん。

○浅田委員 63号、賛成いたします。

○白石委員長 永久の会さん。

○山本委員 63号、賛成します。

○白石委員長 市民さん。

○宮野委員 第63号、賛成いたします。

○白石委員長 区民が主役さん。

○海津委員 総合戦略は理念の提示にとどまらず、実際の政策決定と予算配分を方向づける実効性がある計画となるよう、検証と見直しを強く要望し、区民が主役の会、補正予算、賛成いたします。

○白石委員長 日本共産党さん。

○金子副委員長 議案第63号でありますけれども、本予算は、補聴器購入助成のように、ニー

ズを捉えて増額している部分もあり、そういうものは幾つかあり、それについては評価し、歓迎をしたいというふうに思います。

全体のこの補正予算の特徴というのは、区民施設基金や学校施設基金に具体的な、もしくは一定の用途やスケジュールを示さないまま、約60億円積むと。歳入でも、基金を積む効果を持たせている抑制というものが62億円ということで、合計で約120億円の総基金の増効果という、これが真の姿だというふうに思います。今、物価高騰で、生活の支援、地域経済の支援策を思い切って増やすことが必要ですので、そういう財政力は十分あるということを示しているというふうに思います。

そうした中、シビックの大規模改修については、今後の見通しを一部しか説明しないと。当初計画の約4割部分については、金額を示されないという重大な事態だというふうに思います。シビックに幾らかかるのかということは、今後の区財政運営でもしっかり示されないといけない。それこそ納税者である区民とか中小企業への説明責任を果たさないということは、やっぱり背信行為だというふうに思うんですね。これしっかり説明するということをするべきだし、それは区民説明会を、この間繰り返し言ってきているように、やるべきだというふうに思います。

そういう姿勢が、区民説明会どころか、試算が困難というね、こういうことでは、とても問題だと思うので、以上の指摘を踏まえ、日本共産党文京区議団は、議案第63号の今回の補正予算に反対をいたします。

○白石委員長 審査結果を申し上げます。

賛成7、反対1、原案を可決すべきものと決定をいたします。

続きまして、議案第64号、令和7年度文京区国民健康保険特別会計補正予算。

提案理由の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、議案第64号でございます。令和7年度文京区国民健康保険特別会計補正予算で、本年度第2回の補正でございます。

19ページの予算総則を御覧ください。

予算総則を読み上げさせていただきます。

令和7年度文京区国民健康保険特別会計補正予算。

令和7年度文京区の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億78万8,000円を更正し、歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ210億5,977万2,000円と定める。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

以上でございます。

内容につきましては、事項別明細書の228ページ以降に記載のとおりでございますが、歳入については、国庫支出金、繰入金等を追加するほか、国民健康保険料等を更正し、歳出については、保険給付費、国民健康保険事業費納付金等の更正を計上しております。

議案第64号の説明は以上でございます。よろしく御審議の上、原案のとおり御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○白石委員長 御質疑のある方。

では、1点だけ、金子副委員長。

○金子副委員長 では、まとめて聞きます。

239ページの一般会計からの繰入金のところ、この間、私たちは、例えば子どもの国保の均等割の負担軽減をさらに進めようというようなことで、議案提案なんかもしております。そのときに、子どもの国保、均等割でいいんですけれども、そういうのをやるのに、一般会計からの繰入れというのは困難ですとか、中には、できないですとかいうふうにおっしゃる方もいて、いや、違うんだというふうに言ってきた経過があります。

それで、どこでやっているんだというような議論もありましたけれども、この新年度に向けて、多摩市で、未就学児の部分については、市独自の一般会計からの繰入れを行って、未就学児についてはゼロにしようということをやっている。この国保運協、多摩市の資料があるんだけど、未就学児の半分を加入者に請求しないということになると、この減収分が一般会計からの繰入れ増となると、これ国保運協に報告している。

だから、この国保会計の特別会計の使い方として、一般会計からの繰入れというのは、市独自、自治体独自にできるということだというふうに思うんですけれども、改めてその認識を聞くということでもあります。

で、同じ、問題意識で、併せて聞きますけれども、新年度から子どもの支援交付金というのが入ってきますね。それについては、この間、一般質問で私たち聞いているんですけども、国保会計の目的外利用じゃないかと。そうすると、いや違うんだ、法で決めたからいいんですというお答えなんです。ところが、先日、新聞赤旗の日刊紙にこういう記事が載りまして、一般社団法人制度・規制改革学会というのがあるんですね、その方たちが、こういう健康保

険料に上乘せして、子どもの支援金というのを徴収するというのは、根本的な欠陥があるんだと言っているんです。健康保険は、疾病リスクに備える社会保険で、少子化対策への流用は本来の目的から外れる。例えば国が言っている少子化対策をやる上で、医療保険にとっても受益があるとかって国は言っているんだけど、この方たちは何と言っているかという、これはもはやへ理屈であると、こういうふうと言っているんです。この制度・規制改革学会というのは、こういう声明を出して、緊急声明ということで出しているんだけど、その中には竹中平蔵三さん、入っているんですね。率直に言って、私たちと全然立場の違うような方たちがこういうふうと言っているんですよ。

私たち、一般質問で、この子どもの交付金を入れるのは、目的外利用じゃないかと言ってきたのは、完全に竹中平蔵さんと一致しちゃっているんだけど、これは区としてはどう思いますか、こういう指摘が専門家の方たちというか、学者の方たちからこういう指摘がされているということについては、御存じでしたか。

○白石委員長 後藤国保年金課長。

○後藤国保年金課長 まず、1点目の子どもの均等割等に対する法定外繰入れについてなんですけれども、従前より国から通知がございまして、国民健康保険というものが、原則として、必要な支出は保険料と公費で賄うというのが原則であるということで、国民健康保険の特別会計において収支が均衡していなければいけないというふうにされておりました、法定外繰入れというのは、本来であれば、保険料と公費によって賄う必要があるべきものを、一般会計から補填するものということになりますので、原則、削減、解消すべき赤字に該当するというふうに言われております。

また、2点目の子育て支援金についてなんですけれども、委員御指摘のとおり、国の説明でも、こちらの新制度ですね、急速な少子化ですとか人口減少に歯止めをかけるということが、そのこと自体が医療保険制度そのものの持続可能性ですね、存立基盤に係るものであって、全ての国民と全ての経済主体にとって、重要な受益となるというふうに説明されておりますので、その整理に基づいて進めてまいるところでございます。

○白石委員長 それでは、これで質疑を終了いたします。

議案第64号について、態度表明をお願いいたします。

区民が主役さん。

○海津委員 区民が主役、本議案、賛成です。

○白石委員長 市民さん。

○宮野委員 議案第64号、賛成いたします。

○白石委員長 永久の会さん。

○山本委員 64号、賛成します。

○白石委員長 AGORAさん。

○浅田委員 64号、賛成です。

○白石委員長 公明党さん。

○田中（香）委員 64号、賛成します。

○白石委員長 自由民主党さん。

○吉村委員 議案第64号、自由民主党、賛成いたします。

○白石委員長 日本共産党さん。

○金子副委員長 議案第64号ですけれども、私たちは、高過ぎて、払いたくても払えない健康保険料というふうに言われるように、この高い保険料の構造をつくり出したのは、国が国庫負担をずっと削ってきた、そういうことに原因があるというふうに思っています。

そこに加えて、今度、子育てのお金をのつけるということについては、専門家からそれはへ理屈だと言われるような事態になっており、全く、こういう制度の根本的な見直しというか、国がきちんと財政措置することの必要性が極めて明瞭になっているというふうに思うんですね。

地方団体も、1兆円ということで求めているけれども、どんどん増えるのは、軍事費、防衛関係経費ということで、やっぱりそういう中で、新年度に向けて、高い保険料を区民にもたらすという、こういうものについては、到底賛成できないというふうに思います。

なお、先ほどの子育て支援金については、国は、自治体はあたかも徴収のみを担うかのような説明をしていましたけれども、実際には、保険者が納付義務者になるわけで、そういう点でも自治体にも新たな矛盾を押しつけるということで、そういう点についても、きちんと見て、こんなのおかしいというふうに言うべきだというふうに思います。そういう点で、議案64号について、反対であります。

○白石委員長 第64号の審査結果を申し上げます。

賛成7、反対1、原案を可決すべきものと決することといたします。

続きまして、議案第65号、令和7年度文京区介護保険特別会計補正予算。

提案理由の説明をお願いいたします。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、議案第65号でございます。令和7年度文京区介護保険特別会計補正予算で、本年度第2回の補正でございます。

25ページの予算総則を御覧ください。

予算総則を読み上げさせていただきます。

令和7年度文京区介護保険特別会計補正予算。

令和7年度文京区の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7億3,371万8,000円を更正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ176億6,039万3,000円と定める。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

以上でございます。

内容につきましては、事項別明細書の260ページ以降に記載のとおりでございますが、歳入については、保険料等を追加するほか、国庫支出金、繰入金等を更正し、歳出については、基金積立金を追加するほか、保険給付費等の更正を計上しております。

議案第65号の説明は以上でございます。よろしく御審議の上、原案のとおり御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○白石委員長 それでは、質疑のある方。

浅田委員。

○浅田委員 では、簡単に。千駄木の郷が新しい事業者さんに移行されるというのは、もう時間の問題なんですけれども、私どもは、ずっと、これまで培ってきた介護の質、いわゆる介護をつくってきた介護ですね、このノウハウを含めて、どう守るかということについて、従来の職員の方の条件を満たした上での継続雇用ということをお願いしてきたわけなんですけれども、この現状はどうなっているのかということと、それから、区としては、どのようなそれに向けて対応をしてきたのかというのを改めてお伺いいたします。

○白石委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 千駄木の郷につきましては、現行の事業者の運営が終了することに伴いまして、当該事業を継続的に実施する事業者を公募して選定いたしまして、今現在、事業の引継ぎを進めているところでございます。

後継事業者につきましては、事業の譲渡ですとか事業の移管ですとかというのではなくて、公募で応募いただいて選定をされた事業者となります。選定の際に、選定された事業者

からは、雇用に対して、職員が引き続き千駄木の郷で勤務を希望した場合については、積極的に採用したいという提案を受けておりました、区としましては、採用の継続に最大限配慮を求めてまいりました。

職員の継続雇用につきましては、後継事業者において、雇用の継続に向けた、採用の選考への柔軟な対応ですとか、処遇の激変緩和、それから休暇制度の弾力性等の対応は行われているというふうに認識をしております。

後継事業者は、これまでも区内で地域密着型特別養護老人ホーム、それから認知症グループホームを運営しておりました、地域の介護基盤を担う大事な事業者というふうに認識をしております。

区としましては、介護事業者間に優越等を設けることなく、区内で介護サービスを実施していただいている事業所につきましては、同じ基準で公正に支援をしているところでございます。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 私たちは、白山の郷に続いて、まさかというふうに思ったわけですね。ということは、日本中の事業を見ても、確かに事業者さんが替わったりとか、あるいは撤退したりしているという事例も見受けられます。ということは、またいつ何時、文京区内で他の事例が起きないとももちろん限らないわけですね。ですから、ぜひ、今回のことを教訓にしながらも、きちっと記録も残していただくということと、それから、やはりそこに働いている方々をきちんと守ることが介護の質の継続につながるということにおいて、ぜひ、文京区としても努力をしていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 私のほうは、281と283に関連して、在宅介護に関連してお伺いたします。

やはり国も在宅介護に非常に軸足を踏み込んでいるところですがけれども、ただし、今、支援者がなかなか成り手がいないということですね、ヘルパーさんなんか。それで、国のほうに対して様々な給与の問題とか要望をしていただいているところ、そしてまた、国のほうも改正に対して動いているところも承知しているところですが、でも、その間、今もやはりヘルパーさんたちの不足のところ、それこそ仕事も様々なところで御家族の方も弊害が出る、また御本人も思うような生活が成り立たないというところがあると思います。

区としては、国が動き始めるまでの間に、何かヘルパーさんたちがしっかりと職に就きたいというモチベーションを上げさせるための施策を何か考えていらっしゃるのか、そこを教

えてください。

○白石委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 区としましては、現在、研修費の補助ですとか、家賃の助成ですとか、人材確保に向けて、様々取組を継続して行っているところでございます。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 分かりました。ただ、研修費のこと、分かりました、そこはやっていただいていること分かりますが、でも、結果として、それでヘルパーになる方が増えているのかどうかということの分析がしっかり必要だと思いますし、そこに関しては、事業者さんともっと話を詰めて、やはり結果が出るようなものを、補助をつくっていただけるよう、よろしく願いしたいと思います。

○白石委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 区といたしましては、事業者との連携ということで、今現在、アクティブ介護というのを行わせていただいております、こちらのほうが区民及び次世代の介護を担う者に対して、事業の内容の検討ですとか、介護に関する啓発、それから人材確保等を目的とした催物等の取組を通じて、介護のイメージ向上を図ることを主な目的として実施をしているものでございます。

こちらのアクティブ介護の会員、実行委員形式で行っているものでございますが、職員ですとか施設長から成る実行委員から、こちらのアクティブ介護のほうの運営をしておりまして、施設の職員の実際の生の声を聞かせていただいて、こちらの活動のほうを進めさせていただいております、事業の内容につきましては、ユーチューブなどでの分かりやすい配信の方法、周知方法ですとか、年1回のイベントですとか、あと、就労相談の企画を中心に行いまして、区のほうもその活動の支援のほうをさせていただいております。

施設の職員ですとか、施設長との顔が見える関係を通しまして、区としても、現在行っている補助の見直しですとか、そういった声を聞かせていただいて、検討させていただいているところでございます。

○白石委員長 課長、それで成り手は増えているんですか。そこだけ。

佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 人数的なことではございませんが、給付費ですね、対象者が増えておりますので、給付費のほうは増えているというような状況でございます。

○白石委員長 それでは、金子副委員長。

○金子副委員長 281ページの施設介護サービス費は減っていますが、私も、板倉議員が一般質問で聞いた千駄木の郷の雇用継承の問題で、答弁に関わって確認をしておきたいんですね。かなり今回具体的に聞きました。雇用継承の課題で、3つ課題があると。1つは、勤務形態が変わる。夜勤の問題ですね。それから、勤続を評価しないという問題とか課題。それから、賃金が下がる。ここは調整給をつけるというようなことで対応されておりますけれども、後者の2つについては、ある意味、事業者が変わるんだから、それは調整したりして対応すると、やられていると、そういうのはあると思うんですよ。これまでもあったと思うんですね。くすのきだって、大塚みどりだって法人が変わったわけですから。そのときに、こういう問題は起きていましたか。起きてないんですよ。だから、今回どのようになっているのか、ちょっと具体的に答弁についてお答えいただきたいんです。

板倉さんの質問では、この雇用の問題を含めた雇用継承のね、今の時期、どうなんだと聞いて、適切に進められているというふうに区長、答えられているんですね。区が適切と捉えているのは何なんですか。これ具体的に言っていただきたい。

それから、もう今日から3月ですよ、あ、昨日からか。もう1か月切っているわけです。それで、では今、雇用継続決まっているのは、内定数というのは、確定していないのでお答えできないというんですよ。そしたら、確定してないということは知っているわけだから、それは区が関与しているからなんですね。継続雇用について、これまで区はどのように関与しているんですか。具体的に示していただきたい。

それから、今回の質問では、75%以上が5年勤続で、介護の質が保たれていると、こういうことを示しましたよね。これ非常に重要だと思うんですよ。それで、仮に、この雇用継続ができなくなる。少なくとも75%の水準が下がるとか、今、5年働いている人たちがそれ減っちゃうということになれば、私は、これは高齢者の人権問題になってくると思いますよ。

高齢者の方というのは、これ要介護度の高い人がいるわけだから、直接顔でつながって、毎日暮らしていると、健康を保っているというんですよ。これが人ががらっと変わっちゃう。これは人権侵害になり得るんだと。だから、そうならないように、やっぱり自治体が頑張るところなんだというふうに思いますよ。

だけど、これについて、今のところ答えられないと。1か月もう切っているような状況でね、今ね。これは、雇用の率が下がってしまう、今の人たちが減ると。75%の4年勤続の人が減っちゃうというようなことになれば、これは人権に関わる問題なんです。こういう認識がありますか。

それから、まとめて聞きますけれども、雇用の問題について、最大限、極力、配慮すると言ってきた。それについては、今後も丁寧に対応すると法人から聞いているというんですよ。何を具体的に聞いているんですか。具体的に聞いていることを示してください。

それから、私、この間、厚生委員会が終わった日ですよ、家に帰ったら、チラシ、うち近所なので、チラシが入っている。千駄木の郷の介護スタッフ説明会、3月10日、10時半から。3月11日水曜日、16時から。デイサービスについては、これ特養ホームについてね、デイサービスについては3月9日、11日、これ2回開催でやりますと。いずれも会場は区外ですよ。特養の説明会は荒川区で、デイサービスは千代田区で、別にどこでやっても構いませんけれども、1か月を切るような時期に、チラシをまいて人を募集していると。だから、体制がどこまで確保できているのか心配になるでしょう。住民の皆さんからそういう声が寄せられているんですよ。だから、一般質問に書いた。区議会みんなで、これ困ると言ってほしいと。

だから、スケジュール、新しい法人が文京区を通じて東京都に言うでしょう。いつまでに言うというスケジュールになっているんですか。それをお答えいただきたい。

これ最後。11月に家族説明会がありました。その席で法人の方がこういうふう発言されているんです。私たちは特養の引継ぎというのはやったことあると。人集めは大変です。介護は別にもうかるという仕事じゃないと。大変なんだと経営がね。そう言いながら、スタッフには残ってほしいけれども、前のある法人では、働かないのにべらぼうな給料を払っている事例があった。うそをつく人もいたと。これはほかの施設のことです。その次に、すごい給料をもらっている人はいると思う。これは千駄木の郷を念頭にした発言だと思うんですよ。そこに課長さんもいられたと思うんですよ。こういうことを家族説明会で発言する。私はこの話を聞いて、これは福祉を担う法人の職責の方の発言かなというふうに耳を疑いましたけれども、これについて、課長はどのように受け止めて、それをこの間の法人継承の様々な対応の中でどう生かしてきているんですか。

○白石委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 先ほどの答弁でもお伝えいたしましたが、千駄木の郷につきましては、現行の事業者による運営が終了したことに伴いまして、当該事業者が継続的に、当該事業を継続的に実施をする事業者を公募によって選定をしたという形で、現在、事業の引継ぎを進めているところでございます。

後継事業者につきましては、事業譲渡ですとか事業の移管ですとかというのではなく、公募いただいて、選定をされた事業者となります。選定に際しましては、選定された事業者

からは、雇用に対して職員が引き続き千駄木の郷での勤務を希望した場合は、積極的に採用したいという提案を受けておりました、区としても、雇用の継続に最大限の配慮を求めてまいりました。

職員の継続雇用につきましては、後継事業者においては、雇用の継続に向けた採用への柔軟な対応ですとか、処遇の激変緩和、それから休暇の弾力的な対応が行われているというふうに聞いております。

雇用に関する条件につきましては、運営法人のほうがそれぞれ事業計画ですとか運営の方針に基づいて自主的に判断をされるというふうに、判断と責任において行われるべきものであるというふうに考えておりますので、区がその是非の判断について具体的な介入を行うという立場にはないというふうに考えております。

また、区が個別の採用ですとか人事に言及することにつきましては、その運営法人だけではなくて、関係する個人のプライバシーですとかの観点からも適切ではないというふうに考えておりますので、また、公平ですとか中立性を担保するという観点からも避けるべきであるというふうに考えております。

雇用に関する個別案件につきましては、対象となる個人情報に深く関わるデリケートなプロセスでありますので、区が詳細なものを公の場で論じることにつきましては、適切ではないというふうに考えておりますので、お答えのほうは控えさせていただきます。引き続き、雇用の安定に極力配慮を求めるとともに、事業の引継ぎが円滑に行われるよう支援をさせていただきます。

それから、都の届出につきましては、民間の事業者になりますので、区を通してということではなくて、直接東京都のほうに届出を出すという形のものでございます。

それから、家族説明会のほうで、理事のほうが発言をしたものにつきましては、一般的なこれまでの対応として、後継法人のほうが対応として一般的に考えられるというふうにお話しであるというふうに認識をしております。

○白石委員長 では最後に、金子副委員長。

○金子副委員長 いや、全然答えてないんです。ちゃんと答弁してくださいよ。適切に捉えていることは何なんですかと。適切に進められている、これ具体的に適切って何なんですかと聞いたでしょう。

それから、一番最後の、体制について、文京区を通してやるんじゃないんですか。そうじゃないの。そのスケジュールも分からないんですか。では、通さなくてもいいですよ。都の

領分だからと。スケジュールはどうなっているんですかと私、聞いたんですよ。いつまでに出すということになっているんですか。ちゃんと質問、聞いてくださいよ。

○白石委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 答弁、繰り返しになりますけれど、千駄木の郷につきましては、現行の事業者が運営を終了することに伴いまして、継続的に実施をする事業者を公募して、引継ぎを進めているところでございます。

後継事業者につきましては、事業の譲渡ですとか、事業の移管、それから移転によるものではなくて、公募によって選定をされた事業者というふうになっております。

雇用に関する条件につきましては、運営法人がそれぞれ事業計画ですとか、運営方針に基づきまして、自主的な判断と責任において行われるべきものでありまして、区がその判断の是非について具体的な介入を行う立場にはございません。

また、区の職員の継続雇用につきましては、後継事業者において雇用の継続に向けた採用選考への柔軟な対応ですとか、処遇の激変緩和、それから休暇制度の弾力的な対応等が行われているというふうに聞いております。

また、区が個別の採用ですとか人事に言及することは、その運営法人のみならず、関係する個人のプライバシーの保護の観点からも適切ではなくて、また、公平性、中立性を担保するという観点からも避けるべきであるというふうに考えております。

雇用に関する個別の案件につきましては、対象となる個人に深く関わるデリケートなプロセスでありまして、区がその詳細を公の場で論じることは適切ではないと考えますので、お答えは控えさせていただきます。引き続き、雇用の安定に極力配慮を求めるとともに、事業引継ぎが円滑に行えるよう支援をしております。

また、スケジュールでございますが、先ほどお伝えしたとおり、区を通してということではなく、東京都のほうに直接申請を出すというものでございますが、区としては、定例会です、事業者を含めた三者の定例会というのを設けまして、そちらのほうで対応のほうは聞いているところでございますが、こちらのほうでお伝えすることは控えさせていただきます。

○白石委員長 では、金子副委員長。

○金子副委員長 いや、全然答えてないですけどね。そんなの駄目でしょう、紙に書いたの、答えを読んでいるだけじゃ。

で、この委員会の1日目に、条例の質疑がありまして、こどもは未来部だけど、高齢者はどうなんですかと聞いたら、いや、明日は大丈夫ですと、しっかりやりますとお答えがあっ

たけど、今の答弁を聞いて、明日はあるんですか、高齢者の。私、人権に関わる問題だと言っているんですよ。スケジュールさえ示さないと。つかんでないということじゃないですか、そしたら。

そして、雇用の具体的な個別の誰々さんがどうなんて、そんなこと私、一言も聞いてないですよ。雇用の具体的な判断なんか。

したがって、今の2回の答弁によって、文京区の高齢福祉については、特養の設置の事務については、高齢者の人権配慮ということは全く欠くということが明らかになったということになるんじゃないですか。そういうことでいいんですね。いいんですね、それで。企画部門もいいんですね。あの答弁は何なの。あれと全然違うじゃないですか。高齢者の明日は保障しますと言ったでしょう。保障という言葉じゃないけど、御安心くださいとか言っていたでしょう。今の答弁でいいんですか、福祉部の答弁は。全く認められないよ。

○白石委員長 これでは、金子副委員長の質疑を終了させていただきます。

それでは、各会派の態度表明をお願いいたします。

自由民主党さん。

○吉村委員 議案第65号、自由民主党、賛成とさせていただきます。

○白石委員長 公明党さん。

○田中（香）委員 議案第65号、賛成いたします。

○白石委員長 AGORAさん。

○浅田委員 AGORAは、賛成はいたします。ただ、私が先ほど質問した内容というのは、本当に基本は、文京区の介護保険及び文京区の介護を守っていくということが重要だという、そういう観点からの質問でした。で、その上で、そこに働いている人たちの雇用を継続して守っていくということは、私どもはやっぱり必要だということは、これは一貫して変わらない姿勢であります。したがって、ぜひその点には留意をしていただいて、今後も文京区の介護保険制度をきちっと守って行っていただきたいということを申し添えて、賛成をいたします。

○白石委員長 永久の会さん。

○山本委員 第65号、賛成します。

○白石委員長 市民さん。

○宮野委員 議案第65号、賛成いたします。

○白石委員長 区民が主役さん。

○海津委員 区民が主役といたしましては、介護職がしっかりと増えていくように報酬アップにつながる施策を文京区として行うよう強く求め、区民が主役の会、本議案に賛成いたします。

○白石委員長 日本共産党さん。

○金子副委員長 議案第65号の介護保険の補正予算でありますけれども、質疑の中で聞きましたけれども、今、区内で焦眉の課題になっている、そして、文京区の高齢福祉の大きな部分を担ってきている旧区立特養の一つ千駄木の郷で、法人の継承に関わって、極めてやっぱり由々しき事態が起こっていると問題提起しても、これに答えないと。

こういうことに行き着く背景には、介護保険制度が契約責任に基づいて、介護保険法上、高齢者自身の健康は自分で維持しなさいと、こういう枠組みをもたらした結果、今みたいなことに行き着いている。先ほどの答弁みたいなことに行き着いているというのは、本当に高齢者の人権が守られない、無視をする、そういうことに行き着く、そういう結果を生んでいるということに、極めて腹立たしいし、それをやっぱり変えなきゃいけないなと思いました。

ただ、地方自治体というのは、自治の介護事務だって自治事務なわけでしょう。これまで旧区立特養は、法人継承をやってきましたよ。先ほど言ったように、みどりの郷でも、くすのきの郷でもね。この週末、うちの古い議員にも聞いたけれども、法人の雇用問題というのは起きなかったんだということでしたよね、記憶の限りでは。

今回、こういうふうになっている背景には、今の介護人材の厳しい状況というのは当然ありますけれども、区の努力で乗り越えられるはずなんだ。したがって、まだ1か月あるけれども、チラシを配っているんですからね、今、人が足りませんと。どうするんですか。

○白石委員長 今、全体の話だろう、事業者の……。

○金子副委員長 いや、いいでしょう。3億円も削っているんだから。

○白石委員長 全体だよ、事業者……。

○金子副委員長 3億円もサービス費削っているんだから、ここで聞いているんです。

○白石委員長 態度表明しろって……。

○金子副委員長 します、しますよ。しろなんて命令しないでくださいよ。

したがって、日本共産党は、このような補正予算について、そのような答弁しか出てこない、高齢者の人権確保ということが微塵も感じられない、冷たい答弁しか出てこない、そういう以上、議案65号の介護保険の補正予算については反対であります。

○白石委員長 議案第65号の審査結果を申し上げます。

賛成7、反対1、原案を可決すべきものと決定させていただきます。

続きまして、議案第66号、令和7年度文京区後期高齢者医療特別会計補正予算の御説明をお願いいたします。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、議案第66号でございます。令和7年度文京区後期高齢者医療特別会計補正予算で、本年度第2回の補正でございます。

31ページの予算総則を御覧ください。

予算総則を読み上げさせていただきます。

令和7年度文京区後期高齢者医療特別会計補正予算。

令和7年度文京区の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億8,846万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億8,740万8,000円と定める。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

以上でございます。

内容につきましては、事項別明細書の302ページ以降に記載のとおりでございますが、歳入については、後期高齢者医療保険料等を追加するほか、繰入金を更正し、歳出については、広域連合納付金等を追加するほか、総務費の更正を計上しております。

議案第66号の説明は以上でございます。よろしく御審議の上、原案のとおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○白石委員長 それでは、御質疑のある方。ありませんね。

それでは、態度表明に入らせていただきます。

今度は、区民が主役さん。

○海津委員 区民が主役、本議案、賛成いたします。

○白石委員長 市民さん。

○宮野委員 今回の補正は事務的な内容でありますので、賛成いたします。

本制度の根本的な部分に関しましては、これまでも課題を指摘しておりますが、一人一人が必要な医療から遠ざかることがないように、将来にわたって安心できる医療制度の抜本的再構築を引き続き国に対して要望していただくようお願いいたします。

○白石委員長 永久の会さん。

○山本委員 永久の会、66号、賛成します。

○白石委員長 AGORAさん。

○浅田委員 今後は大幅な値上げが予想されるという報道があります。それについては、予算でしっかり議論していただくということで、今回の補正については、AGORAとしては、66号、賛成をいたします。

○白石委員長 公明党さん。

○田中（香）委員 公明党、66号、賛成いたします。

○白石委員長 自由民主党さん。

○吉村委員 議案第66号、自由民主党、賛成いたします。

○白石委員長 では、日本共産党さん。

○金子副委員長 日本共産党は、議案第66号について、反対であります。後期高齢者医療というのは、発足当初は、高齢者の保険料の負担割合は10%だったと。それが現在12.67%で、来期からは13.27%へ引き上がるということで、東京都の広域連合の来年度は14%値上げでしょう。このような大幅値上げになる背景には、もともと老人福祉費の会計というのはあったけれども、これ75歳だけにして、そういう制度をつくるということに端を発して、こういうふうになっているというわけなんですよね。

昨年の決算でも、繰入金の推移みたいなのをちょっと聞きましたけれども、やはりこういう医療保険制度そのものの抜本の見直しが必要だし、当面考えただけでも、今、言ったような14%の値上げがやってくるということに向かって、こういう財政運営、今の段階で認めるかといったら、そういうわけに全くいかないと思うんですね。ですから、議案第66号について、日本共産党は反対です。

○白石委員長 66号の審査結果を申し上げます。

賛成7、反対1、原案を可決すべきものと決定させていただきます。

---

○白石委員長 続きまして、付託請願審査3件。

請願受理第62号、場外馬券売り場（後樂園オフト）の撤去を求める請願。

請願文書表3ページを御覧ください。

- .....
- ・受理年月日及び番号 令和8年2月5日 第62号
  - ・件名 場外馬券売り場（後樂園オフト）の撤去を求める請願

- ・ 請 願 者            文京区本駒込5-15-12  
                         新日本婦人の会文京支部  
                         支部長 小 竹 紘 子
- ・ 紹 介 議 員        板 倉 美千代
- ・ 請 願 の 要 旨       次頁のとおり
- ・ 付 託 委 員 会       総務区民委員会
- ・ 請 願 理 由

文京区は、東京都への後樂園競輪再開に断固反対する要請文の中で、「文京区は、鷗外、一葉、漱石をはじめ多くの文人が住み、作品の舞台となった歴史と文化のまちであり、東大をはじめ多くの学校が所在する教育のまちに競輪はふさわしくない」と述べています。私たちは、私たちの住むまちをギャンブルのあるまちとして継続させたくありません。

文京区は、今、子育てしやすい町として、子どもの教育や安全な環境を求めて、若い世代の人口が増えています。

ギャンブルは法で禁じられています。国は公営ギャンブルの収益を、公共事業や地方自治体のための財源としています。賭博が違法である一方で、公営賭博は法律による特別の許可と「公益性」があるとして特別法によって例外的に合法化されています。

内閣府のギャンブル依存症対策推進本部によると、2023年度のオンライン購入の割合は、地方競馬90.0%、中央競馬83.8%（23年）、競輪81.4%、オートレース80.9%、ボートレース78.5%と、ほとんど8割を超えている。オンライン投票をきっかけに依存症になった当事者へのアンケートでは「クレジットカードやスマホ決済で入金できることがのめり込みの原因」となっています。このようなやり方は、「借金してギャンブルするようなもの。禁止して欲しい」と求める声もあります。（朝日新聞デジタル2025年11月22日より）

また、最近の傾向は、大半が男性で20～30代が増えており、競馬、競艇が目立っていて、オンラインは24時間でき、出かける必要もなく、決済もスマホでおこなうためお金の動きに現実感が伴っていないと報じています。（朝日新聞デジタル2025年11月23日より）

公営競馬、勝ち馬投票券の販売を中止し、純粋にスポーツとしてのみおこなうことを、「文の京」文京区から提案してください。

場外馬券売り場の撤去とともに、関係各方面に撤去を働きかけてくださるよう請願致します。

- ・ 請 願 事 項

- 1 場外馬券売り場（後楽園オフト）を撤去してください。
- 2 中央競馬場外勝馬投票券発売所の撤去を関係各方面へ働きかけてください。

.....  
○白石委員長 この請願は、場外馬券売り場（後楽園オフト）の撤去と中央競馬場外勝馬投票券発売所の撤去について、各関係方面に働きかけを求めるものです。

御質疑はございますでしょうか。

ないようですので、各会派の態度表明をお願いいたします。

自由民主党さん。

○吉村委員 場外馬券売場の撤去を求める請願につきましては、過去に同一人から同趣旨の請願が複数提出されておりました、その都度、議論は尽くされてきたものと理解しておりますので、自由民主党は、請願第62号、1項、2項ともに不採択とさせていただきます。

○白石委員長 公明党さん。

○田中（香）委員 公明党も、同趣旨の請願がこの間ずっと提出をされておりました、意見は特に変わっていないんですけれども、依存症の懸念があるので、売場を撤去してほしいという請願者の御懸念でありますけれども、そういったネット投票やオンライン投票をきっかけに依存症の原因となるというような状況はないというふうに思っております。

法令順守をしておりますし、また、環境美化にも改善をいただいているというところもありますので、施設を排除するということは、共生社会を目指す私たちの会派としましては、賛同しかねますので、この請願に関しましては、1項、2項ともに不採択とさせていただきます。

○白石委員長 AGORAさん。

○浅田委員 先日、うちの町会のレクリエーションで、後楽園にちょっと行ってみまして、実際に私も見てきまして、その昔の、本当のこの請願の最初の頃の多分イメージだと思うんですが、それに比べると、まあ随分変わったなというふうに実感しました。あと、ちょっと伺いましたら、かなりもうネット投票なんですってね。

そういう現状も踏まえて、ここに書かれてある趣旨では、ちょっと賛同しかねるということですので、1、2ともに不採択というふうにいたします。

○白石委員長 永久の会さん。

○山本委員 場外馬券売場、1項、2項ですけれども、必要であるという区民の方も多くいらっしゃると思いますので、反対いたします。

○白石委員長 市民さん。

○宮野委員 ギャンブル依存症に対する御懸念は理解いたしますけれども、現在はインターネット販売が主流となっていて、特定の施設の撤去が必ずしも依存症解決に直結するわけではないというふうに考えておりますので、請願事項1項、2項ともに不採択とさせていただきます。

○白石委員長 区民が主役さん。

○海津委員 後楽園オフトに関しては、公営競馬として丁寧な環境も整えてきていただいております。また、ギャンブル依存症に関しては、しっかりとここは別問題として対策をより練り上げていくべきものと思ひ、区民が主役の会派、1項、2項ともに不採択いたします。

○白石委員長 日本共産党さん。

○金子副委員長 請願理由の中にも、今回、盛り込まれておりますけれども、内閣府のギャンブル依存症対策推進本部が、オンラインの購入の割合が、調べて、こうやってほとんど8割を超えているというふうに言っているのは、ギャンブル依存症対策推進本部がそういう数字を出したということは、それはやっぱりオンライン購入というのが依存症の温床になっているという捉え方をしているからにはほかになりません。そのことに着目して、こういうマスコミが、朝日新聞のデジタルということですが、記事にしているということであって、これ昨年の年末にかけて、何回かの連載記事だったそうなんですよね。だから、やっぱりこの点は、よく見て、依存症とギャンブルとの関係、新たな局面を、そういうふうになっているというふうに捉える必要が私はあるというふうに思います。

そして、この後楽園オフトについては、もともと競馬組合が設置をしたときには、1年だけですよ、仮設ですよ、何歳ぐらいの人が買うとか、どれぐらい売上げがあるんだとか、データを取りたいんだとあって、設置した経過があるんです。それで、1年たってみたら、反対がないからとあって、ずっとそのままいと。その後、東京ドームを新築するときに、ドームの中に引っ越そうかというふうにしたんだけど、それは都市計画法等々の法令上の規制があってできないということが、後から、検討したんだけど、分かって、率直に言って、大騒ぎになって、で、黄色いビルの中に引っ込むという経過があるわけで、率直に言って、これは私たちの予算要望書でも書いてあるんだけど、区民や議会の目を欺いて設置したという経過があるんですよ、明確に。

で、その結果、その途中経過はずっとあって、確かに長い経過がありまして、ネットによるギャンブル依存という問題、内閣府だって心配になってくるわけでしょう。だから、こう

いう請願は必要なわけで、日本共産党は、1項、2項とも採択であります。

○白石委員長 審査結果を申し上げます。

請願受理第62号、請願事項1につきましては、採択1、不採択7、不採択とするものと決定させていただきます。

請願事項2、採択1、不採択7、こちらも不採択と決定をさせていただきます。

続きまして、請願受理第63号、文京区の公共事業に関し、随意契約を結ぶ際は確実に事後検証できるよう「書面」を以て丁寧に事実確認するよう求める請願です。

データの5ページを御覧ください。

- 
- ・受理年月日及び番号 令和8年2月5日 第63号
  - ・件 名 文京区の公共事業に関し、随意契約を結ぶ際は確実に事後検証できるよう「書面」を以て丁寧に事実確認するよう求める請願
  - ・請 願 者 文京区千石4-35-16  
「文の京」Future Design Initiative  
代表 屋和田 珠 里
  - ・紹介議員 小 林 れい子
  - ・請願の要旨 次頁のとおり
  - ・付託委員会 総務区民委員会
  - ・請 願 理 由

文京区は公契約条例を定め、その（基本方針）第三条において「区における公契約に係る基本方針は、次のとおりとする」とし、第1項第二号において「公契約に係る手続の透明性を確保し、公正な競争を促進すること」と定めています。区民からさまざまな疑問や疑義、疑惑が持たれる事態となっています。

原因は、契約のプロセスにおいて重要な確認事項が主に「口頭」で済ませられてしまい、その正当性や妥当性、適切性について「書証」を以て事後検証できないようになっていることにあります。

「手続きの透明性」は、「口頭」による主張を以て積み重ねることでは確保できず、丁寧に「書証」を以て積み重ねることで確保でき、後々、検証できることを以て「透明性」が担保されるとも言えます。

そこで、貴議会において区長に働きかけていただきたく、下記を請願いたします。

・ 請願事項

- 1 文京区において公契約するにあたっては、公契約条例を忠実に遵守し、特に随意契約において「手続の透明性」の「確保」を徹底し事後検証できるよう「書面」を以て確認することを徹底してください。

○白石委員長 この請願は、区が公契約するに当たって、公契約条例を忠実に遵守し、特に随意契約において、手続の透明性の確保を徹底し、事後検証できるよう書面をもって確認することを徹底するよう、区に働きかけを求めるものです。

御質疑のある方いらっしゃいますか。

田中香澄委員。

○田中（香）委員 5行目に書いてあります、契約のプロセスにおいて、口頭で済ませられてしまいと書いてありますけれども、そういった事実はあるのでしょうか。

○白石委員長 木口契約管財課長。

○木口契約管財課長 契約の決定プロセスに当たりましては、最終的には、まず所管課のほうで、いわゆる契約に関する事業の実施原議ですね、実施起案というものを立てまして、組織として意思決定をいたします。

あわせて、その後、契約管財課のほうでは、今度は契約に関する起案を立てて、契約のまた意思決定を立てるということで、そういった形で、しっかりと組織として分掌事務の中で記録を残して、契約事務を行っているところでございます。

○白石委員長 よろしいでしょうか。はい。

では、態度表明をお願いいたします。

区民が主役さん。

○海津委員 区民が主役としましては、バカロレアを通して、まさに口頭で済ませられてしまうということを実感しております。行政は手続が命です。区民が主役の会は、採択いたします。

○白石委員長 市民さん。

○宮野委員 現在の区の随意契約は、既に文京区随意契約ガイドラインに基づいて、業者の選定理由を明文化した業者指定理由書が必ず作成されて、厳格な事務執行が行われているというふうに認識をしておりますので、趣旨に沿った運営がなされているというふうに考えておりますので、不採択とさせていただきます。

○白石委員長 永久の会さん。

○山本委員 請願第63号、現在の文京区の公契約につきましては、公契約条例を着実に遵守していると考えておりますので、反対いたします。

○白石委員長 AGORAさん。

○浅田委員 私も過去、学校の職場にいた関係があつて、額はともかくとしても、随意契約というのは、あり得る話なんですよ。スピードが必要な場合もありますし、それから過去の実績とか、あるいは必要性ですよ、そうしたことがあつて、随意契約というのはなされていると。本当に鉛筆1本に至るまで、あるんですよ、きちっと。ですから、ちょっと理解は分からないんですけど、口頭で済ますというのは、これはないと、私は現場にいて、小さな額かもしれませんが、それを実感していますので、ちょっと別の理解だろうというふうに思いますので、今回のこの請願事項については、不採択というふうにいたします。

○白石委員長 公明党さん。

○田中（香）委員 公明党、請願第63号ですけども、今、質疑をさせていただいて、分掌事務をしっかりとやっていたという確認をさせていただきました。規則にのっとりて厳格に運用していることを確認いたしました旨、63号、不採択とさせていただきます。

○白石委員長 自由民主党さん。

○吉村委員 文京区公契約条例は、文京区における公契約に関し基本方針を定め、区及び受注者の責務を明らかにするとともに、公契約に関わる入札、契約等の適正化及び労働者等の適正な労働環境の整備を推進し、公契約の適正な履行並びに公共工事及び公共サービスの品質の確保を図ることにより、地域経済の活性化及び区民の福祉の増進に寄与することを目的としております。

係る目的を達成するために、文京区では様々な措置を講じておられます。例えば、指名競争入札の結果については、行政情報センター及びホームページからも閲覧することもできるようになっておりまして、事後的な確認もできる状況を創出しております。

また、庁内において、文書にて決裁も取っていることから、文書も作成をしております。さらには、文京区随意契約ガイドラインを庁内にて策定しており、また、業者指定理由書という書類も作成して、業者指定の根拠を文書化して対応しているところです。

続いて、公正な競争の促進という観点からは、ダンピング防止として、最低制限価格制度や、低入札価格調査制度の運用もしております。

以上より、本請願事項には理由がなく、自由民主党は、請願第63号、不採択とさせていた

だきます。

○白石委員長 日本共産党さん。

○金子副委員長 審議の時間の節約のために、この間、議案のときに、本駒込地域センターの契約のときに聞きましたね。あれ不落随契だったんですよね。不落随契のときに、建築工事の入札額の最終入札額と、入札価格と、協議した結果の価格と、たしか2割、4,000万円ぐらい違いがあつて、そこが縮んだんですかと聞きましたよ。委員会に出ている参考資料で工事の項目が7、8個、10個ぐらいかな、書いてあつて、どこですかと聞いたけど、その確かめはしてないんだと言っていましたよね。だから、やっぱりそれは重要な確認内容になると思うんですよ。この前も言ったけど。例えばですよ、例えばそういうふうに随意契約になったときに、どこが項目として縮小しているのかというのを確かめられないで、議案になったり契約しているって、そういう事実はあるんですよ。この前確認したでしょう。

で、今度の請願で、全部がどうなっているのかというのは、それは分からないけど、少なくともあのとき1個聞いたのは、不落随契で、工事契約で、縮小した分というのは分からないというんだから、これはやっぱりもう少し丁寧に検証できるように私はしたほうがいいなとあのとき思いましたよ。

ただ、あれは、内訳書、今度ね、国の対応で2月から取るという話になっているので、可能になってくると思うんだね。それはよく進めてほしいと。工事については。

それから、一般的に委託の部分についても、この間あったような教員研修の、バカロレア研修のことなんかもありますけれども、そういうことも含めて、こういう検証できるような対応というのは、今後必要かなと思いましたが、請願受理63号について、採択ということです。

○白石委員長 請願受理第63号の審査結果を申し上げます。

採択2、不採択6、不採択するべきものと決定をさせていただきます。

3時を過ぎてしまいました。休憩に入って、3時半からまた審議を再開していきたいと思えます。

午後 3時05分 休憩

午後 3時29分 再開

○白石委員長 それでは、総務区民委員会を再開させていただきます。

引き続き、請願審査を行います。

請願受理第64号、大規模な自然災害に際し、文京区民がペットとともに安心・安全に避難

できるような対策強化に向けた調査・研究を求める請願です。

データ7ページを御覧ください。

- .....
- ・受理年月日及び番号 令和8年2月5日 第64号
  - ・件名 大規模な自然災害に際し、文京区民がペットとともに安心・安全に避難できるような対策強化に向けた調査・研究を求める請願
  - ・請願者 文京区千石4-35-16  
「文の京」Future Design Initiative  
代表 屋和田 珠 里
  - ・紹介議員 石 沢 のりゆき
  - ・請願の要旨 次頁のとおり
  - ・付託委員会 総務区民委員会
  - ・請願理由

文京区では、区HPにおいて「人とペットの災害対策」のページ（ID：89）を通じて啓発に努めているところですが、全国の自治体の対策を見渡すと、人とペットの「同行避難」にとどまらず、「同伴避難」や「同室避難」へと充実・強化する傾向が出ています。

ところが、区の対策は「同行避難」にとどまり、区HPにおいては「同伴避難」の説明がなく、区民は「同行避難」と「同伴避難」の違いすら分かりません。

「同室避難」も同様であり、ペットを飼う区民の中で「同室避難」という避難形態があることすら知らない人が多い可能性も否定できません。

しかし、こうした避難形態が世の中に存在しないわけではなく、兵庫県明石市議会には市民から「全市民が徒歩で行ける範囲に最低1か所の「ペット同室避難」可能なスペース確保を求める請願」が提出され、今春、採択されています。

令和7年11月12日の庁議資料「避難所の居住スペースの確保について」は、「文京区避難所運営ガイドラインの改訂に合わせ、避難所運営の基本情報として、各避難所の避難有効面積や収容可能人数を算定した」ものであり、ペットとの避難に関する言及はありませんが、「都の基準を適用することは、物理的に困難である」との現状を踏まえると、ペットとの避難を巡ってはさらに厳しい状況であることが想定されます。

そこで、貴議会において、文京区でも区民がペットとともに安心・安全に避難できるような対策強化に向け調査・研究をするよう区長に働きかけていただきたく下記を請願いたします。

す。

・ 請願事項

- 1 区HPにおいては、「同行避難」だけではなく、「同伴避難」や「同室避難」という避難形態があることを知らせ、「同行避難」との違いを説明するようにしてください。
- 2 全国の自治体では「同伴避難」の対応に取り組むところもあることから、文京区においても調査・研究してください。
- 3 「同伴避難」からさらに進めて「同室避難」の検討に入った自治体もあることから、文京区においても「一步先行く」自治体として調査・研究してください。

○白石委員長 この請願は、区ホームページにおいて、「同行避難」だけでなく、「同伴避難」や「同室避難」という避難形態があることを知らせ、「同行避難」との違いを説明することなど3項目について、区に働きかけを求めるものです。

御質疑がある方いらっしゃいますか。よろしいですか。はい。

それでは、態度表明をお願いいたします。

自由民主党さん。

○吉村委員 文京区のホームページでは、ペット同行避難とペット同伴避難の違い等を分かりやすく説明しております。

また、区では、既に同伴避難を可能としており、文京区避難所運営ガイドラインの素案にも、受入れについての対応方針をまとめるとともに、ペットゲージの確保等にも努めているところであり、場所等について、さらなる研究を進めているところです。

避難所の収容人数やキャパシティを考えると、同室避難を取り入れるには限界があるかとは思いますが、他自治体の取組状況等も勘案して、今後も研究を継続していただいているところです。

よって、本請願事項には理由がなく、自由民主党は、請願第64号、不採択とさせていただきます。

○白石委員長 1項、2項、3項とも不採択。

○吉村委員 はい、ともに。

○白石委員長 公明党さん。

○田中（香）委員 請願事項の1項につきましては、今、吉村委員が説明して下さったとおり、ホームページに記載をされておりますと同時に、また今後も、随時更新をしていただ

るというふうなお話も聞いておりますので、不採択とさせていただきます。

2番の同伴避難の対応についても、既に文京区としては取組を始めているというふうに伺っているので、不採択とさせていただきます。

また、同室避難についても、さらなる調査・研究ということも同様に、既に調査・研究を進めているというふうに認識しておりますので、3項ともに不採択とさせていただきます。

○白石委員長 AGORAさん。

○浅田委員 去年になりますか、区が呼びかける避難所運営訓練ではなくて、独自に文林中学校で避難所運営の訓練をやったんですよね。そのときにびっくりしたのは、ペットの同行、それから同伴、同室ですか、この活動をされている方々が実際に部屋を確保してやってみせていただいたんですよね。そしたら、私たちが信じられないほど、他の方、つまりペットを嫌がる方との距離感を保ったりとか、配慮したりとかというのが、こんなに考えているのかというぐらい進んでいるんですよね。

結局、何かというと、それぞれの避難所が自分たちでまずそういうことを、そういうというのは、このペットの避難等々ですね、いうことについて、まずはやってみる。もちろん区のガイドラインには記載はありますけれども、これだけで上から被せるようなことではなくて、自分たちがまず自主的にやってみるということは本当に大切だなというのを改めて感じました。

ですから、心配事ではあるかとは思いますが、請願を出された方はね。だけれども、まずそれぞれに置かれているところから具体的に始めてみる。その上で、課題について、具体的にこうしたらいんじゃないかという御提案をいただけたらいいなというのを率直に言って感じているところであります。

したがって、この1、2、3の請願事項につきましては、今回については不採択というふうにいたします。

○白石委員長 永久の会さん。

○山本委員 請願第64号ですが、同行、同伴、同室ということで、ペットさんの避難ということですが、文京区でも既に様々取組をされているということもありますし、また、取組をされていないところにおいては、研究、また対応をこれからしていくということで聞いておりますので、1項から3項まで不採択とさせていただきます。

○白石委員長 市民さん。

○宮野委員 私としては、これまでずっとペット防災の強化を求めてきておりまして、最近

具体的な手段として、お寺ですとか隣接区を含めた専門学校などに協力を依頼して、災害時のペット同伴者専用避難所の設置をすることを求めているところです。

また、このたびの避難所運営ガイドラインの改定に合わせて、ペットとの同行・同伴避難についての考え方やルールが明文化されて、歩みが遅いながらも、区が避難所でのペット受入れ体制の強化に向けて動いている姿勢は把握をしております。

同室避難については、定義がないものの、私が要望させていただいている、その専用避難所の設置は、それを目的としているもので、所管課において現在、具体的な課題整理などを行っているところというふうに認識をしております。

本請願が求める調査・研究ですとか周知については、既に議会における議論を経て、区が具体的なアクションの段階に入っているというふうに認識しておりますので、現時点において、この請願を採択する必要性は認められないのかなというふうに考えておりますので、1項から3項、不採択とさせていただきます。

○白石委員長 区民が主役さん。

○海津委員 区民が主役は、1項から3項全て、採択いたします。

理由といたしましては、区がもう既に頑張ってきてくださっている、であれば、協働・協治、区民の参画をうたう文京区ですので、そこに区民が同じ思いを抱いているということであれば、応援としてしっかりと受け止めるということは、何の障害にもならないはずだと思っております。

また、同室避難というのは、先ほどほかの委員の方からもありましたけど、なかなか文京区からすると難しいところが出てくると思います。しかし、そうしたことも含めて、課題として皆様に描いていただけるような形で、自治体として研究していくというのは、皆様が本当に災害になったらどうなるんだろう、避難所ってどういうふうな認識なんだろうと思うところが、さらに強まっていくことによって、自分は次の一手、どういうふうな行動に出ればいいのかというふうなことにもつながると思いますので、非常にこの1項から3項全て重要な視点だと思いますので、区民が主役、採択いたします。

○白石委員長 日本共産党さん。

○金子副委員長 請願受理64号でありますけれども、文京区内には、登録されている犬が6,747頭、猫は登録制度はないけど、倍ぐらいいるんじゃないかというふうに保健所の方にお聞きしました。

また、動物愛護法に基づく登録をしている事業者の数は、延べで100事業者ほどというよ

うなことでなっております。昨年、私も秋に、ペットの支援をやっている方のお話を聞く機会があったんですけども、災害時の対応への御心配や、拡充というか、対応を考えてほしいというお話ですね。そういうことから考えますと、今回、請願事項で同行・同伴・同室避難という、今、そういう言葉があるということで、文京区のホームページでは、2月20日以降、この同行と同伴の説明が出てくるということに、これは災対委員会での避難所運営ガイドラインの報告を踏まえて、その後にアップされるという経過をたどったというのは、お聞きしております。

したがって、そういう区民の声からして、1項にあるように、こうした違いをホームページで説明するのはもちろんですけども、地域防災計画そのものは6年度に修正したところなので、まだ同行避難までの記載だというふうに思うんですよね。だから、事を前へ進めてほしいという思いで、請願事項第1について、採択。

それから、2項めについても、同伴避難まで進んでいくと、ここにはいろいろ課題があるとも言われているように、調査・研究を進めていく。

第3についても、同室というのもさらにいろんな課題があると思いますけれども、区内にいらっしゃる様々な知恵を持った方もいらっしゃるということで、浅田委員も御紹介されていましたが、そういう方の知恵もお借りして、さらに進めてほしいという意味で、第3項目めについても、採択であります。

○白石委員長 請願受理第64号の審査結果を申し上げます。

請願事項1、採択2、不採択6、不採択と決定するべきものといたします。

請願事項2、採択2、不採択6、不採択とすべきものと決定いたします。

請願事項3、採択2、不採択6、不採択とすべきものと決定をさせていただきます。

---

○白石委員長 それでは、やっと理事者報告に入らせていただきたいと思います。

報告事項2、5、8、9、10番については、付託議案審査のところで既に報告及び質疑が終了しておりますので、ここでは10件の報告を受けてまいりたいと思います。

企画政策部2件に入ります。

報告事項1「「文の京」総合戦略における戦略シート等の更新について」、説明をお願いいたします。

川崎企画課長。

○川崎企画課長 「文の京」総合戦略における戦略シート等の更新について、資料第8号を御

覧ください。

初めに、項番1の概要ですが、総合戦略の進行管理は、前年度の実施状況等を戦略点検シートにおいて点検・分析し、それらを勘案して次年度の予算を編成する中で、次年度の新たな戦略シートにバージョンアップするということで、毎年度更新をしております。

項番2でございますが、主要課題No. 11、高校生世代への支援でございますけれども、こちら、このたび若者政策が策定されるということに伴いまして、この項目に「若者世代」を追加して更新しております。

また、主要課題No. 13と14については、子どもの表記を平仮名に修正しているものでございます。

次に、項番3の更新内容については、別紙の資料になります。別紙資料8-1号を御覧ください。

2ページから3ページでございますが、こちらが全52の主要課題の一覧でございます。

初めに、4ページを御覧ください。

こちら主要課題No. 1、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の戦略シートで、例として、戦略シートの見方を御案内をしております。

総合戦略冊子の戦略シートの見開きの右側のページのうち、手段、当初の事業計画の部分を今回、令和8年度版に更新をしたものでございます。

令和8年度重点施策を中心に、新たに追加やレベルアップ、また計画変更した取組を追記いたしまして、その部分を黄色のマーカーで示しております。

あわせて、右端の事業費を令和8年度の内容に変更しております。

以下、5ページから57ページまで全52の主要課題について、同様の形で更新をしているものでございます。

最後に、58ページを御覧ください。

こちら、一番最後のページでございますが、こちらは令和8年度計画期間の財政計画でございます。御案内のとおり、総合戦略につきましては、財政的な裏づけを伴う区の最上位計画と位置付けておりまして、こちらに記載のとおり、計画事業の3年目に当たる令和8年度の予算が約486億円、その財源の内訳を表でお示しをしております。

御説明は以上です。

○白石委員長 次に、報告事項3「文京区DX推進プロジェクトの取組状況について」、お願いいたします。

野苺家情報政策課長。

○野苺家情報政策課長 続きまして、報告事項3、文京区DX推進プロジェクトの取組状況についてでございます。

資料第10号をお願いいたします。

初めに、項番1、概要でございます。

デジタル社会の実現のため、住民に身近な行政を担う基礎自治体として、住民サービス及び行政事務のデジタル化等の自治体DXを推進する事業を「文京区DX推進プロジェクト」として集約し、全庁横断的に取り組んでおり、令和5年度から継続して実施をしております。

このたびは、今年度の取組状況と来年度の実施予定事業を報告するものでございます。

続きまして、項番2、令和7年度の取組状況でございます。

令和7年度は、国の自治体DX推進計画の改定を踏まえまして、令和6年度まで「行政手続のオンライン化」としていたカテゴリーを、「フロントヤード改革」に見直すとともに、DX人材の育成に外部専門人材の活用を加えたところでございます。詳細については、別紙1を御覧ください。

続きまして、項番3、令和8年度の実施予定事業でございます。

令和8年度は、新たなフロントヤード改革の取組といたしまして、「窓口DX」を追加するとともに、継続的に実施している事業を体系的に整理いたしました。詳細は、別紙2のとおりでございます。

なお、窓口DXにつきましては、らく～な窓口プロジェクトといたしまして、この間、戸籍住民課と情報政策課が中心となりまして、「書かない」、「待たない」、「迷わない」手続の実現を目指して検討を重ねてまいりました。

これを具体化する手段といたしまして、来年度は窓口DXシステムを導入いたします。戸籍住民課での転入手続が終了した後に続く各所管課での手続につきまして、関連部署がこのシステムでつながりながら、横串を刺して、サービスを展開していくものでございます。

その他の事業につきましては、別紙2に記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○白石委員長 それでは初めに、報告事項1、「文の京」総合戦略における戦略シート等の更新について、質問のある方。

3名の方、先ほど言いましたけれども、1人3分程度しかありませんから、よろしく願います。

では、名取委員。

○名取委員 戦略シートの更新、お疲れさまでございました。

私からは1点だけ、ちょっと確認したいんですが、主要項目の52番で、交通安全対策及び普及広報活動ということで、ショート動画による安全な自転車利用を促進するという項目が出てきました。これ毎年、各町会連合会との意見交換会と我々の中でも毎回出ている自転車の安全対策ということがたくさん出てきます。また、この4月から自転車のいわゆる青色切符化がスタートして、様々な違反について、罰金なり……。

○白石委員長 名取委員、細かいことを聞くのは、土木いませんからね。それを分かった上で質問してくださいね。

○名取委員 そうですよ、分かった上で質問していますから、大丈夫です。

で、どういう格好でこの啓発というのをやっていくのか。各小学校なり中学校なり、それとも、そういう教室に来る人は、非常に意識の高い人なので、それ以外の人たちにどういふふう自転車に安全対策というのを、これからもう一段先に進めていくのかということをお聞きしたいと思います。

○白石委員長 川崎企画課長。

○川崎企画課長 こちら、令和8年度の重点で、ショート動画による安全な自転車利用の啓発を図るところでございますけれども、土木部から聞いておりますのは、やはりショート動画、30秒から1分程度で見やすい形で、SNS等で拡散をしていくというところがございます。

現役世代がやはり自転車の事故が多いということですので、こういう方の、例えば文京区内の事故の多い交差点ですとか、そこの具体的な渡り方ですとか、そういった身近な話題を取り上げて、興味を持っていただいて、実際の啓発活動につなげていくというところで聞いております。そういったところで、啓発を進めてまいるということでございます。

○白石委員長 名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。告知の方法をぜひ考えていただいて、みんなが気軽にそこにたどり着けるような告知の方法をぜひやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○白石委員長 田中香澄委員。

○田中（香）委員 私は、前回、1年前にもなりますけれども、様々議論していただいた中で、ちょっと確認をしていきたいんですけれども、まず、主要課題の詳細ページの見方を改めて

ホームページで掲載をしていただいております、見やすいなというふうに思っているところなんですが、今後、その左のページと、今、右のページをつくっていただいているということが、対比して見れるように、また見え方としても、より区民の方たちに分かりやすく見せていって、みんなと共有していきたいなということが1点。

それから、重要なデータの更新ということについては、研究していただけるということだったんですが、人口推計とか、様々、総合戦略に関わる財政的なことだったり、いろいろそういったことについての更新について、どのような検討結果になったのかということについてもお伺いしたいし、財政計画についてもたしか議論が一つあったかなというふうに思いますので、そういった計画のところの記載なんかは、どういうふうにしていただけるのかなということでございます。

若者計画ができたことに伴って、シートにそういった若者計画のシートができたということとは喜ばしいことですし、また、そのシートも黄色いマーカーで記載をしていただいた、これが新しいカードなんだということも非常に見やすく、よかったのかなというふうに思っております。端的に、そのあたりを教えてください。

○白石委員長 川崎企画課長。

○川崎企画課長 まず、1点目のこうしたシートの見方というところでございます。見やすいシートについて、日々更新をして、取り組んでいるところでございます。今回、お示ししたものは、冊子でいう右側のところでございます。こちらが、毎年事業が追加になりますので、こちらを更新しているというところでございます。

見比べたらいいのではないかとということからは、現状は、ホームページを御確認いただきながら、ホームページと見比べていただくような形を取っておりますが、今後、どのようなシートがいいのかということからは、皆様の御意見を踏まえながら、さらに検討してまいりたいというふうに思っております。

また、重要なデータの更新ですけれども、冊子の左側の部分ですね、グラフもこちらホームページでは最新のデータにして更新をしているというところでございます。

また、今後でございますけれども、令和8年度は、改定が令和9年度になりますので、その前年度ということになりますので、人口推計のデータを取ってまいるという計画にしております。最新の状況を踏まえまして、今後の、世間では少子高齢化と言われておりますが、この都心区にある文京区が今後どのような人口推計をたどるのかということからは、確実に調査をしながら、今後の政策立案に生かしてまいりたいというふうに考えております。

○白石委員長 進財政課長。

○進財政課長 財政計画につきましては、やっぱり見るべきところは一般財源かなと思っております。令和7年度から8年度にかけて、大体44億円ぐらい増えておりまして、やはり近年の物価高騰とか社会保障関係経費の増が理由になっているかなと思います。

ただ、やはり引き続きその歳入確保、歳出精査、そういったところを徹底するとともに、基金活用、そういったところも含めまして、きちっと事業経費、財源確保していきたいと考えております。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。よく分かりました。この4年間の総合戦略ということで、今までは、タイムリーに、そしてまた新しいことがあったらば、1年1年シートを加えるとかというふうに機動的にやっていただいて、ああ、いいなという思いがずっとあった一方で、やはり長期的な展望を見るために、他区も、例えば2040までの長期的な計画をつくり出しているような区もございます。そういった長期的な展望、また、計画の策定については、どういった御検討具合でしょうか。

○白石委員長 川崎企画課長。

○川崎企画課長 総合戦略、4年間でそちらを期間としております。こちら、非常に時代の変化が激しいということで、実際の事業の計画の実効性を高めるということで、まず4年間にしっかり焦点を絞って進めているというところでございます。

また、中長期的なところというところでございますが、現状は、総合戦略は4年間というところでやっておりますけれども、例えば公共施設の総合管理計画ですとか、そういったところでは中長期的な視点は必要となっておりますので、そういったところでも検討はしているところでございます。

総合管理にそのような視点をどのように生かしていくかというところは、次回の改定の際に検討してまいりたいと考えております。

（「ありがとうございます」と言う人あり）

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 私のほうからは、総合戦略が形骸化しないために、ちょっとお伺いしたいと思います。

各部が新しい事業や予算を組み立てる際に、それが総合戦略のどの目標や方針に基づいているか。誰がどの段階で確認しているのか。また、その確認の仕組みは、具体的に存在する

のか。それと、予算編成や事業決定の際に、この事業は総合戦略のどの項目に対応し、どこと連携して進めるべきか。整理する内部手続やチェック体制はあるか、お伺いします。

○白石委員長 川崎企画課長。

○川崎企画課長 各部の事業、来年度の予算に基づきまして、様々実施されていくところがございます。こちらでございますけれども、現在の総合戦略、主要課題が52ございまして、そちらにひもづくものは、ひもづけてやっていくというところがございます。

今回、お示しした資料でも、黄色のところ太字になっているものが重要施策ということでございますので、そちらを各主要課題にひもづけをしているというところがございます。

また、重要施策以外にも、各予算で実施をしていくもの、拡充していくものがございますので、そちらも細字で事業の記載をして、ひもづけをしているというところがございます。

こうしたところがございますけれども、重点施策、年度の前半から夏ぐらいにかけて選定をして、実施をするというところがございます。

また、重点施策にかかわらず、各部で予算編成をしていくもの、こちらにも実際に、例えば中には、追加重点になるものもございますし、そういったところを実際、予算編成の中で実施をしていくというところで編成しているものがございます。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 重点施策のところ強調していただいているのは、十分承知しているところなんですけれども、やっぱり横串を刺すということが、総合戦略の意味からすると、その辺のチェック度というものが、区と全体的にも重層的な支援という観点からどういうふうにチェックしていくのか、予算編成上もそうしたものがもっと事業決定の際にも見えていくということは、非常に重要だと思っておりますので、そのあたりをより伝わりやすい、私たちが区のほうをやっていますじゃなくて、区民がこういうふうにちゃんと横串を刺してもらっている、自分は取りこぼされてないという、SDGsの一番の理念のところ強調されるような形というのは、これから検討していただけるのかどうか、最後に教えてください。

○白石委員長 川崎企画課長。

○川崎企画課長 こちら総合戦略の特徴でございますが、主要課題ごとに横串を刺して、事業も関連するものは再掲して、必ずしも主要課題1つではなくて、関連するものは幾つもひもづくということでやっております。

その点検・評価も、基本構想の区民協議会ですとか、あとは、各課で戦略の点検シートを毎年度作っておりますけれども、こちら企画課も事務局となりまして、担当部署だけではな

くて、複数の部署にまたがるときは、複数の部署それぞれと一緒にやりながらというところで点検を進めておりますので、そういったところには今後も引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○白石委員長 では、海津委員。

○海津委員 分かりました。再掲をしていただくということですので、就学児の放課後のところは、ぜひ放デイとかも再掲していただけるように改めて要望して、終わりにします。

○白石委員長 それでは、報告事項1の質疑を終了したいと思います。

続きまして、報告事項3、御質疑のある方。

吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。

私からは、4ページのマル1のらく～な窓口プロジェクトについて、質問させていただきます。

転入関連手続における手続フローの改善と窓口DXシステムの導入・活用を進めるという内容ですけれども、自治体窓口DXの推進は、私も本会議一般質問でも質問させていただいておりますし、今後さらなる推進が図られること、うれしく思っております。

これまでは、おくやみコーナーのみの導入であった窓口DXが、10個の課、そして50手続に導入されるとのことですけれども、具体的にどのような課のどのような手続に導入されるのか。そして、窓口業務では、どのような課題があって、今回の導入に伴い、どのような効果が期待されているのかなど、今後の展望について、教えてください。

○白石委員長 野苺家情報政策課長。

○野苺家情報政策課長 窓口DXシステム導入時の規模感ですけれども、正確には13課で約50手続ということでございます。戸籍住民課に始まりまして、例えば税務課、国保年金課、学務課、予防対策課、生活衛生課等々ですね。転入に係る手続で、大体一般的に多いところというのが分かっておりますので、まずはそこからスモールスタートという形で展開していきたいと思っております。

窓口DXシステムは、入れる前の、今の現状の課題感ですけれども、やはり時間がかかり過ぎるということですか、あと、シビックセンターが縦長の移動を伴いますので、ちょっと迷いがある、一般の方にあたりとかというところで、その課題を解決するために、このシステムを入れるということです。

一番は、それぞれの窓口がそれぞれ独立して、それぞれは完結はしているんですけども、

連携をしてサービス効率みたいところは少し足りないところもありましたので、この課題を解決するためにこのシステムを入れるというところでございます。

○白石委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。13課ということでしたけれども、転入に関する手続で、まずはスモールスタートをやられるということで、今、課題についてもお聞きしましたけれども、いろいろと、たらい回しじゃないんですけれども、縦割り行政であったら、同じ基本4情報とかも何度も何度も書いたりとか、いろんな窓口にも何度も足を運んで同じことを繰り返さなければいけないというのがちょっと負担だったということもございますので、そういったものが、この窓口が独立して完結していたものを連携するというのも今、おっしゃっていただきましたし、区民の方の利便性がさらに向上されるのかなと思っておりますので、窓口DXの推進、今、スモールスタートとおっしゃっていたので、今後、さらなる拡充に向けて、今回の実際にやっていって、そして課題とかも見つけて、どんどん改善していただければと思っております。

最後、もう1個、3ページのマル3ですか、デジタルリテラシー向上事業について、何かITパスポート相当のデジタルリテラシーの習得を目指して、希望職員50名対象に学習とか資格取得を支援したということで、こちら50名希望の職員さんも、50名を超える方ぐらい、定員を達するぐらいの希望が来たということも聞いております。で、ITパスポートの資格取得を契機として、必要なITリテラシーの向上が図れるということで、資格というものが一つのメルクマールというか、モチベーションの向上にもつながると思いますので、こういった取組、令和8年度もやっていただけると書いてありますし、こちらには人数が書いていないんですけれども、ぜひ、今後、拡充をして、人数的にも拡大をしていっていただきたいですし、このITリテラシーの、ITパスポートの資格を取得した方々とかも、さらにちょっと活用の場面を増やしていただけるような取組をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○白石委員長 野苺家情報政策課長。

○野苺家情報政策課長 ITパスポートの資格取得支援でございますけれども、今年度は定員50名の枠で、50名を超える応募がありまして、ただ、定員が50名ということなので、50名で今、一度締切りを設けているというところでございます。令和8年度も引き続き、同規模でこの補助事業を展開する予定でございます。

このパスポートを取得した職員の今後の活用については、職員課とよく協議をする必要が

あるかなと思いますけれども、IT人材の不足というところは、文京区のみならず、自治体の課題ですので、こういった資格取得者の活用ということも人材育成、人材活用の基本としていきたいと思っております。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 先ほど、このDXの基本的な考え方の中に、「書かない」、「待たない」、「迷わない」、これが文京区の方針と伺いました。

で、たまたまなんですけど、先日、高齢者の、何階だったかな、受付に、私自身ももうその世代ですので行ったら、隣に相談に来た、私よりもちょっと年上の方が、家内を亡くして、今、おくやみコーナーに行ったら、ここに来て、こういう書類をもらえというので来ました。そうすると、窓口で、この窓口ではそのような証明書は発行しておりません。何かの間違いじゃないですか。もう一度、話をされているわけです。その方は、奥さんを亡くされて、非常に暗い顔されているんです。最後は、諦めて席を立たれたわけなんですけれども、こういうことが改善されるというのが、私はDXじゃないかなと思うんです。

そこで、「書かない」、これは私でも分かるし、「待たない」、これも分かるんですけど、「迷わない」というこの考え方について、ちょっと認識をお伺いしたいんですが。

○白石委員長 野苺家情報政策課長。

○野苺家情報政策課長 この「迷わない」には、2つ意味がございます。まず1つ目は、御自身が必要な手続を迷わない。どんな手続が必要かということ迷わないということが1つ。もう一つは、シビックセンターの移動について迷わないということ。この2つをこのシステムで解決していきたいと思っております。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 昨年、総務区民委員会で、総社市を視察しまして、その総社市もDXについて、もちろん完結しているわけじゃない、取り組もうという姿勢ですよ。そこの総社市は、「書かない」、同じ。それから「待たない」、これも同じ。3番目が「回らない」なんです。総社市というのは、人口7万ぐらいですから、文京区の3分の1ぐらいの都市ではあるんですけど、この「回らない」というところに、私は結構大きな意味があると思うんですよ。ましてや、比較的高齢の方とか、なかなか書類に慣れてない方とかということにね、そういう方が寄り添う形での「回らない」ということなんです。ここの考え方というのは、先ほど課長は、移動が分かりやすくという、私、ここの考え方の違いというのは結構あるんじゃないかなと思うんですよ。ぜひ、文京区においても、もちろん、随分研究されているとい

うふうには感じますけれども、総社市がやっているような「回らない」、寄り添っていけるという、難しいとは思いますが、ぜひ、ここにも挑戦していただきたいというふうに思っていますよね。どうでしょうか。

○白石委員長 野苺家情報政策課長。

○野苺家情報政策課長 委員の御指摘は、そのとおりだなと思っております、例えば文京区でいえば、2階の戸籍住民課にいろんなサービスが集約していて、区民の方が歩くのではなくて、そこでもうワンストップで完結するというようなことが理想だということは当然認識はしております。ただ、物理的な制約がいろいろある中で、できること、できないこと、今、精査をしているところではございますので、決して後ろ向きではなくて、前向きに考えていきたいと思っておりますけれども、現時点では、実現できるものはなかなかちょっと難しいかなと思っております。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 実は、総社市の方にもお話を伺ったら、DXを進めるに当たって、まず意識変革、考え方をとにかく変えようというところからスタートしていて、これはできる、できないじゃない。物理的にできる、できないではなくて、まず区民、総社市は市民になりますけれども、その市民の方が、何が問題なのか、あるいは何に困っているのか、何を解決したらいいのかというところから、まずやってみようというところから、今、議論をしているそうです。完結しているんじゃないんですよ。ですから、ぜひ、発想を転換して、先ほど物理的な問題とか、今までの縦割りの行政の問題、これももちろんあるんだけど、とにかくせつかくこれだけの予算とそれからスタッフね、スタッフもちょっとお伺いしたら、結構優秀な方が皆さん手を挙げていただいているというふうにも聞いていますので、とにかく、せつかくスタートするんだったら、まず障害を前提に物を考えるじゃなくて、まずどうやったらこの問題が、せめて議論して、俎上にのっけてやってみようという、これを私は大切にしていきたいということで、終わります。

○白石委員長 分かりました。よろしくお願いたします。

宮野委員。

○宮野委員 まず、図書館のDXのところでお伺いしたいのが、仮想空間の書架ができるということで、これまでの電子書籍の課題とされてきた、自分が知らなかった本とか知らないジャンルの本との出会いを可能にしていくものだと思いますので、非常に画期的な仕組みだというふうに期待をしております。現在、予定している機能では、表紙までは見れて、立ち読

み機能はまだないということなんですけれども、今後は、ぱらぱらとページをめくって立ち読みができるような機能もぜひつけていただきたいというふうに思っております。

また、新年度からシビックセンターに受取りボックスが設置されますけれども、これは利便性が向上することによいと思うんですが、今回、構築される配送の仕組みをさらに広げることができれば、この仮想空間の3D書架からオンライン予約をして、それが自宅へ届くというような、ワンストップサービスも実現できるのではないかなというふうに思っております。そうなれば、図書館がより身近な存在になると思いますので、ぜひ今後検討していただきたいというふうに思っております。それが1つです。

次は、続けて言うんですけれども、フロントヤード改革の今後として、先ほど浅田委員からもありましたけれども、私たち、総社市を視察してまいりました。今後、より進んだ行政手続のDXにぜひ取り組んでいただきたいんですが、その一つが給付金事業のDXです。総社市においては、LINEとマイナンバーカードを連携させて、プッシュ型通知と申請レスの支給を全庁的に実現しておりました。

例えば、先般のような緊急的な補正事業においても、こうしたものは非常に有効となってくると思うので、そのような手法についても、ぜひ今後検討していただきたいと思いますが、その2つについて、お伺いします。

○白石委員長 野苺家情報政策課長。

○野苺家情報政策課長 1点目の図書館のICTでございますけれども、所管から真砂中央図書館に確認したところ、3D書架で予約まではいきますけれども、取次ぎサービスは、今度新設されますシビックセンターを中心ということですので、現時点では御自宅まで届けるというサービスは、今のところ検討はされてないというところでは。

2点目の総社市の例ですね、給付金事業のDXというところではございますけれども、最近、住民のサービスのポータルアプリというものがトレンドとなっております。東京都内においても、今、検討がされております。GovTech東京と都内の自治体が共同調達という形で、このサービスを使えるかどうかということは今、研究しているところですので、その進捗具合によっては、文京区でも導入していく可能性はあるかなと思っておりますのでございます。

○白石委員長 宮野委員、簡単にまとめてください。

○宮野委員 はい。ありがとうございます。ぜひ今後、前向きにいろんなDXがさらに広がっていくようお願いしたいと思います。

最後に、ここに今、位置づけられてはいないんですけれども、新しくぜひお願いしたいの

が、町会の担い手不足解消のための町会のDXということなんですけれども、具体的にちょっとイメージしやすいように固有名詞を今、申し上げるんですが、デジ町町内会LINEというサービスがありまして、これは回覧板ですとか、防災に関する支援、会費等の集金業務、それから役員の引継ぎ業務などの、今、町会で行っている業務を全部LINE上で行うことができるというサービスで、町会の役員の高齢化ですとか担い手不足といった現代の地域課題に対応しているサービスとして、最近注目されているものです。

このサービスが、町会と事業者で直接契約することもできるんですけれども、そうすると費用が高くなって、事業者と自治体で協定を結んで、区民の利用料を抑えながら、区民が気軽に選択してDXを試してみることができる仕組みを、横浜市などで整えている事例もあります。

実際に、区内において、このサービスの利用を希望している町会があつて、今回、御相談をお受けしました。こうした仕組みを、意欲のある町会に、例えばモデル町会として試していただきながら、少しずつほかの町会にも波及させていって、若い世代や働く世代も町会に参加しやすい環境を整えていくことを今後ぜひ検討いただきたいんですけれども、どのようなお考えか、お伺いしたいと思います。

○白石委員長 野苺家情報政策課長。

○野苺家情報政策課長 町会・自治会さんの支援というのは、直接的には区民課の役割になるかなと思いますけれども、情報政策課としましては、技術的な支援をするという形で、側面的にサポートすることは可能だと思っております。

○白石委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 まず、町会に対してのDX対策というのは、とても大事なことだと思っています。我々区民課といたしましても、令和5年から各町会、そういったLINEを通じた研修ですとか、そういうのを行って、デジタルツールを使っていこうということを今、始めているところです。

宮野委員が先ほどおっしゃったとおり、先行でやりたいというところ、確かにあると思います。それがやれる場合においては、今現在においては、都のほうで、これ1年分の補助金を10分の10で出す、そういったDX等々の推進している事業がございますので、まずそちらのほうをちょっと使っていた中で、今後、文京区としてどういうふうに取り組んでいけるのかというのは、今後、その仕組み、そこは将来的にはそういった部分も必要だと思っておりますので、そういったことをまずはそこからスタートがしていただければと考えてご

ございます。

○白石委員長 では、宮野委員、まとめてください。

○宮野委員 はい。現時点で、すぐに導入というのは難しいというのは分かるんですけども、そうしたモデルケースもしっかりと区が動きを把握していただきながら、本当に必要なサービスだと思いますので、今後、区が司令塔となって、そうしたサービスについて、じわじわと普及させていくという意味で、ぜひ協定の締結も視野に御検討をお願いいたします。

○白石委員長 これをもちまして、報告事項3の質疑を終了いたします。

次に、総務部3件。

初めに、報告事項4「区制80周年記念事業について」、説明をお願いいたします。

畑中総務課長。

○畑中総務課長 区制80周年記念事業について、御報告いたします。

文京区は、来年、令和9年の3月15日に区制80周年の節目を迎えます。これまでの歩みと発展を基に、区民とともに新たな未来を創造すべく、区制80周年記念事業を実施するものがございます。

項番の4に記載のとおり、実施予定の記念事業につきましては、記念式典並びに表に記載の21事業を合わせた合計22事業となります。22事業のうち新規事業は13件、また既存事業が残りの9件ということになります。

実施時期や各事業名は、表に記載のとおりですが、16番以降の事業につきましては、令和9年度実施予定のものでございまして、現時点ではまだ予算化をされていないというような状況でございます。

15番までの令和8年度に実施予定の記念事業の当初予算額の合計は、およそ1億9,000万円ということになっております。

今後、令和9年度の実施事業についても、適宜追加をしていくというような見込みでございます。

御説明は以上です。

○白石委員長 次に、報告事項6「文京区男女平等参画推進計画の推進状況評価について」、報告事項7「文京区男女平等参画に関する区民調査結果について」、お願いいたします。

熊倉ダイバーシティ推進担当課長。

○熊倉ダイバーシティ推進担当課長 それでは、報告事項6、文京区男女平等参画推進計画の推進状況評価について、御報告いたします。

資料第13号を御覧ください。

こちらは、令和6年度における推進状況の評価に関し、実績報告を行うものです。

項番1の目的は、記載のとおり、項番の2の評価内容は、後ほど御説明いたします。

項番3、評価に至る経緯ですが、今年度、推進会議は5回開催しており、その中で主に12の重点項目に関して、所管課の自己評価や事業実績、課題や方向性の確認など、審議を行ったところです。

資料の2ページ以降が評価報告書の案となります。計画に位置付けている137事業のうち、重点項目12事業について、評価をいただいております。

4ページを御覧ください。

こちらは、令和6年度推進状況評価を総括したものになります。大きく、教育、男女平等センター事業、地域活動団体への男女平等参画の働きかけ、防災、男性の家庭生活への参画といった各分野から、これまでの推進会議の中で推進会議の委員よりいただいた意見を中心に記載したものです。

7ページ以降は、推進会議において重点的に審議いたしました12の各重点項目の評価した内容を記載したものとなっております。

52ページを御覧ください。

施策の方向性に対する目標と生活指標についてということで、計画の体系における中項目（施策の方向性）の取組状況を図るための目安として、指標と計画期間5年間の目標値を掲げ、それに対する取組状況等を記載しております。

こちらの御説明は以上です。

続きまして、報告事項7「文京区男女平等参画に関する区民調査結果について」、御報告いたします。

資料第14号を御覧ください。

昨年6月の総務区民委員会で実施の旨、御報告させていただいておりますが、現行の男女平等参画推進計画は、令和8年度に計画期間の最終年度を迎えます。令和9年度からの新計画として改定するため、男女平等参画に関する区民の意識や実態把握を目的として、本年度行った区民調査について、結果を御報告するものです。

項番1、調査の概要、項番2、調査方法については、記載のとおりです。

項番3、調査内容は、経年変化を捉えるため、前回、令和3年度に実施した調査内容をベースにしておりますが、実態に即した調査となるよう、社会の変化を考慮し、調査項目の選

択肢に新たな用語の記載や社会制度、法改正内容等を盛り込むなど、内容を点検し、推進会議の審議を経て設計いたしました。

項番4、回収結果については、記載のとおりです。

項番5に関連して、調査結果の概要については、2ページ以降に記載がありますので、詳細はそちらを御覧ください。

今回、自由記述を除いた全ての設問について、性別、年代別の集計を行いました。

また、今回新たな試みとして、単身世帯や子どもの年齢ごとの子育て家族世帯、配偶者のみの2人世帯、高齢世帯といったライフステージに区分し、様々な家族構成ごとの比較・分析ができるよう工夫いたしました。

分析結果から見える傾向や課題については、分析の途中ですが、一例で幾つかお示しいたします。男女平等の意識の改善が見られたり、女性リーダーが増えることに肯定的な意見が増えるなど、改善傾向は見られるものの、実際には地位の平等感の認識の差や、固定的性別役割の分業等が残っており、実際の行動につなげられていない部分があることや、地域活動や防災対応への参画について、女性や多様な性自認の方の視点を取り入れる必要があり、女性活躍推進に向け、決定の過程等に女性や誰もが参画しやすい環境の整備が求められること。

また、ハラスメントやDVに関して、相談体制は整備されていても、認知が不十分なことや、相談につなげられていないこと、無力感や不利益を危惧して相談をためらう事例が見られるなどが挙げられます。

御説明は以上となります。

○白石委員長 御質疑をお願いいたします。

山本委員。

○山本委員 区制80周年のところですが……。

○白石委員長 ちょっと、ごめんね、そうですね、はい。初めに、報告事項4。

○山本委員 非常に、新規と既存ということで、お話は幾つか聞いております。ただ、80周年ということで、非常におめでたいということなので、どんどん区民の方に周知がされるというかなと思っております。

ここにはないところで、幾つかお伺いしたいというか、確認なんですけれども、まず区政功労者表彰式、これはここにはないけれども、特に、80周年になったということで、対象者の枠を増やすとか、何か記念品をもう少し充実するとか、その辺は何か工夫がされるのかということとはなかったのかということと、あとは高齢者のお祝い金等ですね、この辺も少しプ

ラスアルファして、何か記念になるもの、また、金品ですよ、必要がないかということ。

あと、これ以前、2000年のときかな、ミレニアム何とかでやったと思うんですけども、文京区で婚姻される婚姻届の何か特別なバージョンというか、デザインがあるのかということ。

あとは、宣伝をいっぱいしていただきたいということで、大々的にシビックセンターの目立つところに、区制80周年という何か看板か何かできるのか。

あとは、それにちなんで、いろんなところで、区報やネットでいうところだけじゃなくて、目視できるようなところで設置するような計画はないのかということ。

あとは、前に文京区の区章というか、マークがついたピンバッジを作られたと思うんですけども、結構あれが好評だと、どうも区民の方に。ということで、たくさん作られて、最後はかなり在庫が余ったということで、年賀会に来られた人たちに、つかみ取りじゃないですけど、要る方はどうぞと配布したということがありましたけれども、その辺はやらないのかということをお聞きしたい。

それと、80周年の予算、今回の新規、既存にプラスされる予算としては、10年前と比べてどのように推移をしているのか。内容については、どのように捉えているのかということをお聞きしたい。

○白石委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 まず、区政功労者表彰式ですけども、こちらは(1)のところに書いてあります、記念式典と。これ区政功労者表彰式を兼ねて実施をする予定でございます。通常の区政功労者表彰式に加えまして、そちらを第2部といたしまして、第1部として、70周年のときには、記念講演をいただいたりですとか、そのときは区史の編さんですとか、様々ありましたので、そのあたり第1部で御紹介ということはあったんですけども、今回、80周年についても、記念講演を今、予定しているところでございます。対象の方、実際に講演していただく方については、まだ選定中というところで申し上げられませんが、今、その予定でございます。

あと、記念品等については、今のところ、特に、例年どおりということで、人数についても特段80周年ということで拡大したりということは想定しておりませんが、今までの基準に基づいて選定をしていくというような想定でございますが、記念品等につきましては、今、いただいた御意見も踏まえまして、何か検討ができるかということは、今後の課題とさせていただきます。

また、高齢者の祝い金ですとか、あと、ミレニアムのときの婚姻届というようなお話もありましたけれども、今回、この記念事業をやるに当たりまして、全庁から事業を提案していただいて、その中で、こちらに記載のものが選定されたということなんですけれども、その中には、たまたま祝い金ですとか婚姻届というのはなかったんですけれども、今、山本委員からこういう御意見をいただいておりますので、これは所管のほうとも共有いたしまして、何かしらできることということは今後も含めて検討したいというふうに思っております。

また、宣伝ということですが、今、区報・ホームページは当然のこととしてというお話がありましたけれども、区報やホームページでは、今回の記念事業については1面等を使って掲載させていただくということと、あと、過去を振り返った、ちょっと連載的な記事なんかも今、広報課とは相談をしているところですので、そういったものも含めて、区民の方には広く周知をしたいというふうに考えております。

シビックセンターの看板ですとか、そういったものが設置できるかということについては、施設の管理のほうとも今後相談をして、可能な範囲で対応できればというふうには思っております。

それから、ピンバッジについては、これに類するもの、何か新しく作るというような予定は今のところないんですけれども、過去に作ったものが、例えば在庫があるかですとか、そのあたりはちょっと確認をして、この機会にもし配布することができれば、そういうことも検討したいというふうに思います。

それから、予算のところですね、今回、80周年の予算で約1億9,000万という話をしましたけれども、これにこの9年度の事業も加わってくるということになりますので、最終的には2億円を超えるような予算になってくるかと思っておりますけれども、70周年のときには、これも平成28年度と29年度と合わせて、およそ1億9,000万程度であったということは、記録として残っております。事業としては、最終的には19事業が記念事業として選定されて、実施されたという記録が残っております。

○白石委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。大体10年前と同じぐらいということで、それだと看板等ですね、特段お金がかかるような大規模なことというのは難しいのかなと。垂れ幕ですとか、風が出てくるのであれですけど、ちょっとお願いしたいと思います。

それとあと、幾つか、すみませんね、ちょっと時間がなくて、なかなかお話を伺うことができなかったんですけど、年賀会、成人のつどいと平和のつどい集いと、あと教育推進部の

新規のところ、これ事業名だけなんですけれども、すごい気になっておまして、80アワード50アニバーサリー記念感謝祭と、もう感謝なんでね、愛と感謝の文京区の感謝なので、すごい気になるので、どういう事業かなというふうに、応援をさせていただきたいなと思って、お聞きしたいということの中で、まず年賀会なんです、年賀会は、やっぱりこれ難しいと思うんですけれども、区民の方全員に案内が行っているわけじゃないじゃないですか。その中で、ではだからといって全員に案内を出して、ではどこでやるのということもあるんですけれども、そういった声も一部届いているかと、例年思っているんですけれども、これを機に年賀会、ちょっと拡大をするのか、もう少し、今までお声がかからなかったところもちょっと裾野を広げようとかというのは、そういうことは考えてないのかということ。

あと、以前、もうだいぶ前ですけれども、新年を寿ぎというやつで、お歌、何ていうんです、あれ。矢萩鳳祥先生かな、という方がお歌を歌われていた時代がずっとあって、あるときから、コロナかな、なくなっちゃった。そういうのもちょっと、新春っばい、ちょっと何かアピールするような、何かイベント的なものを組み込むことは考えてないのかなということ。

あとは、はたちのつどいは、今までというか、過去の私が見ている中で、引田天功さんがずっとやっていた時代が10年ぐらいあったんですけれども、300万でやってくれたとあって、当時の文京区との縁で、出血大サービスでやってくれたということなんですけれども、予算をがっとう増やして、どなたでも呼んでいい、もう超有名な、例えばEXILE呼んじゃってもいいよみたいなぐらいの、そういう若者たちが、いや、今年ラッキーだったなと思うような、びっくりするようなちょっと予算をつけてくれるのかどうかということ。

あと、平和事業についてなんですけれども、これは期間を増やすのか、内容を濃くするのか、特に平和に関するいろんな区民の方の個人や団体でいろんなフィルムというか、映像を持っている方とかおまして、そういう方たちのものを使いながら、区民の平和をアピールするという意味で、この区民の平和に関する事業については、どのように拡充されていくのかということと、最初に言った、教育推進部の新規のやつ、ちょっと教えていただければ、それで終わります。

○白石委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 まず、年賀会についてですけれども、この80周年のときの年賀会の際には、80周年の事業について、それからこれまでの歩みといったところで、来場した方々に改めて80周年ということを感じていただけるようなことを今、想定はしておるんですけれども、招

待者の数というところについては、例年よりも大幅な拡大ということは、ちょっと現状難しいかなというふうには考えておりますけれども、例年もそうなんですけれども、交流自治体の首長さん等には、年賀会、こちらにもお呼びを、80周年についても、お声がけをさせていただきたいというふうに思っているところです。

何か新春らしいイベントができるかというのは、ちょっとまたこの後、職員とも知恵を出し合って検討したいというふうに考えております。

それから、平和の事業につきましては、今年の8月ではなくて、来年の8月の平和事業を記念事業としたいというふうに思っておるんですけれども、7年度は、終戦80年ということで、例年よりも予算を大幅に増やして、記念の動画ですかね、作成したりですとか、拡大してやったんですけれども、8年度は例年の規模に戻ってしまうということがあるので、令和9年の平和事業については、区制80周年ということに合わせて、また、令和7年度と同等ぐらいの規模でやらせていただければと思っております。

記念の映像では、7年度、作らせていただきましたけれども、そういったものもそうですし、もう既にお持ちの方、先生がおっしゃったとおり、既にそういった過去の写真ですとか映像ですとかをお持ちの方、区民の方から募集したりですとか、そういったことも、記録を残していくという意味では貴重なことだと思いますので、同じ経験談を話していただける方を探すですとか、そういう方も含めて、この次世代への継承ということについては、また取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○白石委員長 木村区民課長

○木村区民課長 はたちのつどいにつきましては、今年度、ハラミちゃんというユーチューバーを呼んで、とても観客の皆さん、喜んでいただいたというところで、来年もこの80周年も、実行委員会で、その年に二十歳になる学生さん、また社会人の方、そういった中から、またどういった方を呼びたいとか、そういうのをいろいろやっていく中で、この80周年という部分も盛り上げていきたいと思っております。通常のはたちのつどいプラス80周年という形で出したいと思っております。

ただ、委員おっしゃるように、ではそれを全体的に開放してというのは、もうシビックセンター大ホールが今現状二十歳の子たちだけで満席近い状況になっていきますので、一般開放はちょっと難しいかなとは思うんですけれども、そういった形で80周年も含めて盛り上げていきたいというふうに考えてございます。

○白石委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 すみません、ちょっと1点、お答えが漏れておりました。

図書館の80周年、50周年アニバーサリー記念感謝祭なんですけれども、頂いている資料によりますと、令和8年度は……。あ、図書館ではなくてですか。

○白石委員長 教育ビレッジだよ。

（「これ、図書館の事業……」と言う人あり）

○畑中総務課長 これ図書館の事業なんですけれども、令和8年度は、文京区の誕生80年と合わせて、真砂中央図書館の開館50年という節目の年に当たるということで、特集展示ですとか、様々なキャンペーンを予定しているということでございます。

○白石委員長 はい、終わりです。

続きまして、吉村委員。

○吉村委員 私も、では区制80周年記念における文京花の五大まつり助成については、6月に開催される文京あじさい祭りからが対象となりますけれども、たくさんの方が訪れる花の五大まつりにおける区制80周年記念事業は、効果的に区民にPRできる大切な場ですので、実行委員会としっかり連携をして、区制80周年を盛り上げていただければと思っております。

ところで、都市交流の促進として、区制80周年を記念したSNSキャンペーン等を実施する旨、戦略シートにも記載されておりますけれども、SNSを効果的に活用したキャンペーンは、現代社会において効果が出やすい取組であると考えますので、SNSキャンペーンを広げていただければとも思っているんですけれども、このキャンペーンについて、一言だけ、どんなものか教えてください。

○白石委員長 阿部観光・都市交流担当課長

○阿部観光・都市交流担当課長 まずは、花の五大まつり助成に関連してですけれども、委員おっしゃったように、花の五大まつりは、また、朝顔・ほおずき市、下町まつり等、文京区の観光を代表する柱の事業でございますので、今回の80周年の補助も通じまして、より地域の実行委員会の皆様と連携して、よい事業を、知恵を出し合っていて、祭りを活性化させていきたいというふうに考えてございます。

2点目のSNSを使用したキャンペーンでございますけれども、事業の内容ですが、区民等に、文京区内に存在する交流都市と結びつくイベントですとか施設ですとか、そういったものを自分の目で見つけていただいて、ないしは、実際に交流都市を訪れていただいて、また、こちららも創意工夫で、区民等によって写真を撮っていただいたものを、主にインスタグラムを想定しておりますけれども、こちらに指定のハッシュタグ等とともに併せて投稿して

いただくと。投稿後に、一定の審査を経て、優秀作品を表彰すると、そういったような形を想定してございます。

○白石委員長 はい、終了。

浅田委員。

○浅田委員 考え方として、ずっと私、申し上げているのは、80年ということに対する区民参画ということなんですよ。これ、見ますと、先ほども各課に振って、それぞれの課が提案として上がってきたものを取り組もうという考え方じゃないですか。これがせつかく80年という節目であるならば、「文の京」とか、あるいは協働・協治ということをやっている文京区であれば、文京区民の方の文化芸術の発表の場であるとかというのを私は考えていただきたいというふうに思うんですよ。

○白石委員長 はい、そこで質問。もう時間が、もう……。そこで質問してください。はい。協働・協治、どのように考えて。はい。

畑中総務課長。

○畑中総務課長 今回、22の事業の中に、区民が参加していただける事業というのは、数多く含まれて……。

（「いや、違う……」と言う人あり）

○白石委員長 立案していくときでしょう。

（「そう」と言う人あり）

○白石委員長 立案していくときに、区民の声を取り入れたのかって、協働・協治で。

どうぞ、御答弁お願いします。畑中総務課長。

○畑中総務課長 今回、この事業の選定に当たっては、直接区民の方からの意見ということはお聞きはしていませんけれども、区のほうがこの80周年を記念するということで、責任を持って事業については御提案をさせていただいた上で、区民の方に積極的にこの事業にたくさん参加していただくという中で、この80周年ということと一緒に祝っていきたいというようなところがございます。

○白石委員長 では、一言だけ。浅田委員。

○浅田委員 文京区の区民の方々が持っている財産ね、それは文化芸術とかいろんな知識であるとかということなんだ。これを自分たちが発表する場というのが私はあってもいいと思うんですよ。つまり、区の職員の方がこういう企画をして、そこに来てくださいという、これ提案、ほとんどそうでしょう。その考え方をちょっと改めて、区民の皆さんによる計画立

案とか、区民の皆さんが持っている文化芸術性を発表する場ということ、この80周年でやっていただけないでしょうかというお願いなんです。

○白石委員長 それは、各、五大まつりや自治会の整備等で町会に協力を求めていくんですね。はい、ということでございます。はい。

質疑はこれで、報告事項4は終了したいと思います。

続きまして、報告事項6「文京区男女平等参画推進計画の推進状況評価について」、御質疑がある方。

田中香澄委員。

○田中（香）委員 まず、評価のところ、4ページ目に書いていただいている、推進会議の中でまとめていただいたこと、私も同じように課題感を持っております。この中に、男女平等センターの事業ということにおきましては、様々評価できる場所あります。SNSによる情報発信の強化ということは、この間ずっと言われているので、なかなか手応えというか、効果というのがいまいち区民に届いてないなということが1つと。

それから、地域活動団体の男女平等参画の働きかけということに関しては、増加傾向でよかったなと思う一方で、この後に多くの課題があるという下に、区とは独立した団体であるために、協力を強制することは難しいけれども、様々、先行事例を区が提示していこうというようなアイデアがあります。その点については、少し教えていただきたいということと、その後、ああ、そうか、区民調査はこの後ですね。はい、では一旦ここまで。

○白石委員長 熊倉ダイバーシティ推進担当課長。

○熊倉ダイバーシティ推進担当課長 こちら総括のページに記載をしております、地域活動団体の件のモデルケースといったところの記載でございますけれども、先行事例として、各所管に、この総括の原稿を作るに当たりまして意見交換をいたしまして、先行の各所管のほうの取組ですとか、こちら、例えば地域活動団体におかれましては、区民課のほうで、町会でこういう活動をしている団体がありますということで御意見をいただいたりとか、そういったところをお話をしながらの記載をしているところになります。

私どもも、区の委員会、審議会の委員の割合ですとか、そういったところも課題としては持っているんですけれども、その中で、どういう構成にして知恵を出したかとか、そういったところの構成の、例えば区のモデル事例みたいなのがお示しできれば、区でもこういった構成員としてお願いしていますというモデルとして事例を提示できたりもできるのかなというところで記載をしておりますので、今後、外部のこういった地域の活動団体のほうにも、

そういった情報を共有しながら、一緒になって検討していただけるような機会にできればと思っております。

○白石委員長 後は、後ほど聞いてください。

宮野委員。

○宮野委員 ちょっと6と7のところでまたがってしまう質問になるかもしれないんですが、1点だけお伺い……。

○白石委員長 すみません、端的にお願いします。

○宮野委員 はい。お伺いしたいと思います。

日本のジェンダーギャップ指数が、御存じのとおり、118位ということで、G7では最下位ということで、特に厳しい状況ですが、その中でも顕著なのが政治と経済の分野ですよね。今回の推進計画の評価と区民調査結果を見ていて、政治参画の観点からであれば、審議会等の女性比率など数値で経年変化を見えるんですけども、一方で、経済的な自立の根幹である男女別の収入について、具体的にその収入額の差というものの数値が見当たらなかったんですけども、それについて把握されているかどうか、お伺いしたいと思います。

○白石委員長 熊倉ダイバーシティ推進担当課長。

○熊倉ダイバーシティ推進担当課長 こちら、区民調査のところの話にもちょっと関わるんですけども、今回、区民の意識調査という形で実施をしております。ジェンダー平等について、5年前に実施した調査とどのように経年変化を追ったかとか、そういったところの意識の変化を追ったものになりまして、こちらの収入の変化につきましては、特段、その数字としては把握をしております。

○白石委員長 宮野委員。

○宮野委員 男女の経済的な格差については、この調査で読み取れることからすると、育休の取得時間が女性のほうが長いことによって、賃金が低下しているんじゃないかとか、育児と家事をする時間が女性の方が長いことによって、その労働時間とか雇用形態の制約が出るんじゃないかとか、あるいは女性に多い職種そのものの給与水準が低いんじゃないかとか、そういった背景にある要因については、推測をすることは可能なんですけれども、本来であれば、それを推測にとどめずに、実数値として、この男女の賃金ギャップというものを直視して、その構造的な課題を経年変化を追いながら検証していく必要があるのではないかなというふうに思っております。

経済的自立というのは、男女平等の基盤になってくるので、今後、ぜひ、こうした意識の

調査だけでなく、そういう収入の格差という実態に踏み込んだ数値の調査も併せて行っていただきたいというふうに思います。お願いいたします。

○白石委員長 熊倉ダイバーシティ推進担当課長。

○熊倉ダイバーシティ推進担当課長 こちら、区民の意識調査の中でも、女性の育休の取得の割合ですとか日数とか時間の関係で見えていくと、推進会議で委員の方からも御意見があったんですけども、やはり女性の方でもすぐにフルタイムで復帰をしたいと考えられていらっしゃる方がいらっしゃるというのが分かりましたし、そういったところの支援というのも、今後、質問になってくるというふうに区としても認識をしておりますので、そういった女性活躍の部分からも、そういった方たちが育児を一段落した段階ですぐに社会に、お仕事に復帰できるような仕組みですとか、そういったところの要因ですとか、そういったところも分析をしていきたいというふうに考えております。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 私からは、1点。学習指導の充実とかいろいろあると思うんですが、やはりこどもの権利条例を施行しますので、そのところ実装していただくために、ここの評価というのが、やはりやった側の自己評価なんですよね。なので、やはりそのところで大事なのは、そうした教育が子どもたちに届いているか。子どもたちとしては、周りにいる先生や大人たち、ここの教職員のところに参加した方が本当に理解ができていると感じているかどうかということをしかりと子どもたち自身が評価をしていく、そうした仕組みをつくっていただきたいと思うんですけれども……。

○白石委員長 はい、答弁いただきましょう。

熊倉ダイバーシティ推進担当課長。

○熊倉ダイバーシティ推進担当課長 こちらのほうの評価につきましては、委員おっしゃっており、事業の内容につきましては、事業を実施した方面からの自己評価ですとか実績に基づいた評価ということになっております。

こどもの権利条例と、そういった形のお話もありますけれども、今回、効果の測定の部分につきましては、子どもがどうこの事業について思ったかとか、そういったところの視点は入っておりません。今回、ジェンダー平等、男女平等参画の推進の計画の改定に向けての調査ということで実施をしたものですとか、その評価につきましても、計画の位置付け、どれぐらい進んでいるかという視点で実施をしているところになりますので、なかなかその目的が重なり合わない部分はあるんですけれども、関係所管のほうとも、こういった計画の中の

進捗については、適宜連携をしていきたいというふうに考えております。

○白石委員長 これで、報告事項6を終了させていただきます。

次に、報告事項7、質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中（香）委員 次期推進計画に反映すべき重点項目が幾つか見えてきたのかなというふうに思うんですけども、先ほど課長がまとめてライフステージに焦点を当ててやってくださったということがそういったことにつながっていくのかなというふうに思っているんですけど、2つばかり、先ほど男性の家庭参画から、より男性の主体的な責任へシフトしていかなければ、なかなか改善しないという点と、それからまた、認知度が低い、リプロダクティブ・ヘルス/ライツのあたりですとか、コンセプションケアみたいなどの認知度の低い、もう少し自分の体と生き方を自分で決める自分事にしていく、そういった横文字を何とかもう少し分かりやすい言葉にしていくだとかという、そのあたりのことを次期推進計画にどのように反映させていくのかだけ、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○白石委員長 熊倉ダイバーシティ推進担当課長。

○熊倉ダイバーシティ推進担当課長 2つ御質問いただきました。まず、男性の家庭参画、主体性をというところですけども、家庭における料理ですとかそういった部分だけではなくて、育児ですとか、介護ですね、新しい要素とかそういったところも出てきているところになります。これまで男性が育児を手伝うとか家事を手伝うといった部分から、主体的により育児・家事を担うという役割になってきているとか、そういったところも、推進会議の御意見をいただく中でも、意見としていただいているところがございますので、そういったところが、より男性の中に手伝う意識から主体的により関わっていく、いろいろな要素の中で関わっていく意識に変わるように、区としても見守りたいですし、支援をしていきたいというふうに考えております。

また、今、委員からお話がありましたように、SRHRとか横文字が多い、認知度が低いといった部分、確かになかなか難しい言葉が並ぶと、入ってこないということはあります。今回の調査の中でも、認知度がすごく低い言葉ですとかそういったところがありました。分かりにくいといったところだと、より、まず浸透していく以前の問題で、認知が図られないというふうに考えておりますので、区の事業ですとか、例えば指定管理の来年度の事業の中でも、そういったより分かりやすい事業、横文字を使った場合は、それがどういうことなのかというのをより咀嚼して分かりやすく区民の皆様に参加していただけるように、工夫を

していきたいというふうに考えております。

○白石委員長 報告事項7の質疑を終了いたします。

続きまして、アカデミー推進部3件。

報告事項11「文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の結果について」、報告事項12「令和6年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価について」の説明をお願いいたします。  
吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長 それでは、資料18号により、文京区アカデミー推進計画の実態調査の結果について、報告いたします。

調査目的は、来年度の計画改定に向け、区民の意識、活動の状況等を把握するために行ったものでございます。

対象者・調査方法、調査期間、回答結果については、記載のとおりです。

調査結果でございますが、18号、別紙を御覧ください。

5ページ以降に区民向け調査の結果を示してございます。

12ページを御覧ください。

ここからが、学習活動に関する調査になってございます。

アカデミー推進計画で掲げてございます5分野、それぞれの分野の最初に、現行計画の達成状況、実態調査を通して見られる現状、そこから導き出される課題を示してございます。

こちらの学習活動に関する調査については、課題として、学びの体験型プログラムの充実を含めた3点を挙げてございます。

次に、24ページを御覧ください。

ここからが、スポーツに関する調査でございます。

こちらでは、課題として、初心者やひとりでもスポーツを運動に取り組みやすいきっかけづくりを含めた3点を挙げさせていただいてございます。

次に、36ページを御覧ください。

ここからが、文化芸術に関する調査でございます。

こちらでは、課題として、文化芸術をする・みる、ささえる機会の創出と環境づくりを含めた2点を挙げてございます。

次に、46ページを御覧ください。

ここから、観光に関する調査になります。

課題としては、地域資源を生かした体験プログラムの充実と区内での回遊性の強化を含め

た2点を挙げてございます。

次に、56ページを御覧ください。

ここからが、国内・国際交流に関する調査でございます。

課題としては、国内及び国際交流に関する分かりやすい情報発信と関心喚起を含め、2点を挙げてございます。

次に、80ページを御覧ください。

ここからが、今回、初めて行いました、若者向け調査の結果でございます。

まず、小中学生向けの調査結果でございますが、各質問により、スポーツへの関心、文化芸術への関心、観光都市への興味、交流の分野の興味について聞いてございます。

90ページを御覧ください。

こちらからが、高校生・大学生向けの調査結果でございます。

高校生・大学生についても、入学を機にというところが、文京区の関わりは9割近くになっているのが内容でございます。

こちらの報告内容は、以上でございます。

次に、令和6年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価について、報告いたします。

資料第19号を御覧ください。

概要ですが、令和4年3月に策定した「文京区アカデミー推進計画」について、令和6年度に実施した事業実績のほか、実態調査の速報値を参考に、点検・評価を行いました。

資料19号、別紙の10ページを御覧ください。

評価の方法ですけれども、分野ごとに5つの分科会を開催し、基本方針ごとに点検・評価を行いました。

基本方針に対する事業の達成状況は、協議内容を踏まえ、各分科会の座長が総括して点検・評価を行いました。

13ページを御覧ください。

こちらが、学習活動分野の評価になります。

総評として、学ぶことが個人の生きがいでなく、仲間づくりや地域活動へと展開し、学びと地域づくりの好循環が促されることは重要であり、学習とその成果を地域づくりの循環により一層高めていくことを期待したいとまとめてございます。

14ページ以降に、基本方針ごとの現状値、状況、主要事業の評価を示してございます。

ほかの4分野についても、同様のまとめ方になってございます。

38ページ以降がスポーツ分野、62ページ以降が文化芸術分野、101ページ以降が観光分野、119ページ以降が国内・国際交流分野となっております。

説明は以上でございます。

○白石委員長 続きまして、報告事項13「文京区・常総市友好都市協定の締結について」。

阿部観光・都市交流担当課長。

○阿部観光・都市交流担当課長 では引き続きまして、資料第20号、文京区・常総市友好都市協定の締結について、御報告申し上げます。

1の概要です。

文京区と常総市は、徳川家康の孫である千姫を奉る菩提寺があることを縁として、交流を進めてきたところです。

このたび、両自治体の友好をさらに深め、双方の地域社会の発展を目的として、友好都市協定を締結いたします。

2の協定書（案）及び3の協定締結式並びに4の常総市の概要は、記載のとおりでございます。

5のこれまでの交流ですが、両自治体ゆかりの人物である千姫ゆかりの傳通院で開催される朝顔・ほおずき市に毎年御出展いただくなど、様々な交流を行ってきております。

報告は以上です。

○白石委員長 ただいま、時間が55分となりました。委員長が想定していた4時半を大きく回っておりますが、大事な審議がありますが、全委員が発言する機会はないことを踏まえた上で質疑をしていただきたいと思います。

また、大変申し訳ないんですが、15分ほど延長して、本日の報告事項を最後、終了させていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○白石委員長 それでは、まず初めに、報告事項11、アカデミー推進計画の実態調査の結果について、御質疑のある方。

なしで、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○白石委員長 ありがとうございます。

続きまして、報告事項12、アカデミー推進計画の点検・評価について、御質疑のある方。

金子副委員長。

○金子副委員長 資料の19の、枝番号2というのがあります。これは点検・評価の第8章、別冊というふうになっていて、実はちょっともう一回確認したんですけども、今日、質疑する前にね。庁議では、これはついてないんですね。それから、私、正副のときに確認しましたら、それはつけ忘れたということで、正副が終わった2月6日からちょっと何日か後に、このiPadのシステムの中に入れましたと、配付をしたというふうにお聞きしました。

ちょっと私も申し訳なかったんですけど、昨日の夜、委員会の準備をしようと思って、資料全部、目を通したんですけども、そうしたらこの19の枝番のもの、別冊というものには、担当者の名前と内線番号が全ての出ているんですね、事業実績とともにね。この委員会は、金曜日からやっていますから、金曜日から今日まで、今朝、事務局にこのことはお伝えしましたら、個人情報が出ているということで、削除しましたということになったんですけども、庁議決定したものにはなかった、独自に委員会資料として正副委員長会で資料ということで確定したものが、情報漏えいがあったということで、それで削除したということになるんですか。この担当者と内線番号のところについての扱いと、この枝番号2の別冊についての庁議での扱いというのは、どのようになっていたんですか。

○白石委員長 吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長 庁議の説明の際には、こちらの別冊のものについてございませんでしたので、後ほど説明させていただきました。

個人名と内線番号についても、気づいた段階で削除させていただいたものでございます。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 それ気づいたというのは、いつなんですか。

○白石委員長 吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長 昨日のところでございます。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 ということは、私と同じ時期に気づいたということなんだけれども、委員会の資料は、この間、庁議決定したものが資料になるというので、私はそういうふう理解をしてきたんだけど、そうじゃないものを独自に出したということとは、別に構わないんだけど、ただ、内容が内容だけに、これ個人情報の漏えいに当たるのかどうか、総務かどこかできちっとして、後ほど御報告いただきたいと思います。

○白石委員長 これで、報告事項12の質疑を終了いたします。

続いて、報告事項13、御質疑のある方はお願いいたします。

金子副委員長。

○金子副委員長 ちょっと確認したいんですけれども、項番5の令和7年9月に、常総きぬ川花火大会への区民招待とあります。区民招待されたのは何人なんですか。それから、招待されて、これ募集はどのようにやったんですか。実際、何人参加したんですか。それから、費用はどのぐらいかかっているんですか、参加した区民のね。

それから、区長や課長、部長などの職責の方は、どのように参加したんですか。

それから、区長の交際費の記録を見ますと、昨年のこの9月の19日に、常総市訪問に伴うお土産代ということで、2,814円支出がされております。支出取扱要綱によりますと、その他という項目なんですけど、このお土産を持っていく場合には、支出時に返礼、これは税金の支出なので、支出時には返礼等は受け取らない旨の表示をするというのが第6条になっていると。これとの関係で、どのように対応がされたのか、返礼等はなかったのかどうか、説明してください。

○白石委員長 阿部観光・都市交流担当課長。

○阿部観光・都市交流担当課長 こちらの常総きぬ川花火大会への区民招待ですけれども、特に人数を絞って御招待いただいたわけではなくて、これは朝顔・ほおずき市つながりで、礪川地区の方々、もしよろしければ、御参加どうですかということで、常総市から提案いただいたものでございます。

その中で、募集に当たりましては、礪川地域活動センターに御協力いただいて、町会ですとか、また青少年健全育成会ですとか、そういったところから地域に投げかけていただきました。結果として、約30名程度の方にお申込みをいただいたということでございます。

こちらの費用の負担ですけれども、基本的には、区民に参加の費用負担はございませんでした。

そしてまた、区側からの参加者ですけれども、区長とアカデミー推進部長、そして観光都市交流担当課長が随行するような形で参加をいたしました。

お土産につきましては、今回、御招待いただいたようなところでございますので、こちらからお土産として用意をしたところでございまして、返礼というものがあったというわけではございません。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 それは、ただでということですが、ただで参加をできるということが

返礼等ということになるんじゃないですか、違うんですか。

それから、区長は、これ公務で行ったんですか、それとも公務じゃないんですか、どちらなんですか。

○白石委員長 阿部観光・都市交流担当課長。

○阿部観光・都市交流担当課長 御招待ということでございますので、公務での参加ということになります。

（「返礼かどうかというの……」と言う人あり）

○阿部観光・都市交流担当課長 ですので、返礼には当たらないものと考えます。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 私たちは、都市間交流については、区民の様々な取組が発展するというのを土台にということで聞いてきました。そして、人数を定めなくて、お申出があったということですが、しかし、それただで行けますよというのは、ある程度のところでは、礪川の町連の方たちにお知らせをして、行ったということで、交通費もただなら、常総市の花火大会は升席で1万円とか1万5,000円とか、今、有料化されて、地元の方も参加できないというような話があるのと、人が集まらないので、ただ券を配っているということも地元であるようです。これが、区民のいろんな交流の発展なのかどうかということについては、きちんとかういうのは精査しなければならなかったというふうに思います。

なお、交際費の取扱いの要綱との関係で、これは、返礼品等はもらっちゃいけないと書いているわけだけども、ただで御招待を受けたということが、返礼等に当たるんじゃないですか。これちゃんと後ほど整理して答弁いただきたいと思います。今日はもう時間がないからいいです。

○白石委員長 阿部観光・都市交流担当課長。

○阿部観光・都市交流担当課長 区民と区長とそれぞれ別に御招待をいただいたところがございますけれども、繰り返しの答弁になって恐縮ですけれども、こちらは返礼に当たらないというふうに考えてございます。

○白石委員長 これで、報告事項13の質疑を終了いたします。

それでは、施設管理部2件。

報告事項14「文京シビックセンター改修基本計画の改定案について」、報告事項15「文京シビックセンター改修基本計画に基づく令和8年度実施予定工事等について」。

この2つの報告事項は関連しておりますので、一括して質疑を行いたいと思います。

では、説明をお願いいたします。

寺崎保全技術課長。

○寺崎保全技術課長 資料第21号に基づきまして、文京シビックセンター改修基本計画の改定案について、御報告いたします。

項番1、概要でございます。

シビックセンター改修基本計画について、コロナ禍や建設資材、工事費等の高騰により、前提条件の再検討が必要になったことを受け、計画期間、工事費の見直しを行うものでございます。

項番2、見直しの主な内容、(1)計画期間、当初計画は2期10年間の計画でしたが、5年間追加し、令和14年度までの3期15年間の計画といたします。

また、改修工事の進捗状況、社会情勢の変化等を踏まえ、5年ごとに工事内容の検証を行い、計画の見直しを実施いたします。

(2)工事費、当初計画では10年間に要する概算工事費を約174億円と算定しており、10年間の進捗率は約50%となります。

工事費内訳は、当初計画に基づく工事が約130億円、追加工事が約45億円、合計約175億円となります。

見直し後ですが、15年間の概算工事費は約265億円、進捗率は約60%になります。

工事費内訳ですが、当初計画実施工事が約160億円、追加工事は約105億円になります。

(3)主な工事内容の見直し、マル1、第3期で実施する工事内容ですが、経年劣化が進んでおる受変電設備、熱源設備の改修を行います。

マル2、工事手法の見直しですが、21階以下の執務フロア改修工事は、フロアごとに仮移転を行いながら工事を進めてまいります。

データ2ページを御覧ください。

項番3、改定案についてです。

主な改定内容の計画期間、概算工事費を御説明いたします。

データ8ページを御覧ください。

15年間の工事スケジュールの概念図を示しております。第3期には、基幹設備や執務フロア改修を行います。

続いて、データ49ページ、最終ページを御覧ください。

概算工事費をお示ししております。単位は、税抜き100万円であり、15年間の総額は、右

下に掲載しておりますが、約265億円になります。

データ2ページを御覧ください。

項番4、ここのスケジュールは、記載のとおりです。

続きまして、資料第22号に基づきまして、文京シビックセンター改修基本計画に基づく、令和8年度予定工事等について、御報告いたします。

項番1、実施予定の工事についてです。

(1)は、21階を仮議員控室に改修する工事です。(2)は、22階から24階の議会フロアの改修工事です。(3)は、高層棟及び大ホールの避難階段に手すりを追加設置する工事です。(4)は、低層部分のタイル張りとなっている外壁を改修する工事です。(5)は、来年度継続工事であり、記載のとおりです。

項番2、実施予定の設計についてです。

(1)は、地下4階から地上3階部分の照明をLED化する設計です。(2)は、議会用エレベーター2台と非常用エレベーター1台を改修する設計です。

御報告は以上になります。

○白石委員長 それでは、報告事項14及び15の御質疑をお願いしたいと思います。

金子副委員長。

○金子副委員長 改定案のほうですけれども、補正の審議のときに聞きましたら、令和7年度までに執行した工事の額で積み上げると140億という答弁でした。それで、今、文京区が工事の進捗率と言っている、この資料上言っているものは、工事の額じゃないんですよね、金額じゃないんです、工事の項目だということなんですよ。だから、50%になりますって、それ先ほど答弁されたのね、僕が聞いたら、それ10年目の話で答えられたと思うんですよ。

それで、先ほど聞いたときから三、四時間たっていますから、今度はちゃんと答えてください。令和7年度で執行済で、140億円というのは分かりました、取りあえず数字としてはね。区が今言っている工事の進捗率では、令和7年度どこまで行ったんですか。それは言えるでしょう、もう時間たったんだから。

○白石委員長 寺崎保全技術課長。

○寺崎保全技術課長 令和7年度までの進捗率でございますが、当初計画した工事内容に対しては、約35%の進捗率となっております。今後、2年間、令和9年度までの進捗率としましては、資料にお示ししているとおり、約50%となります。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 では、そうすると、令和8年度と9年度で、あと15%ずつ進むというんだけど、令和8年度というのは、何%分ぐらいなんですか。その進捗率という項目のやつでいくと、何%なんですか。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 寺崎保全技術課長。

○寺崎保全技術課長 令和8年度、9年度の年度ごとの進捗率は、今、手元にはないんですけども、あと2年間で15%となりますので、この半分程度ということで、年間7%から8%進捗が進むものと認識しております。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 そうすると、7.5%ずつで、幾らずつなんですか。

○白石委員長 寺崎保全技術課長。

○寺崎保全技術課長 具体的な金額でございますが、令和8年度の予算要求ですと、税込みベースで30億を超える額となっております。令和9年度についても、同程度の予算要求があるのではというふうに認識しております。

○白石委員長 まとめてください。

○金子副委員長 そうすると、あと2か年度で30億円ずつというんだけど、それは現行の計画で平準化、工事費の、シビックの平準化といっているもので、大体、何か見ていると、20億円ぐらいずつの、平準化というので、見ているんじゃないかと思うんだけど、30億円ずつ進んでいくという、今のところの見通しですよ、それは平準化しているものより、だから3分の1ぐらい多いと、3割ぐらい多いということで進んでいくと。そうすると、10年分のところの最後の2年間というのは、かなり工事が集中するということになると思うんだけど、そこでそれだけ集中させておいて、今度は、だから16年目以降のことの、この米印の書いたところ聞きますけれども、15年度以降のところは、先ほど私、聞いて、分からないというの、それおかしいでしょうというふうに言ったけれども、その数字というのは、今からでも計算して議会に出していただけますね。正確な数字じゃなくていいと言ったでしょう。財政見通しを立てるために出すべきだと思うんですよ。

それから、最後にまとめて聞きますけど、最後のP49というデータで出ている、一番下のところに、工事費に伴う移転経費とあって、要するに仮移転すると、別のビル、どこか借りるというのを書かれている、初めて。これは何平米必要なんですか。

それから、当初計画にこれはなかったから、なぜこのようなことになったのか。

それから、居ながら工事をやめた理由というの、説明されないといけないと思うんですよ。これ全く、この資料上は書いてないの、結果だけ書いてある。いつから仮フロアが必要なんですか。もう探しているんですか。どこまで今、動いているんですか、これ。

○白石委員長 寺崎保全技術課長。

○寺崎保全技術課長 まず、平準化の考えでございますが、データの49ページにもお示しておりますが、第1期、第2期、第3期、この5年間ごとの税抜き概算工事費としましては、90億前後で推移しておりまして、5年間ごとの各期ごとの工事費としては、平準化できているものと認識しております。

なお、第3期で予定しております、令和10年度から14年度までの5年間については、これから設計を進めていくものでございますが、各年度、約税抜18億前後で工事発注できるように検討を進めていきたいと考えております。

そして、令和15年度以降の概算工事費でございますが、先ほど補正予算でも御答弁申し上げましたが、現時点では概算工事費を試算しておらず、計画どおりに工事が進まないリスクもございますので、5年後の令和12年度に計画を改定する際に、将来工事の概算額を試算していきたいと考えております。

そして、3点目の外部移転先でございますが、面積としては、3フロア分の事務スペースが必要と認識しておりますので、2,400から2,500平米程度の仮の事務所が必要になると考えております。

そして、仮移転先でございますが、現時点では特に、具体的にどこの場所かというのは探しているものではございません。

あと、5点目でございます。なぜ、居ながら工事をやめたのかというものでございますが、これは改修工事を行うに際しまして、換気と空調が停止となることから、主に2点の観点から、仮移転による工事としております。1点目は、コロナ禍を踏まえまして、換気の停止を伴う、居ながら工事というのは、職員、来庁者の健康面への配慮の観点から望ましいものではないと判断したこと。2点目は、改修中は冷房が停止となり、近年の猛暑の常態化により、うちわや扇風機などで暑さをしのぐのが難しい状況であるためでございます。

○白石委員長 これをもちまして、報告事項14及び15の質疑を終了いたします。

---

○白石委員長 一般質問につきましては、各委員ありましたけれども、御協力いただきまして、ありがとうございます。

---

○白石委員長 本会議での委員会報告につきましては、委員長に文案作成を御一任願いたいんですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○白石委員長 委員会記録について、本日の委員会記録について、委員長に御一任願いたいんですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○白石委員長 令和8年5月の閉会期間中における継続調査につきまして、議長に申入れを行ってまいりたいと思います。

---

○白石委員長 これをもちまして、総務区民委員会を閉会いたします。

午後 5時 16分 閉会